



千歳市第6期総合計画

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020



千歳市第6期総合計画

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

ごあいさつ



千歳市では、昭和33年の市制施行から50年余を数え、国立公園支笏湖に代表される豊かな自然環境や新千歳空港などの優れた社会資本を生かしながら、これまで5期にわたり総合計画を策定し、計画的なまちづくりを進め着実な人口増加と都市としての発展を遂げてまいりました。

近年、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、国際的な経済活動や情報通信の拡大、循環型社会への転換、地域主権型社会への移行など、地方自治体を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、これらを見据えた中で長期的視点に立ったまちづくりの計画策定が必要となっております。

このようなことから、このたび、多くの市民の参画をいただきながら、平成23年度を初年度とする「千歳市第6期総合計画」を策定いたしました。

本計画では、千歳市が持つ特性や資源などの「都市力」と市民一人ひとりが持つ知識や経験などの「市民力」を生かし、まちの活力が市民との協働により持続し、都市として安定的な発展を続けながら質的な成熟を図っていくことを基本理念としております。

そして、市民や各種団体・企業等による活動が更なる活力と勢いを創り出す「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」を10年後の都市像として定め、計画を推進いたします。

これらをまちづくりの指針としながら、都市としての魅力を高め、新たな価値を創造することにより、人口が増加し発展する千歳を目指すとともに、住みよさを実感し誇りを持つまちの実現に向けて、市民の皆さまとともに、全力を挙げて取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、各種アンケート調査や市民会議などを通じ貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ、千歳市総合計画審議会委員、並びに多くの関係者の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成23年3月

千歳市長 如 幸太郎

千歳市民憲章

(昭和54年7月1日制定)

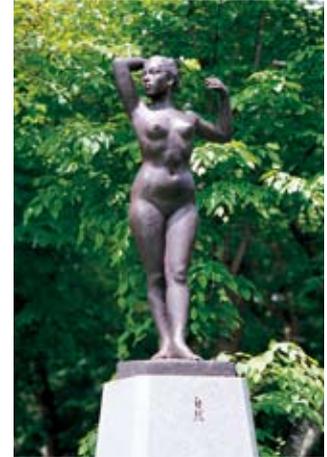
世界をつなぐ 北の大空。
千歳川の 清い流れ。
開拓 ここに一世紀。
私たちは、誇りある千歳市民です。
郷土の発展と、お互いのしあわせを
願い、この憲章をかかげて、力強く
前進をつづけます。

- 1 心身をきたえ、仕事にはげみ、
明るく 若々しい まちにしましょう。
- 1 自然を愛し、季節に親しみ、
快く 楽しい まちにしましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、
美しく 住みよい まちにしましょう。
- 1 年よりを敬い、子供の夢をはぐくみ、
温かく 平和な まちにしましょう。
- 1 文化を育て、希望にみちた、
豊かな おちついた まちにしましょう。

市民憲章像



健康



自然



連帯



愛

都市宣言

交通安全都市宣言 (昭和37年3月12日)

清く明るく正しい選挙都市宣言 (昭和41年12月22日)

青少年健全育成都市宣言 (昭和43年3月27日)

スポーツ都市宣言 (昭和45年6月29日)

暴力追放・防犯都市宣言 (昭和63年3月28日)



希望

市のシンボル

1 市の木

シラカバ (昭和43年4月1日指定)

カツラ (昭和61年4月1日指定)



シラカバ



カツラ

2 市の花

ツツジ (昭和61年4月1日指定)

ハナショウブ (昭和61年4月1日指定)



ツツジ



ハナショウブ

3 市の鳥

コウライキジ (昭和61年4月1日指定)

ヤマセミ (昭和61年4月1日指定)



コウライキジ



ヤマセミ

4 市の魚

ヒメマス (平成8年11月1日指定)

サケ (平成8年11月1日指定)



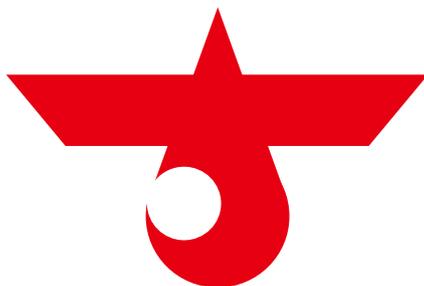
ヒメマス



サケ

千歳市章

(昭和27年5月1日制定)



説明

ちとせの「ち」を飛行機の形に図案化して、空港がある臨空都市を表現するとともに、国立公園支笏湖とその連山、豊かな大地など伸びゆく千歳の姿を描いています。

目次

《基本構想》

【序論】

第1章 計画のあらまし	2
1 計画策定の趣旨	2
2 本計画の性格と策定の視点	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 新たなまちづくりに向けて	6
1 時代の潮流	6
2 千歳市の歩みと特性	9
3 市民の評価と意向	15
4 まちづくりの課題	18

【基本構想】

第1章 目指す都市像	22
1 基本理念	22
2 将来都市像	23
3 将来人口	23
4 土地利用の基本方針	24
第2章 まちづくりの基本目標	26
第1 あったかみのある地域福祉のまち	26
第2 人と地球にやさしい環境のまち	26
第3 安全で安心して暮らせるまち	26
第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	27
第5 活力ある産業拠点のまち	27
第6 都市機能が充実したまち	27
第3章 行政経営の基本目標	28
市民協働による自主自立の行政経営	28

《基本計画》

第1章 基本計画のあらまし	31
1 人口の指標	32
2 施策の体系	34
第2章 まちづくり編	37
第1 あったかみのある地域福祉のまち	37
1 あったかみのあるまちづくり	38
2 保健予防対策の充実	41
3 医療の充実	45
4 高齢者福祉の充実	48
5 障がい者及び障がい児の福祉の充実	51
6 子育て支援の充実	56
7 市民生活の安定	61
8 男女共同参画社会の実現	66
9 心のふれあうコミュニティづくり	68
第2 人と地球にやさしい環境のまち	71
1 地球環境保全の推進	72
2 環境保全行動の実践	75
3 自然環境の保全	77
4 環境保全対策の推進	79
5 廃棄物の減量化と収集処理の充実	81
6 生活環境衛生の向上	85
7 快適に暮らせる下水道の充実	87
第3 安全で安心して暮らせるまち	89
1 防災対策の充実	90
2 交通安全の推進	92
3 防犯対策の充実	94
4 消防・救急体制の強化	96
5 住宅環境の整備	99
6 快適・安全な冬の都市環境づくり	102
7 安心して暮らせる川づくりの推進	103
8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進	105
9 安全で安定的な水の供給	108

目次

第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	109
1 生涯学習のまちづくり	110
2 幼稚園教育の充実	113
3 小中学校教育の充実	115
4 高等学校教育等の充実	121
5 社会教育の充実	122
6 市民文化の創造	124
7 文化財の保護と活用	126
8 生涯スポーツの推進	128
9 青少年の健全な育成	130
10 多様な地域間交流の推進	132
第5 活力ある産業拠点のまち	135
1 農業の振興	136
2 優良農地の確保	140
3 林業の振興	142
4 内水面漁業の振興	144
5 工業の振興	146
6 高度技術産業の集積	149
7 商業の振興	151
8 流通機能の充実	153
9 観光の振興	154
10 雇用の安定	157
第6 都市機能が充実したまち	159
1 魅力ある市街地の形成	160
2 空港を核としたまちづくりの推進	163
3 道路体系の整備	165
4 公共交通の充実	167
5 緑地の保全及び緑化の推進	169
第3章 行政経営編	171
市民協働による自主自立の行政経営	171
1 みんなで進めるまちづくり	172
2 自主自立の行財政システムの確立	176

《付属資料》

千歳市の総合計画の変遷	182
施策成果指標一覧	183
分野別の主な個別計画の一覧	192
千歳市第6期総合計画の策定経過	196
千歳市第6期総合計画の策定体制図	197
千歳市総合計画審議会委員名簿	198
千歳市総合計画審議会への諮問	199
千歳市総合計画審議会からの答申	200
千歳市総合計画審議会条例	202
千歳市総合計画審議会条例施行規則	203
千歳市第6期総合計画策定に係る市民参加の状況	205
千歳市総合計画策定会議設置要綱	207
千歳市第6期総合計画策定庁内組織図	208

基 本 構 想



第 1 章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

千歳市は、これまで「総合建設計画」から「新長期総合計画」まで、5期にわたり「総合計画」を策定し、計画的なまちづくりを進め発展してきました。

しかし、今日の市民生活や地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化^{*}、環境問題の深刻化による消費型社会から循環型社会^{*}への転換、自主自立の分権型社会の移行など、大きな変革期を迎え、新たな対応が求められています。

このため、時代の変化に対応しながら持続的な都市の発展と市民生活の向上を目指す「第6期総合計画」を策定し、長期的な展望に基づくまちづくりの指針とします。



2 本計画の性格と策定の視点

(1) 計画の性格

総合計画は、次のような性格を持った計画です。

①まちづくりのビジョンを示す計画

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、まちづくりの目標とその取組方向を示しています。

分野ごとの個別計画の目標や施策については、本計画との整合性を図っていくこととします。

②まちの発展と市民生活の向上を目指す総合的な計画

総合計画は、まちづくりの分野すべてを網羅するものであり、長期展望に立ったまちの発展と市民生活の向上を目指し、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示しています。

③市民とともに活動する行動指針となる計画

総合計画は、行政運営のみならず、市民や団体などの活動と連動し、市民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示しています。

(2) 策定の視点

総合計画を策定する上で重視した点は、次のとおりです。

①自主自立のまちづくりを目指す

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、また、環境問題の深刻化による循環型社会^{*}への転換などは、地域社会に大きな影響を及ぼすものであることから、これまでの社会資本整備や行政サービスの提供のあり方を見直すとともに、本市のまちの特性や資源を生かし、選択と集中による都市経営を進めながら自主自立のまちづくりを目指す計画としました。

②市民の満足度を高める

市民アンケートをはじめ、中学生・高校生や各種団体・町内会などからの意見収集、都市経営会議、総合計画審議会、パブリックコメント^{*}などの幅広い市民の参加により得られたまちづくりに対する意見を反映・尊重し、市民生活の満足度を高める計画としました。

③取組の成果を測る

市民とまちづくりの目標を共有し、市民と一体となったまちづくりを進めるため、施策ごとに目標を明示するとともに成果指標を設定し、その取組の成果を測ることができる計画としました。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、千歳市を取り巻く社会動向や地域の現状・課題などを踏まえ、今後の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標、それを実現する施策の展開について基本的な考え方を定めたものです。長期的な視点に立ち、基本構想の目標年次は平成 32 年度（2020 年度）とします。

(2) 基本計画

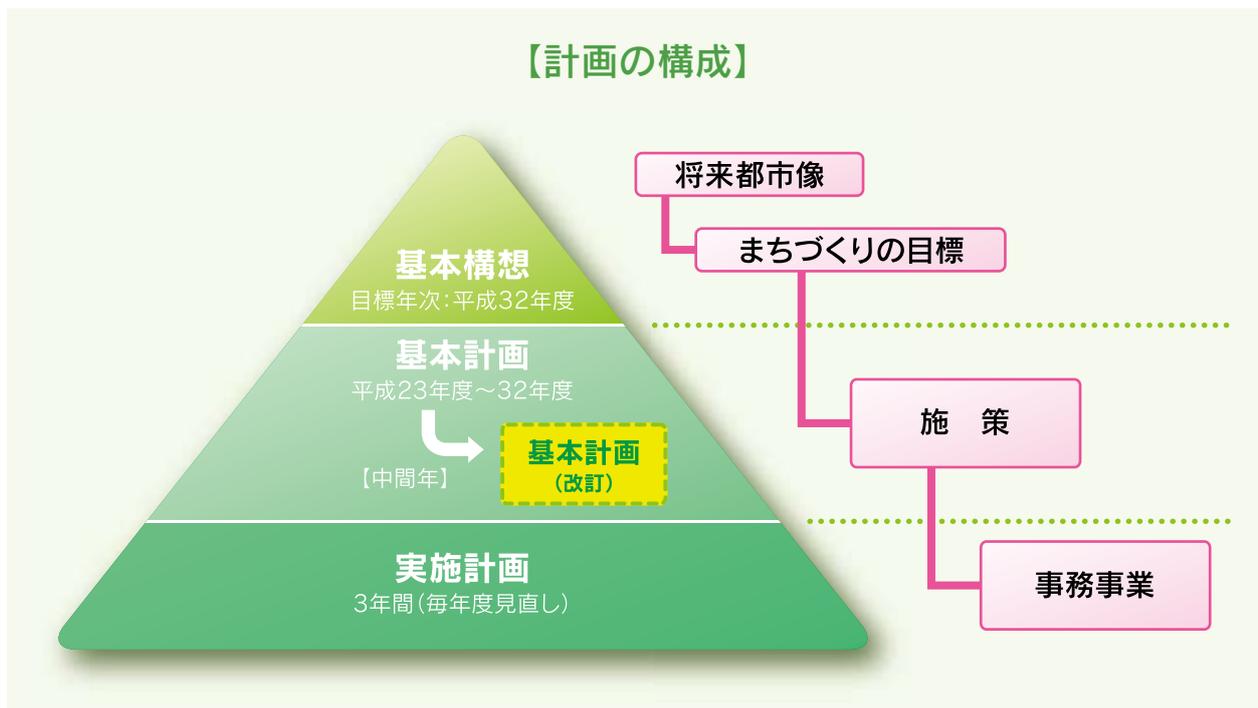
基本計画は、基本構想に示した将来都市像とまちづくりの目標を実現するための基本的施策等を定めたものです。

基本計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年において進捗状況等を点検し、必要に応じて見直しを行います。

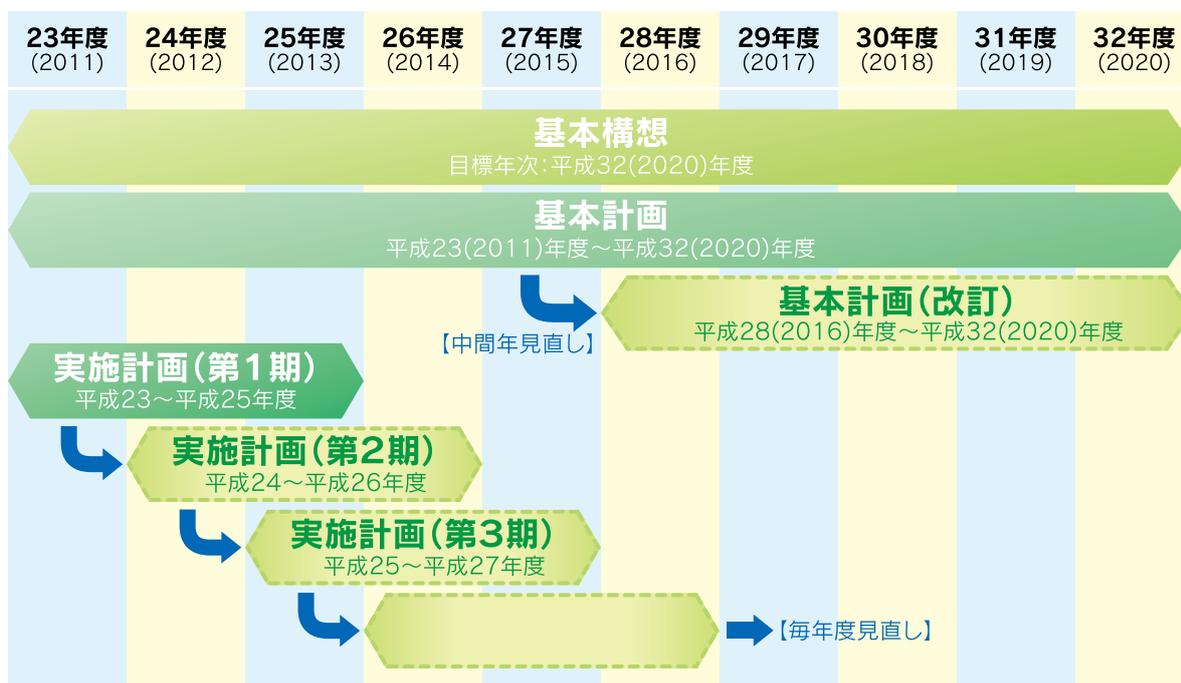
(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された基本的施策等を具現化するために必要な事業等を示したものです。

実施計画の計画期間は 3 年間とし、事業の評価結果や優先度・緊急度及び財政状況等を総合的に判断しながら毎年見直しを行います。



【計画の期間】



用語解説

グローバル化……………人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。

循環型社会……………様々な活動を通じて、資源やエネルギーの循環と消費の効率化を進め、廃棄されるものを抑制し、環境面への悪影響をできる限り少なくすることを目指す社会のこと。「消費型社会」の反対の意味。

パブリックコメント……………政策や制度、計画などを決定する際に、原案などについて市民の意見を公募し、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。意思決定過程の公正性、透明性を確保したり、多様な意見を意思決定の判断材料にすることなどの目的があり、パブコメと略される。

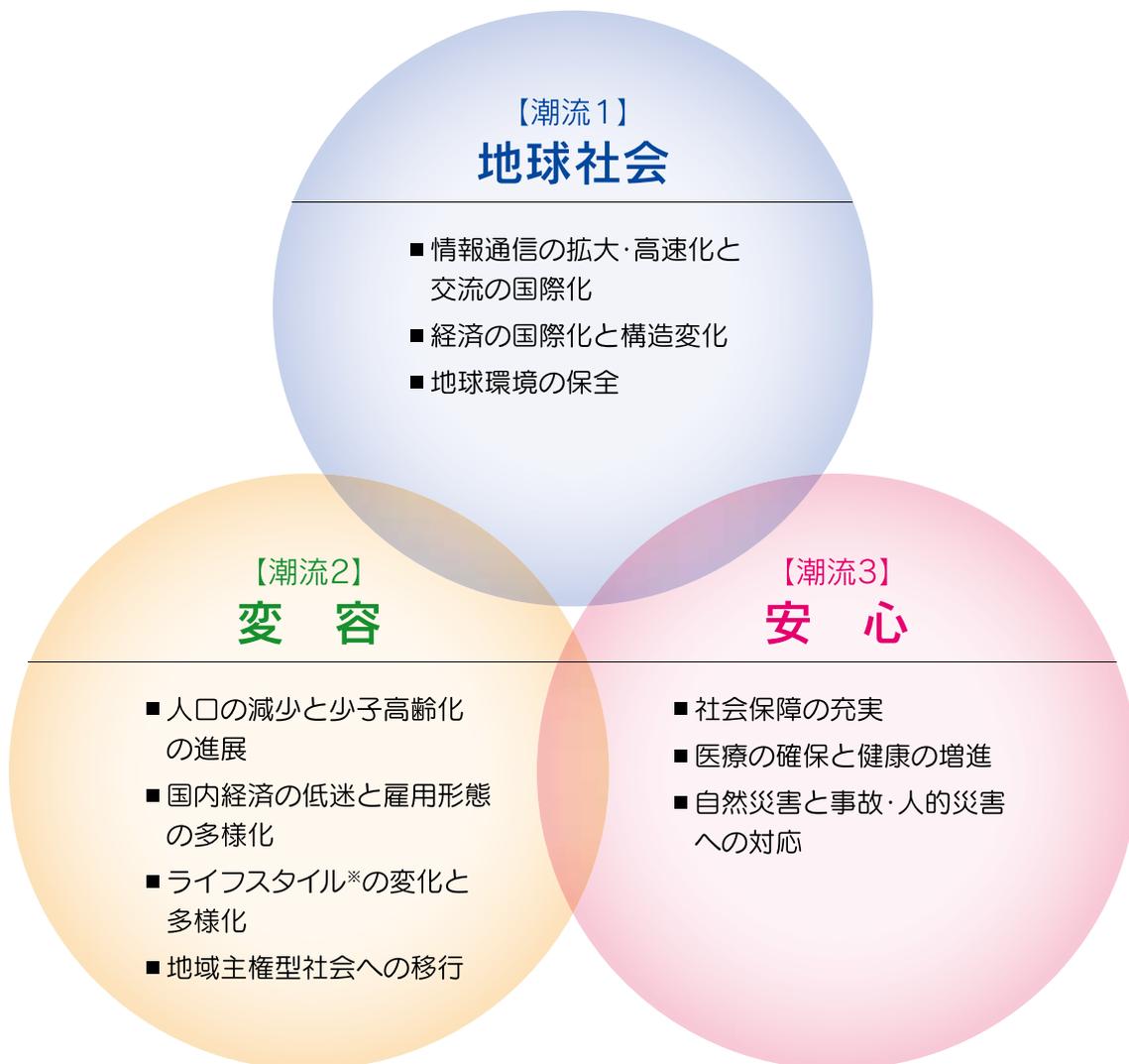
第 2 章

新たなまちづくりに向けて

1 時代の潮流

科学技術の飛躍的な発展により、人々の生活は快適さと利便性の向上が図られていますが、他方、地球的規模、さらには我が国特有の諸課題が発生し、これらはより複雑化しつつあります。

今後の千歳市のまちづくりを考える上で、次のような時代の潮流を踏まえ、対応していくこととします。



地球社会

情報通信の拡大・高速化と交流の国際化

世界的なインターネット通信の普及・拡大に伴い、国境を越えた地球レベルでの情報・モノ・人の交流が拡大し、様々な場面で情報の共有と即時性が高まっています。

地球的規模の交流が進む中で、互いの文化や伝統、多様な価値観を尊重し合い、相互理解と協調による国際関係の構築が求められています。

経済の国際化と構造変化

情報通信・交通ネットワークの拡大や資本の移転の進展に伴い、各分野における国際的な経済活動が活発化すると同時に、経済競争が激しくなっています。

欧米や日本を中心とした従来の世界経済は、中国やインドなどの新興国の台頭により構造が変化しつつあり、競争が激化・複雑化する中で、日本の経済は新たな国との協調・協力関係の構築が求められるとともに生産の分業、生産活動拠点の分散、物流機能の強化が進められています。

地球環境の保全

地球的規模での人口増加と経済活動の拡大などに伴い、世界各地における森林伐採、大気汚染、水質汚濁、オゾン層の破壊^{*}などの環境破壊が進み、地球上の自然生態系に大きな影響をもたらしています。

二酸化炭素などの温室効果ガス^{*}の発生量が増加し、温暖化をはじめとする気候変動が進み、それに起因すると考えられる災害が世界各地で発生するなど、人命や人類の存亡にかかわる深刻な問題となっていることから、温室効果ガス^{*}発生抑制と地球環境の保全に対する意識が高まっています。

変 容

人口の減少と少子高齢化の進展

日本では長期にわたり少子化が続いた結果、平成 17 年（2005 年）から人口が減少する社会を迎えました。一方、日本人の平均寿命は年々伸びて世界トップクラスを維持し、加えて、間もなく「団塊の世代^{*}」が高齢者（65 歳以上）となることから、人口全体の高齢化は加速し、これまでにない高齢社会が到来しようとしています。

過度な人口減少と高齢化の進展に伴い、従来のコミュニティの維持が困難となる小規模集落なども増加しつつあり、新たな制度づくりや生きがいづくり、子どもの育成など、今後、様々な分野において、これまでのあり方を見直していくことが求められています。

国内経済の低迷と雇用形態の多様化

近年、日本の経済は、原油価格の高騰や原材料の産出減少、さらには金融不安に端を発した世界同時不況などの影響を大きく受け、経済活動全体が低迷し、企業の倒産や失業率の上昇、個人所得の減少などの問題を抱えています。特に、新規学卒者をはじめとする雇用不安が社会問題となっており、その一方では、人口の減少と高齢化の進展による将来的な労働力の不足が懸念されています。

さらには、これらの問題が深刻化している中で、企業における労働需要の変化、女性の社会進出や家庭と仕事を両立させる労働者の増加を背景に、雇用形態が多様化しています。

ライフスタイル^{*}の変化と多様化

高齢化の進展や経済情勢の変化、自己実現意識の高まりなどに伴い、人々の価値観はますます変化し多様化しています。また、心の豊かさや健康管理、自然とのふれあいなどへの志向が強まっており、これらに関する活動参加やスローライフ^{*}といわれるような生活行動、移住などの実践行動が拡大しています。

地域主権型社会への移行

地方分権が進む中、地方自治体が自らの責任において、地域のことは地域の住民が決める地域主権型社会への移行が進みつつあります。

これに伴い、それぞれの地域の特性やニーズに即したより効果的な政策立案と予算配分を行うとともに、必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みづくりが進んでいます。

安心

社会保障の充実

少子高齢化の進展、世帯構造の変化、女性の社会進出、雇用形態の変化など社会全体の構造変化により、困難に直面した人々を社会全体で支援する社会保障は、その対象や範囲、給付内容等を見直し、国民生活の安定を支えています。一方で、経済成長の鈍化と国・地方の財政難を受けて、社会保障制度を支えるべき財政基盤は大きく揺らいでおり、将来にわたり持続可能な社会保障制度の検討が進められています。

また、高齢化、核家族化が進展し、家庭や地域における介護、相互扶助の機能が低下してきていることから、高齢者や障がい者を支えていくためのコミュニティなどの体制づくりや環境整備が進められています。

医療の確保と健康の増進

全国的な医師の診療科遍在、地域偏在が急速に進み、多くの地方が深刻な医師不足に陥るとともに、大幅な赤字を抱える公立病院の規模縮小や存続問題が各地で議論され、医療への不安が高まっています。特に、全国的な産婦人科医不足は深刻で、少子化対策の観点からも喫緊の課題となっており、国の政策として医師確保の取組が行われていますが、十分とはいえません状況にあります。

また、新たなウイルスなどへの対応として、国際化の進展に伴う感染症の拡大を防止するため、国際規模による予防・治療対策が取り組まれています。

さらに、近年、生活習慣病の増加や若年化が進んでおり、生活習慣改善による疾病予防と生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指し、健康増進の取組が重視されています。

自然災害と事故・人的災害への対応

国内外を問わず、大規模地震やそれに伴う津波、大型台風や集中豪雨による河川氾濫及び土石流、火山噴火、竜巻、落雷、熱波や寒波など、様々な自然災害が多発し、それらに対する不安と関心が高まる中で、各種対策が進められています。

また、世界では国際的なテロ事件が頻発するとともに、国内では、従来はあまり見られなかった凶悪事件や社会的弱者が被害者となる事件、整備・点検不良や運用規則等の逸脱による事故などが多発しており、地域・社会全体としてこれらの事件・事故の防止、さらには犯罪抑制のための対応を進めるとともに、企業等におけるコンプライアンス（法令遵守）の取組が重視されています。

2 千歳市の歩みと特性

(1) 千歳市の歩み

「千歳」の誕生

千歳があるこの地は、2万2千年前の氷河期から人々の生活の跡をたどることができます。豊かな大地は、縄文時代よりもはるか以前から今日に至るまで人々の暮らしを支えてきました。

千歳一帯は、かつて「シコツ」と呼ばれていました。これはアイヌの人たちの言葉で「大きなくぼ地、谷」という意味です。この地に「千歳」という地名が付けられたのは、文化2年（1805年）江戸幕府蝦夷地奉行（箱館奉行）の羽太正養（はぶと まさやす）が、そこには多くの鶴が生息していたことから「鶴は千年」の故事にちなんで「千歳」と命名したといわれています。

明治12年（1879年）に郡区町村編制法により、これまでの大小区が廃止され、郡（区）町村制となり、明治13年（1880年）、千歳・長都・漁・島松・蘭越・烏柵舞の6村からなる胆振国千歳郡各村戸長役場が千歳村に置かれました。その後、大正4年（1915年）には、千歳・長都・蘭越・烏柵舞の4村が合併して千歳村となりました。

市制施行以前 <戸長役場時代～昭和32年（1957年）>

戸長役場が開庁した当時、千歳は室蘭街道（現、国道36号）の小さな宿場町として交通ルート上にありましたが、明治25年に現在の鉄道室蘭本線が開業してからは近代交通の影に押し込まれ、人々の往来がなくなり活気を失っていきました。

そのような中、大正15年（1926年）、鉄道札幌線（苗穂－沼の端間）の開通を記念して、小樽新聞社（後に統合されて北海道新聞社）の飛行機が千歳に着陸することとなり、村民総出で未墾の原野に着陸場を造りました。これが飛行場の歴史の始まりです。

その後、拡張を重ねた飛行場は昭和14年（1939年）に海軍航空隊の基地、終戦後には米軍基地となった後、昭和26年（1951年）に北海道空港の指定を受け、千歳－羽田間に民間航空の定期路線が開設されることとなりました。その後、昭和29年（1954年）には陸上自衛隊駐屯地、昭和32年（1957年）には航空自衛隊千歳基地の開設などにより人口は急増しました。



北海1号機



空港開設を祝う住民

市制施行以降 <昭和 33年(1958年) ~現在>

昭和 33 年（1958 年）7 月 1 日に市制を施行し、北海道第 17 位の人口で道内 24 番目となる「市」として千歳市が誕生しました。

■総合建設計画 <昭和 38 年度（1963 年度） ~昭和 45 年度（1970 年度）>

昭和 38 年（1963 年）に、「内包的成長」と「外延的成長」を図り、調和のとれた豊かな市民生活の実現を目指して、8 年間で計画期間とする「総合建設計画」を策定しました。

昭和 39 年（1964 年）には、新産業都市建設促進法の指定を受け、駐留米軍撤退に伴う駐留軍離職者対策と生産都市への脱皮を図るため、北海道で初めての市営による第 1 工業団地の造成が始まりました。

その後は第 2 工業団地、民間による第 3 工業団地の造成が進み、工業の集積が進む都市へと変貌しました。



市制施行記念式典

■第 2 期総合開発計画 <昭和 46 年度（1971 年度）~昭和 55 年度（1980 年度）>

札幌オリンピックを控えた昭和 46 年（1971 年）4 月からは、10 年間で計画期間とし、「千歳市が持つ交通、産業、自然などの優れた特質を生かし、健康で豊かな生活のできる福祉社会の建設」を目標とする「第 2 期総合開発計画」が始まりました。

同年、道内初の高速道路である北海道縦貫自動車道千歳 I C - 北広島 I C 間が開通しました。昭和 49 年（1974 年）には、現在の泉沢向陽台地区を工業団地（臨空工業団地）と住宅団地として整備することを決定し、昭和 53 年（1978 年）から第 1 期の造成工事に着手し、昭和 54 年（1979 年）には泉沢向陽台の開村式が行われました。

また、昭和 53 年（1978 年）には千歳飛行場主滑走路の南方 1,000 メートル移動、昭和 55 年（1980 年）には、鉄道千歳線の複線化と電化、市街地区間の鉄道高架の供用開始、千歳空港駅（現、南千歳駅）の開業など交通機能の充実が図られました。

■第 3 期総合開発計画 <昭和 56 年度（1981 年度）~平成 2 年度（1990 年度）>

昭和 56 年度（1981 年度）から平成 2 年度（1990 年度）までは、「未来に向かって豊かなすこやかに支えあう ふるさとづくり」を副題とする「第 3 期総合開発計画」による取組を進めました。

職住近接型の泉沢向陽台住宅地及び臨空工業団地の開発は引き続き進められ、昭和 57 年（1982 年）には臨空工業団地における操業第 1 号の工場が完成しました。

また、昭和 56 年（1981 年）には鉄道石勝線の開通、昭和 63 年（1988 年）には民間航空機専用の新千歳空港の開港など、空・陸の交通拠点機能が強化され、これらの利点を生かし産業基盤の整備を進めるとともに、総合福祉センターや市民文化センターの開設、市立図書館の新築移転など都市機能の充実を図りました。

■第4期総合計画 <平成3年度（1991年度）～平成12年度（2000年度）>

平成3年度（1991年度）から平成12年度（2000年度）までは、「せせらぎに創造し 世界にはばたく つどいの里」を都市づくりのテーマとする「第4期総合計画」による取組を進めました。

平成4年（1992年）には新千歳空港の旅客ターミナルビルが完成し、平成6年（1994年）からは国内初の24時間空港として運用が開始されました。さらに、平成11年（1999年）には北海道横断自動車道千歳恵庭JCT～夕張IC間が開通し、空・陸交通の拠点機能の充実が図られました。

都市機能の充実を背景に平成5年（1993年）に地方拠点都市地域の指定を受け、空港周辺地域においては「千歳美々プロジェクト」や「千歳オフィス・アルカディア」などのプロジェクトを進めました。また、産学官が共同して光科学技術の頭脳拠点の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」については、平成10年（1998年）に事業の核となる千歳科学技術大学が開学しました。

■新長期総合計画 <平成13年度（2001年度）～平成22年度（2010年度）>

21世紀の幕開けとなった平成13年度（2001年度）からは、平成22年度（2010年度）を目標年次とする「新長期総合計画」による取組を進めました。「新長期総合計画」においては、目指す将来都市像を「ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳」とし、千歳市が持つ特性や都市基盤などを有効に生かしながら、何よりも市民生活を大切に、地球的視野に立った役割を担っていくことを主題としました。

空港周辺地域においては、各種プロジェクトが進められ、平成13年（2001年）には千歳アルカディア・プラザが開業し、平成14年（2002年）には千歳科学技術大学大学院博士前期課程、平成16年（2004年）に同大学院博士後期課程が開設されました。さらに、移転新築による市立千歳市民病院の開院をはじめとして、医療・福祉施設の充実を図りました。

一方、同年には、長引く景気低迷や国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減に伴い、平成14年度（2002年度）から取り組んできた財政健全化対策を見直し、新たな財政健全化対策として取組を進めることとしました。

この対策期間中は、全事業の見直し、受益者負担の適正化等を進める一方で、事業の選択と集中による効果的な経費配分を行い、平成20年（2008年）に子育て総合支援センターを開設しました。平成21年（2009年）までの財政健全化対策の取組により、5年間で見込まれた財源不足を解消しましたが、将来にわたる安定した財政運営を図るため、平成21年度（2009年度）に千歳市の財政運営の目指すべき将来像となる財政標準化計画を策定しました。

平成22年（2010年）には新千歳空港国際線旅客ターミナルビルが完成し、国際交流都市としての機能が更に向上しました。また、同年、防災学習の拠点施設となる防災学習交流センターの供用を開始しました。

このように、千歳市は、空・陸の交通拠点機能の優位性を生かし、優れた産業基盤と魅力ある都市機能の整備を進め、北海道の拠点都市として発展を続けています。

(2) 千歳市の特性

千歳市は、北海道内において人口増加を続けている数少ない都市です。千歳市が、これからも持続的に発展していくためには、地域の特性を再認識、再発見し、それらを生かした取組を進めることが重要です。

優れた空・陸の交通拠点機能

- 千歳市は、北海道の政治・経済の中心都市である札幌市に近接し、北海道の空の玄関・新千歳空港や鉄道・道路などの交通ネットワークが整備されています。
- 新千歳空港は、東京国際空港（羽田空港）をはじめとして、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港などの国内主要空港や東アジア地域などの国外空港と直結され、また、国際線旅客ターミナルビルの完成により空港機能が強化されています。
- 鉄道は市内で千歳線と石勝線が接続し、また、道路は高速道路2路線や国道6路線、道道12路線により札幌をはじめとする道内の主要都市や観光地、産業拠点などと結ばれています。



新千歳空港



道央圏連絡道路

多種多様な企業が立地する工業集積都市

- 千歳市は、空・陸の交通拠点機能を生かし、第1工業団地を皮切りに臨空工業団地、流通業務団地など特色のある工業団地を造成し積極的に企業誘致を進めてきた結果、食料品、飲料、化学工業製品、電子部品・デバイス^{*}、電気機械器具などの多種多様な製造業や道路貨物運送業などの企業が立地し、道内有数の工業集積都市となっています。
- 新千歳空港に隣接した美々地区には、光科学技術を学術研究分野とする千歳科学技術大学が所在しており、産学官の連携により、光科学技術の頭脳拠点と新技術産業の創出・育成の場の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」が進められています。

道内有数の農業産出地帯

- 千歳市の農業は、大規模農業を営む農家が多く、また、耕地面積に対する畑作の割合が97%以上と非常に高いことが特徴です。また、畜産業も盛んで、多様な農業が展開されています。
- てん菜の生産をはじめとして、生乳や鶏卵の出荷量は石狩管内一を誇り、畜産産出額や農業全体の農業産出額はいずれも管内で高い水準にあります。
- 良好な交通の利便性を生かし、市内の農業者が協力して、都市と農村の交流を図るグリーン・ツーリズム^{*}を推進しており、様々な農業体験や新鮮な農産物直売などの取組が行われています。

特色ある水産業

- 千歳川では、明治21年（1888年）から続くサケ・マス増殖のため、親魚の捕獲と稚魚のふ化・放流が実施されており、北海道におけるサケ・マス増殖事業の中心的な役割を担っています。また、ふ化事業に用いるサケの親魚を捕獲するため、毎年8月下旬から12月初旬にかけて稼動する通称インディアン水車は、国内でも唯一の水力だけで回転する捕魚車であり、サケの遡上時期には多くの市民や観光客などが見学に訪れます。
- 支笏湖では、ヒメマス（チップ）の資源保護と増殖のために明治以来100年以上にわたり、ふ化放流事業が実施されています。平成20年（2008年）には支笏湖漁業協同組合が漁業権を取得し、ヒメマスを次の世代に継承するための増殖事業を行っています。

豊かな自然環境

- 千歳市の西部に位置する支笏湖は、昭和24年（1949年）に国立公園の指定を受け、全国第2位の水深で、国内でも有数の透明度を誇る日本最北の不凍湖といわれています。
- 支笏湖の周囲は、樽前山（1,041m）や風不死岳（1,102m）、恵庭岳（1,320m）などの山々が連なるとともに、北海道三大秘湖の一つといわれているオコタンペ湖や秘境「苔の洞門」、樹齢300年以上の樹木がそびえる「巨木の森」などがある広大な自然の宝庫です。
- 豊かな自然と静かな環境に囲まれた支笏湖周辺には3つの温泉が所在し、訪れる人々を癒す道内有数の観光地となっています。
- 支笏湖から流れ出て、市街地の中央を流れ、下流部において石狩川と合流する千歳川は、毎年サケが遡上する清流です。また、千歳川の支流の一つである内別川は、千歳市民の飲み水を支える水源であり、その源頭部であるナイベツ川湧水は名水百選に選ばれています。



支笏湖

先人が時代とともに築いてきた文化財

- 千歳市は、埋蔵文化財が豊富で、平成 21 年（2009 年）4 月までに確認した遺跡数は 285 か所にのぼり、国指定の史跡にはウサクマイ遺跡群、キウス周堤墓群があり、重要文化財には美々 4 遺跡から出土した動物型土製品、ママチ遺跡から出土した土製仮面、美々 8 遺跡から発掘されたアイヌ文化の木製品を中心とした出土品があります。さらに、市指定史跡は美々貝塚、市指定有形文化財は男性土偶など 3 件があります。
- 埋蔵文化財以外では、近代・現代の歴史・文化を伝える市指定有形文化財として、「シコツ」から「千歳」に改名された由来が記載された釜加神社弁財天御厨子、郵便を扱っていた新保旅館に掛けられていた駅通看板があり、また、無形文化財としては泉郷獅子舞、アイヌの伝統的芸能と工芸技術が指定されています。さらに、アイヌの古式舞踊は国指定の重要無形民族文化財に指定されています。

日本有数の防衛施設が所在するまち

- 千歳市には、二つの陸上自衛隊駐屯地と一つの航空自衛隊基地があり、日本における北方の防衛拠点となっています。
- 自衛隊は国家的な防衛機能のほか、災害発生時の対応など市民生活を守る大きな存在となっているとともに、地域活動やイベントなど様々な面でまちづくりに深くかかわりを持っています。



航空祭

道内一若いまち

- 平成 21 年（2009 年）10 月現在、千歳市の人口（住民基本台帳及び外国人登録名簿による人口）は 93,801 人で、各種産業の振興や住宅地の整備等により着実に増加しています。
- 年齢別人口構成（平成 21 年 10 月 1 日現在）は、年少人口（0～14 歳）が 14,117 人で 15.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が 63,980 人で 68.2%、老年人口（65 歳以上）が 15,704 人で 16.7%となっています。平成 17 年（2005 年）の国勢調査による市の平均年齢は 39.4 歳と道内一若いまちであり、人口に対する婚姻数、出生数の割合が高くなっています。
- 千歳市には民間事業所のほか、自衛隊や官公庁に勤める人が多いことから、転入及び転出についてはそれぞれ毎年 6,000 人程の人口移動があります。

3 市民の評価と意向

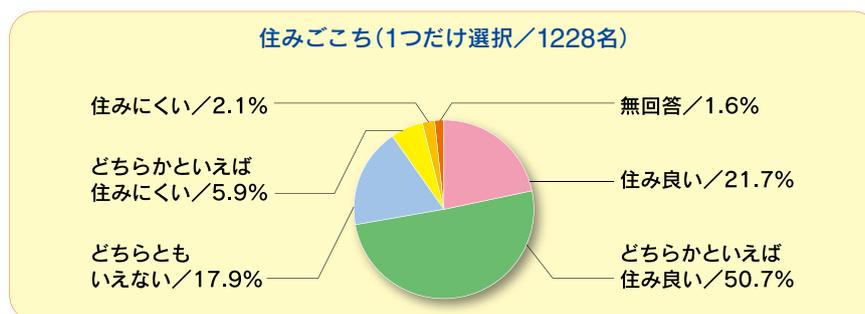
本計画の策定に当たっては、幅広い市民の意見を計画に反映・尊重することに努めています。その一つの方策として、市のまちづくりや市政運営等に関する市民の評価や意向を把握し、その結果を計画に反映させることを目的に、平成20年（2008年）9月に市民まちづくりアンケートを実施しました。

調査においては、満18歳以上の無作為抽出した市民3,000人に調査票を郵送し、1,228人（回収率40.9%）から回答を得た結果、「住みごこち」については7割以上が肯定的な評価であり、また、今後のまちづくりについては約6割が「安心・安全」を重視しています。

(1) 住みごこち

千歳市の住みやすさに関しては、「住み良い」とする市民が72.4%を占めました。

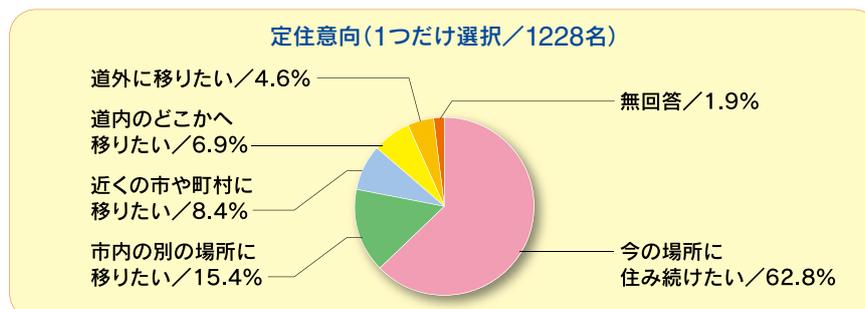
- ・「住み良い」 21.7%
- ・「どちらかといえば住み良い」 50.7%



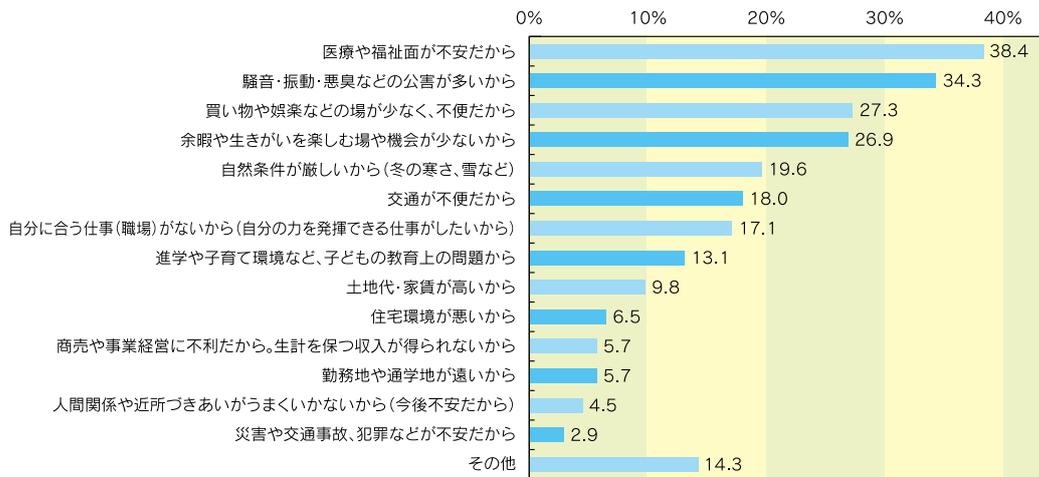
(2) 定住意向

これからも千歳市内に住み続けたいとする市民は、78.2%を占めました。一方、市外に移りたい主な理由としては、「医療や福祉面が不安だから」（38.4%）、「騒音・振動・悪臭などの公害が多いから」（34.3%）などが挙げられています。

- ・「今の場所に住み続けたい」 62.8%
- ・「市内の別の場所に移りたい」 15.4%



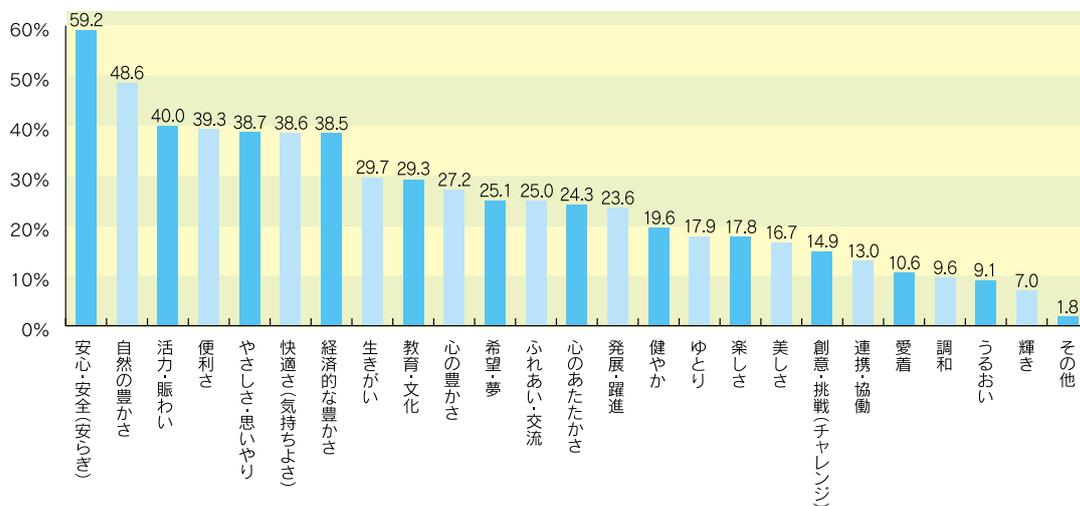
市外に移りたい主な理由(3つまで選択/245人)



(3) 今後のまちづくりのキーワード

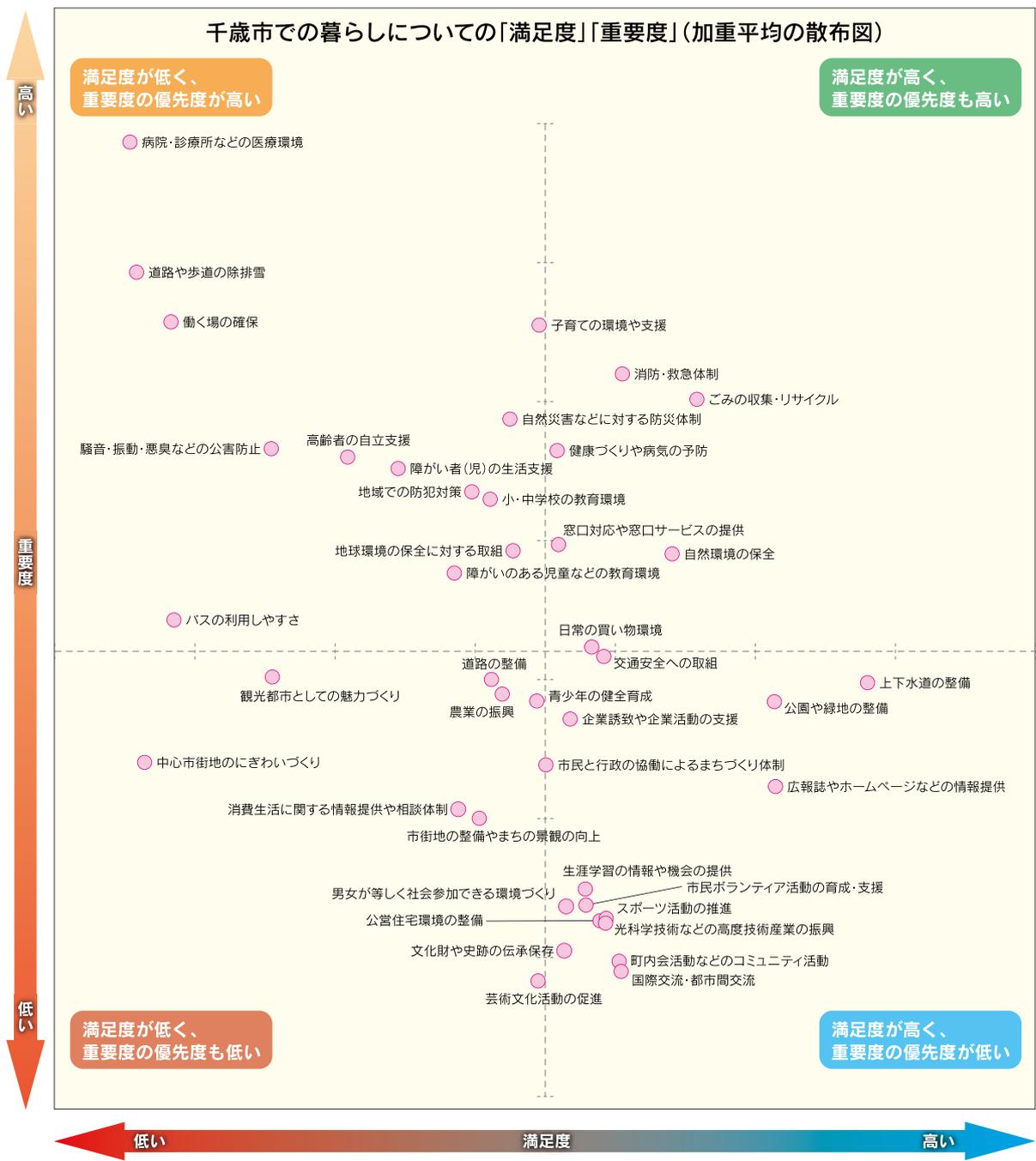
今後の千歳市のまちづくりを進めていく上でのキーワードについては、「安心・安全(安らぎ)」(59.2%)がもっとも高く、次いで「自然の豊かさ」(48.6%)、「活力・にぎわい」(40.0%)、「便利さ」(39.3%)、「やさしさ・思いやり」(38.7%)、「快適さ(気持ちよさ)」(38.6%)、「経済的な豊かさ」(38.5%)などと続きます。

今後のまちづくりの「言葉(キーワード)」(あてはまるものすべて/1228人)



(4) 千歳市での暮らしについての満足度と重要度

千歳市での暮らしについての満足度と重要度では、重要度が高く満足度が低い項目として、「病院・診療所などの医療環境」、「道路や歩道の除排雪」、「働く場の確保」、「騒音・振動・悪臭などの公害防止」、「高齢者の自立支援」などが挙げられています。また、重要度が高い項目としては、「子育ての環境や支援」、「消防・救急体制」、「ごみの収集・リサイクル」、「自然災害などに対する防災体制」、「健康づくりや病気の予防」など、満足度が低い項目としては、「中心市街地のにぎわいづくり」、「バスの利用のしやすさ」、「観光都市としての魅力づくり」などが挙げられています。



4 まちづくりの課題

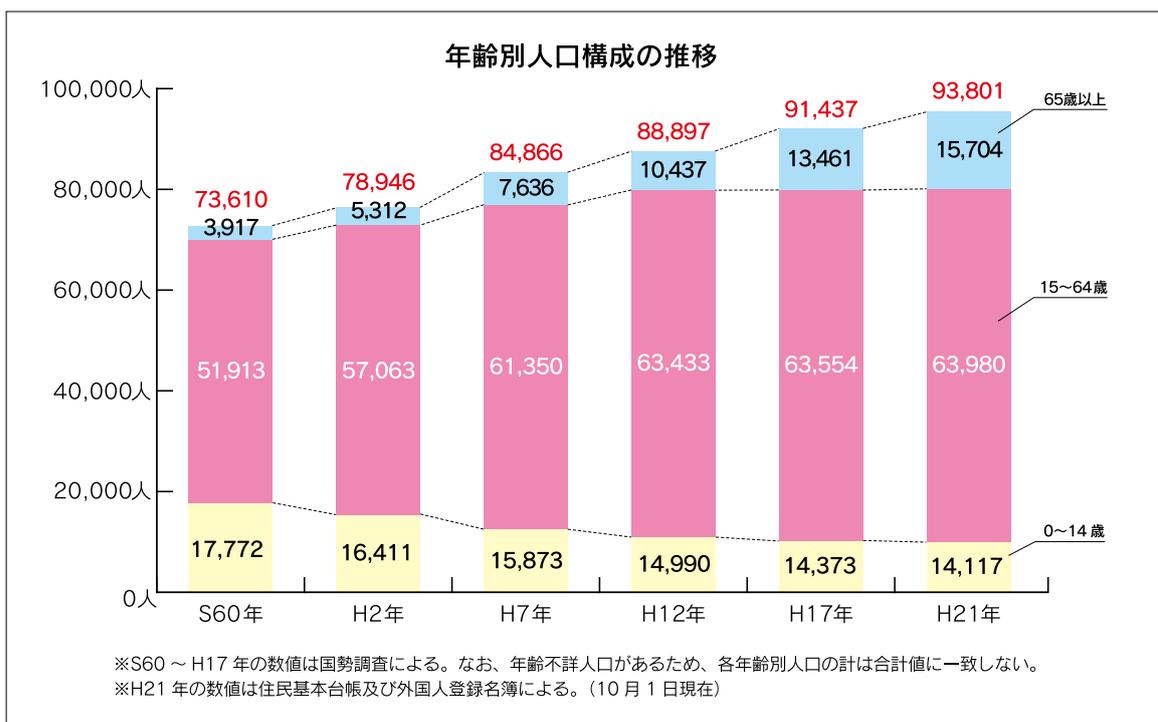
(1) 少子高齢化と人口減少社会

日本では、出生率の低下による少子化の影響により、人口減少と急速な高齢化が進んでおり、千歳市においても例外ではありません。

千歳市の出生数は年間およそ 1,000 人で推移しているものの、10 年前と比較すると減少傾向にあり、一方、死亡数は増加傾向にあります。年齢別人口構成の推移においては、0 歳～14 歳人口は減少しており、65 歳以上人口は年々増加しています。

千歳市は、北海道内では平均年齢が若く、これまで人口増加が続いているまちですが、高齢化率は徐々に上昇しており、少子化の影響との相関により将来的には人口減少に転じる見込みとなっています。

このため、未来を担う子どもたちが健やかに育つことができ、高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくりと福祉サービスの充実を進めるとともに、快適で効率的な都市機能の整備を図り、まちの活力を持続させていくことが重要です。



(2) 地域でお互いを助け合う社会の実現

千歳市では、毎年多くの人口移動があり、また、世帯構造の変化や生活様式の多様化などの影響から、家庭や地域社会における人間関係の希薄化も見られ、家庭における子育て力の低下、地域ぐるみで子どもや高齢者を見守る環境の喪失などが懸念されています。

また、少子高齢化の影響やライフスタイル^{*}の多様化などから、地域によっては地域活動の担い手が不足する状況となっており、地域コミュニティの衰退につながる懸念があります。

このため、子どもから高齢者まですべての人々が地域でお互いに助け合い、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる社会をつくることが重要です。

(3) 地域医療体制の充実

全国的な医師の診療科偏在、地域偏在を背景として、千歳市においても産婦人科や小児科のみならず、他の診療科でも医師不足の影響が現実のものとなり、医療に対する不安が高まっていることから、地域医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図っていく必要があります。

また、救急医療体制においても、在宅当番医の高齢化や医師不足の影響などにより、これまでどおりの体制を維持していくことは厳しい状況となっており、近隣自治体との連携を含め新たな対応策の検討に取り組んでいくことが重要です。

さらに、病気の予防においては、日頃から健康づくりや生活習慣の改善などの一次予防^{*}対策を充実していくことが求められており、個人の取組を支援する仕組みづくりが重要です。

(4) 地球環境との共生

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球的規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった経済活動のあり方から、廃棄物の減量化やリサイクルの推進、省エネルギーへの取組など、環境への負荷^{*}の少ない循環型社会^{*}に対応した社会経済システムへの転換が進められています。

千歳市においても、自然環境の保全とともに省資源・省エネルギー、リサイクルの推進といった環境にやさしい資源循環型のまちづくりを進め、学校教育の場をはじめとする環境教育の充実を図りながら、市民・事業者・行政が一体となって総合的な環境保全対策の取組を推進していくことが重要です。

(5) 安全と安心の充実

各地で地球温暖化などの影響とされる集中豪雨のほか、大規模な地震などの自然災害が発生しており、災害対策への関心が高まっています。

また、犯罪発生率の上昇や犯罪の凶悪化、社会的な弱者が被害者となる犯罪の多発、食品における異物混入や不正表示など、日常生活における不安が高まっており、安全で安心できる社会づくりが求められています。

千歳市においても、防災や防犯対策の充実、消費者利益の保護、交通安全の推進、火災や事故等に対応した消防・救急体制の強化など、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して総合的な取組を進めることが重要です。

(6) 学びの意欲と豊かな心の育成

核家族化、世代間や地域社会における交流の希薄化などの影響を受けて、知恵や経験を学ぶ機会が失われつつありますが、これからの社会においては、各個人が自己の啓発や生活の充実のため、自ら学習し、その意欲を高めていくことが重要となります。

千歳市においても、市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイル^{*}に合わせ、まちづくり活動やスポーツ・文化などの様々な生涯学習に取り組むことができる社会を実現する必要があります。また、未来を担う子どもたちに対しては、応用力や表現力等を習得した確かな学力を養うとともに、家庭、学校、地域社会全体で「豊かな心」と「生きる力」を育てていくことが重要です。

(7) 活力ある産業の創出・育成

経済活動のグローバル化[※]や価値観の多様化などの影響を受けて、産業構造はこれまでの規格大量生産型、労働集約型から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進んでおり、あらゆる分野において、より高い専門性や技術が求められています。

千歳市のまちの活力を高めるためには、企業誘致を推進するとともに高度技術産業の創出と集積、異業種連携、地元の産品や技術を活用した地域経済の活性化、雇用機会の創出、都市近郊型の特性を生かした農業の振興や広域的な連携を含めた観光都市としての魅力づくりなどを総合的に進め、競争力のある産業を育てていくことが重要です。

(8) 都市機能の充実

千歳市は、これまで人口の増加に合わせた計画的な市街地の整備を進めてきましたが、少子高齢・人口減少社会の到来や社会経済構造の変化など都市を取り巻く状況が大きく変化していることから、長期的な視野に立った計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進する必要があります。

新千歳空港を核とする道央の交通拠点都市としての特性を生かし、まちなぎわいを創出するとともに、交通実態等に合わせた道路整備や公共交通の充実、良好な緑地や水辺環境の保全など、都市機能の充実に取り組むことが重要です。

(9) 自衛隊との共存共栄

千歳市は、市内に二つの陸上自衛隊駐屯地と一つの航空自衛隊基地が所在する日本一の自衛隊のまちです。その歴史は、昭和25年（1950年）に設置された警察予備隊千歳臨時部隊の駐屯、さらに昭和27年（1952年）に陸上自衛隊の前身となる保安隊千歳駐屯地の創立から半世紀以上にわたっています。

自衛隊隊員及びその家族を合わせると千歳市の人口の約25%を占めており、自衛隊は災害発生時の対応をはじめとして、まちづくりの様々な面において深いかかわりを持っており、自衛隊と共存共栄するまちづくりを進めることが重要です。

(10) 健全な行財政運営

近年、国から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権改革の中で、地方が担う役割と期待が更に大きくなっています。

地方財政を取り巻く環境は、税収増が期待できない社会経済情勢や高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加などにより、今後一層厳しい状況になるものと予想されています。

また、自己決定・自己責任の考え方を基本に、市民と行政がともに課題と目標を共有しながら、協働により地域特有の資源を生かした行政運営を行うことが求められています。

千歳市においては、創意工夫による行政運営を確かなものにするため、市民と行政の適切な役割分担と連携による「市民協働」の取組を更に拡大するとともに、行政経営力[※]の向上と財政基盤の強化を図り、自主自立のまちづくりを進めることが重要です。



市の鳥「ヤマセミ」

用語解説

- ライフスタイル**……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。
- オゾン層の破壊**……………大気中に存在し、太陽光線に含まれる有害な紫外線を吸収して生物を保護しているオゾン層が、フロンなどの化学物質によって破壊されること。
- 温室効果ガス**……………二酸化炭素やメタン、フロンなど、大気中の赤外線を吸収して地表付近の温度を高める効果を持つ気体のこと。
- 団塊の世代**……………日本において、第2次世界大戦直後のいわゆる「ベビーブーム」に生まれた大きな世代の塊のこと。一般的には、昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた人たちを指し、間もなく高齢期を迎える。
- スローライフ**……………効率性やスピードを優先するこれまでの社会経済に対して、自然の恵みやゆったりとした時間の流れを重視した生活スタイルのこと。
- デバイス**……………「デバイス」の意味は特定の機能を持った機器、装置のこと。日本標準産業分類に「電子部品・デバイス製造業」があり、ここでの「デバイス」は、主としてコンピュータなど電子機器の周辺機器を指す。
- グリーン・ツーリズム**…都市住民などが緑豊かな農山漁村地域で、その地域の自然や産業、食、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- 一次予防**……………健康的な生活習慣を身に付け、健康の増進と疾病の発生防止を目指すこと。早期発見・早期治療を目指す「二次予防」（健康診断など）に対して、近年、生活習慣病の増加により一次予防が重視されるようになった。
- 環境への負荷**……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれがあるもののこと。
- 循環型社会**……………様々な活動を通じて、資源やエネルギーの循環と消費の効率化を進め、廃棄されるものを抑制し、環境面への悪影響をできる限り少なくすることを目指す社会のこと。「消費型社会」の反対の意味。
- グローバル化**……………人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。
- 行政経営力**……………民間の経営手法を取り入れながら、市民満足度の向上と成果（費用対効果）を重視した行政運営やまちづくりを進める能力のこと。

第 1 章 目指す都市像

1 基本理念

『千歳』は「鶴は千年、亀は万年」という故事にちなんで命名され、村民総出の労働奉仕により歴史に残る着陸場を造りました。

多くの先人が時を重ねて守り育ててきた数々の貴重な財産は、新たな魅力を加え、その開拓精神は、市民協働によるまちづくりへと受け継がれています。

今日、経済情勢の変化や国際化、情報化の進展、人口減少社会の到来、地域主権型社会への移行、市民のライフスタイル^{*}の多様化、少子高齢化など千歳市を取り巻く社会経済環境は大きく変貌し、新たな課題が発生してきています。

こうした課題に対応するためには、新千歳空港や支笏湖など、千歳市が持つ特性や資源、都市基盤などを有効に生かした施策の展開が一層重要となっています。

平成19年(2007年)4月には、市民と行政が協力してまちづくりを進めることが必要との考えから、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、以来、その実践に取り組んできました。

『まちの資源は“ひと”』です。市民が、お互いに助け合い、元気に輝き、調和を図っていくことが、活力あふれるまちづくりの原動力となります。

本計画においては、これまでのまちづくりの足跡と時代の潮流を踏まえ、郷土の更なる発展と住みよさを実感し誇りを持てるまちの実現に向けて、まちの活力が市民との協働により持続し、都市として安定的な発展を続けながら質的な成熟を図っていくことを基本理念とします。

みんなで進める千歳のまちづくり条例

<平成19年(2007年)3月6日条例第3号>の前文より抜粋

現在、少子高齢化の進展などにより社会・経済状況が変化する中で、ゆとりや生活の向上を求めて市民の価値観が多様化・複雑化し、特色あるまちづくりが求められています。

このような状況の中で、住みよさを実感し、誇りを持てるまちを実現するためには、これまで行政が担ってきた公共の分野に市全体で取り組むことが求められ、市民が自主的なまちづくり活動を行うとともに、これまで以上に市民のニーズを反映しながら行政活動が行われることが重要となっています。

かつて、私たちのまちでは、村民総出で無償の汗を流して抜根と整地を行い、広大な火山灰地に着陸場をつくりました。自分の持っている知識や能力を生かし、社会貢献したいという市民の意識の高まりがみられる今こそ、「事に当たって一致団結する」先人たちの精神を呼び覚まし、みんなで力を合わせ、知恵を出し、汗を流すことが求められています。

それは、本来のまちづくりの姿であり、千歳が目指す「みんなで進めるまちづくり(市民協働によるまちづくり)」です。

2 将来都市像

基本理念に基づき、まちの活力と発展が持続することを目指す千歳市の将来都市像を次のとおりとします。

『みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ』

「みんなで」……市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携してまちづくりに取り組み（市民協働）、そのことが市民やまちの活力が生まれる推進力となること。

「生き生き」……子どもから高齢者までの様々な市民が、健康で元気にあふれて活動し、社会の中においてその人らしい生活を送ることができること。

「活力創造都市」……千歳市が持つ特性や資源、都市基盤を生かし、市民が生き生きと活動し、盛んな企業活動が行われ、まちの勢いがあり、さらにそこから新たな活力が生まれる都市。

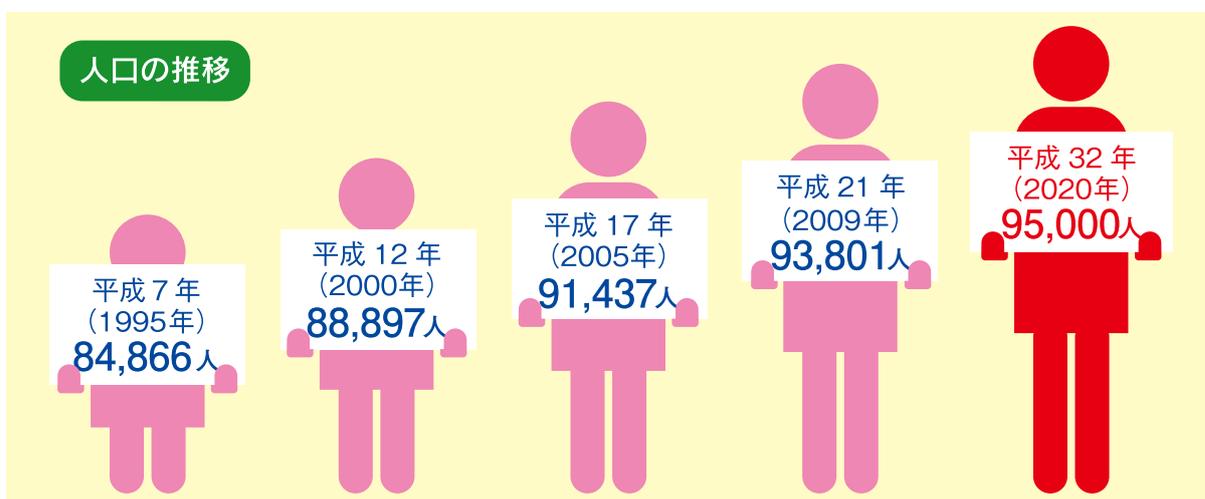
3 将来人口

本計画の目標年次である平成32年度（2020年度）の人口については、次のように設定します。

千歳市では、恵まれた生活環境や立地条件などを背景に都市基盤の整備を進める一方、各種産業の振興を促進してきた結果、今日まで人口の増加が続いています。

全国的には平成17年度（2005年度）から人口減少社会に突入し、年々人口が減少しており、千歳市の人口も、少子高齢化による影響から将来的には減少に転ずることが見込まれていますが、当面は増加が続くものと推測されます。

本計画においては、まちの活力を持続させていくために様々な取組を進めることにより人口増加を維持し、平成32年度（2020年度）の人口を95,000人と設定します。



※平成7年、12年、17年は、国勢調査（10月1日）の数値
 ※平成21年は、10月1日現在の住民基本台帳と外国人登録名簿の合計数値

4 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方向

千歳市は、東西に細長い行政区域を持ち、東から西に向かい、生産性の高い「農業地域」、空港や鉄道を中心に人口の9割以上が居住する「都市地域」、山岳、湖などの自然環境に恵まれた国立公園支笏湖をはじめとして広大な国有林等を主とする「森林地域」及び「自然公園地域」で構成されています。

また、市街地の東・西・南の三方に防衛施設が位置しているとともに、国・公有地が総面積の約75%を占めていることなど、土地利用が制限されていることが千歳市の特徴となっています。

近年の少子高齢化・人口減少、経済等のグローバル化^{*}、地球環境問題の進行等を背景に、持続可能なまちの発展を目指すためには、自然環境の保全を図りつつ、有効かつ適切な土地利用を進めていくことが重要です。

このことから、土地利用の基本方向を次のとおりとします。

- 1 環境と経済の調和を基本とし、市民が生き生きと暮らし、各種の産業が展開できる社会の実現を目指し、各地域の特性などを十分に踏まえながら、都市地域・農業地域・森林地域及び自然公園地域ごとに土地利用の質的向上を図ります。
- 2 自然環境の保全を図りつつ、市民の生命及び財産を災害から守り、安全な生活を確保するための都市基盤の整備について、総合的かつ計画的に進めます。
- 3 少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくりに向けて、教育、医療、商業などの既存の施設や土地などを有効活用し、安定的かつ成熟した都市形成を推進するとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制します。

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の土地利用の基本方向は、次のとおりとします。

① 都市地域

- 市街地については、少子高齢化・人口減少の進展等の中で、環境への負荷^{*}の少ない豊かで暮らしやすい都市形成を目指し、安全で快適な都市生活のために必要な都市機能の適正配置や既存の施設・土地などの有効活用、利便性の良い交通環境の確保を推進します。
- 住宅系市街地及び商業系市街地については、拡大を抑制することとし、未利用地の有効利用を推進することを基本とします。
- 工業系市街地については、今後も企業誘致を推進し多様な産業の集積を目指し、未利用地の有効活用を進めるほか、地域産業の活性化等を踏まえ、新千歳空港周辺の都市的土地利用の可能性について検討します。
- 自然災害などに対する安全性を高めるとともに、地域の実情を考慮しながら、災害に強い都市構造の形成を図ります。
- 良好な都市景観の創出などにより、美しくゆとりある都市環境の形成を推進します。

②農業地域

- 生産性が高く魅力ある農業経営を目指すため、土地改良や排水整備など優良農地の確保に努めます。
- 農村における景観や生態系の維持・形成を図るとともに、適正な農用地利用に配慮しながら、地域資源の特性を生かした都市と農村の交流を促進する環境づくりに努めます。

③森林地域及び自然公園地域

- 国立公園である支笏湖及びその周辺地域については、貴重な動植物、山岳、湖沼、景観などを有しており、優れた財産として保護するとともに、エコツーリズム[※]などにおける自然体験・学習等の場として節度ある利用を促し、環境との調和に努めながら計画的な利用を図ります。
- 国有林をはじめとする原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林については、自然環境の維持と保全に努めます。
- 国立公園以外の良好な自然を形成している地域については、将来にわたって市民がその恵みを享受できるよう、自然環境の適切な保全に努めるとともに、自然環境との調和を保った適切な利用を図ります。



市街地

用語解説

- ライフスタイル……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。
- グローバル化……………人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。
- 環境への負荷……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれがあるものこと。
- エコツーリズム……………自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ旅行形態のこと。

第 2 章

まちづくりの基本目標

本計画が目指す将来都市像を実現していくため、次のようなまちづくりの基本目標を定めます。

第1 あったかみのある地域福祉[※]のまち

- 世代や性別、障がいなどにかかわらず、すべての市民が主役となり、地域でお互いに支え合いながら、心の豊かさやゆとりある生活が実現でき、安心して暮らし続けられる、あったかみのあるまちづくりに取り組みます。
- 市民一人ひとりが主役となった健康づくりや疾病予防対策を進めるとともに、地域の医療水準の向上を図りながら、医療体制の充実に取り組みます。
- 高齢者や障がい者が安全に安心して自立した生活を送ることができる地域づくりを進めるとともに、未来を担う子どもたちの健全な育成を図り、安心して子どもを産み育てることができるように地域全体で子育てを支援するまちづくりに取り組みます。
- 市民が安心して快適な日常生活を送れるよう市民生活の安定を図るとともに、だれもが住み良さを実感し、支え合うコミュニティづくりに取り組みます。
- 男女が性別にかかわらず、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

第2 人と地球にやさしい環境のまち

- 地球温暖化防止に向けて、環境に配慮した行動の啓発を進めながら、環境学習の推進を図り、地球環境の保全と低炭素社会[※]の形成に取り組みます。
- 資源の消費抑制・有効活用による環境への負荷[※]低減や環境保全を進めるため、資源の有効活用を推進する循環型社会[※]の形成に取り組みます。
- 市民の快適な暮らしを支えるため、豊かな自然環境の保全と環境汚染等の未然防止に努め、生活環境の向上に取り組みます。

第3 安全で安心して暮らせるまち

- 市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促すとともに、治水の推進を図るなど、あらゆる災害に対応できる総合的な防災対策の強化に取り組みます。
- 地域における防犯や交通安全、子どもや要援護者の安全確保を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組みます。
- 複雑多様化する各種災害への対応力を強化するため、消防・救急体制の充実に取り組みます。
- 防衛施設や航空機の飛行、車両の走行等に起因する諸障害については、関係機関との調整を図りながら、その改善に取り組みます。
- 住環境の整備や安全で安定的な水道供給の充実を図るとともに、快適で安全な冬季間の生活・交通環境を確保するため、効果的な除排雪に取り組みます。

第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち

- 社会の変化と個々のライフスタイル^{*}の多様化の中で、市民一人ひとりが時代に柔軟に対応して、自ら課題を解決し、また、学んだ成果を地域で生かす生涯学習のまちづくりに取り組みます。
- 子どもたちの豊かな心と生きる力を育むため、幼稚園、小中学校、高等学校など、様々な段階における学校教育と生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実に取り組みます。
- 個性を生かした文化の創造やスポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、未来を担う心豊かな青少年の育成を図るとともに、姉妹都市をはじめ国内外の様々な地域との交流を促す環境づくりに取り組みます。

第5 活力ある産業拠点のまち

- 経営の安定化や担い手の育成・確保など農林業の振興を推進するとともに、千歳市特有の水産資源の保護と増殖に取り組みます。
- 千歳市が持つ、空港を核とした交通の利便性や立地条件の優位性等を生かし、商業の振興や流通機能の充実を図るとともに、企業誘致の推進、高度技術産業や新産業の集積に取り組みます。
- 千歳市の特性や資源を生かしながら、多様化するニーズに対応できる観光の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定に取り組みます。

第6 都市機能が充実したまち

- 長期的な視野に立ち、計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進するとともに、まちのにぎわいを再生し、だれもが安全で快適な都市生活を営むことができるよう、安定した地域社会の形成を目指し、コンパクトで成熟した都市づくりに取り組みます。
- 空・陸の交通拠点機能に優れた千歳市の特性を生かし、新千歳空港や道路などの交通機能の充実と公共交通の利便性の向上を図るとともに、各種都市機能の充実に取り組みます。
- 緑地の保全と緑化の推進を図り、市民が緑と親しみ、ふれあう機会の確保に取り組みます。

用語解説

地域福祉……………地域で人々が安心して暮らせるよう、地域の住民や社会福祉関係者などが協力して福祉の向上に取り組むこと。

低炭素社会……………地球温暖化の主要な要因である二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。

環境への負荷……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれがあるものこと。

循環型社会……………様々な活動を通じて、資源やエネルギーの循環と消費の効率化を進め、廃棄されるものを抑制し、環境面への悪影響をできる限り少なくすることを目指す社会のこと。「消費型社会」の反対の意味。

ライフスタイル……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

第 3 章

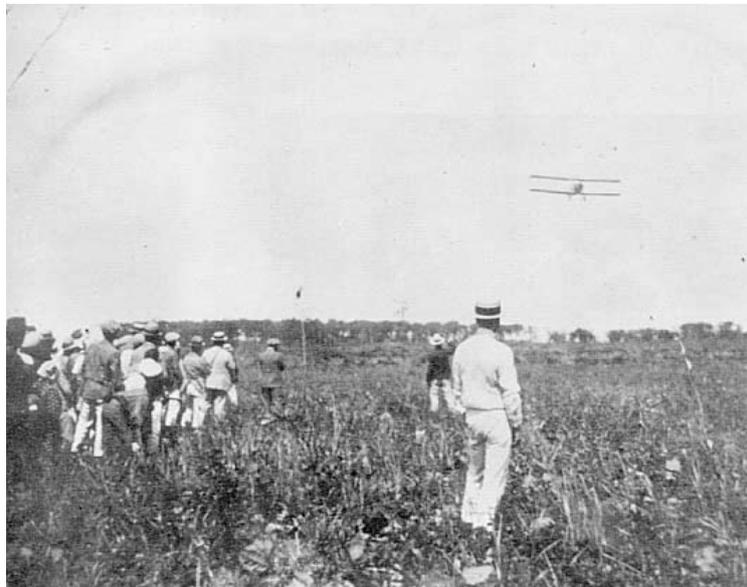
行政経営の基本目標

本計画を着実に進めていくため、次のような行政経営の基本目標を定めます。

市民協働による自主自立の行政経営

※「市民協働による自主自立の行政経営」とは、行政運営を「行政管理」から時代に即した総合的な視点で行う「行政経営」に転換し、市民等と市がそれぞれの役割を持ってお互いに協力し、自分たちのまちのことは自分たちで決めて、責任を持ってまちづくりに取り組むものです。

- 市民と行政が良きパートナーとしてそれぞれの特性や役割を理解し、対等の関係で市民協働によるまちづくりに取り組みます。
- 地域経済や地域活動、コミュニティの形成に大きな役割を担っている自衛隊と共存し、発展していくことを目指すまちづくりに取り組みます。
- 効率的、安定的な行財政運営や連携による広域行政を推進し、地域主権型社会に対応できる自主自立のまちづくりに取り組みます。



千歳着陸場に飛来する飛行機を迎える村民

基 本 計 画





第 1 章

基本計画のあらまし

1. 人口の指標
2. 施策の体系

1 人口の指標

(1) 人口

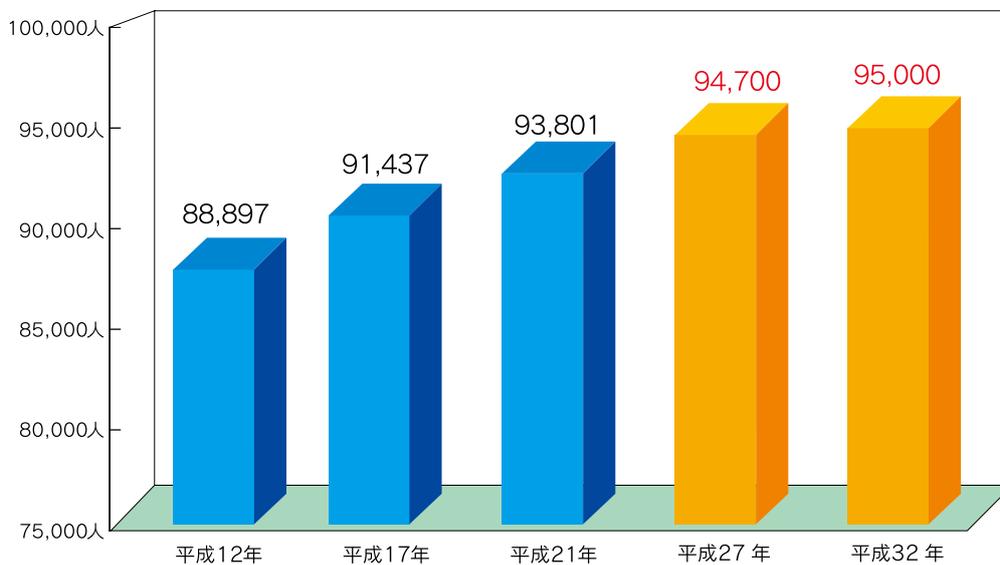
基本構想に基づき、平成32年度（2020年度）の人口を95,000人と設定します。

年	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成21年 (2009年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
人口(人)	88,897	91,437	93,801	94,700	95,000

※平成12年・17年は、国勢調査（10月1日）の数値。

※平成21年は、10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録名簿の数値。

人口の推移



(2) 世帯数

平成32年度（2020年度）における世帯数（一般世帯数）を40,000世帯、一世帯当たりの世帯人員を2.24人と設定します。

年	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成21年 (2009年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
一般世帯数(世帯)	33,330	35,786	—	39,600	40,000
一般世帯の 一世帯人員(人)	2.51	2.41	—	2.25	2.24

※平成12年・17年は、国勢調査（10月1日）の数値。

※平成21年は、住民基本台帳からは一般世帯の把握ができないため、空欄にしています。

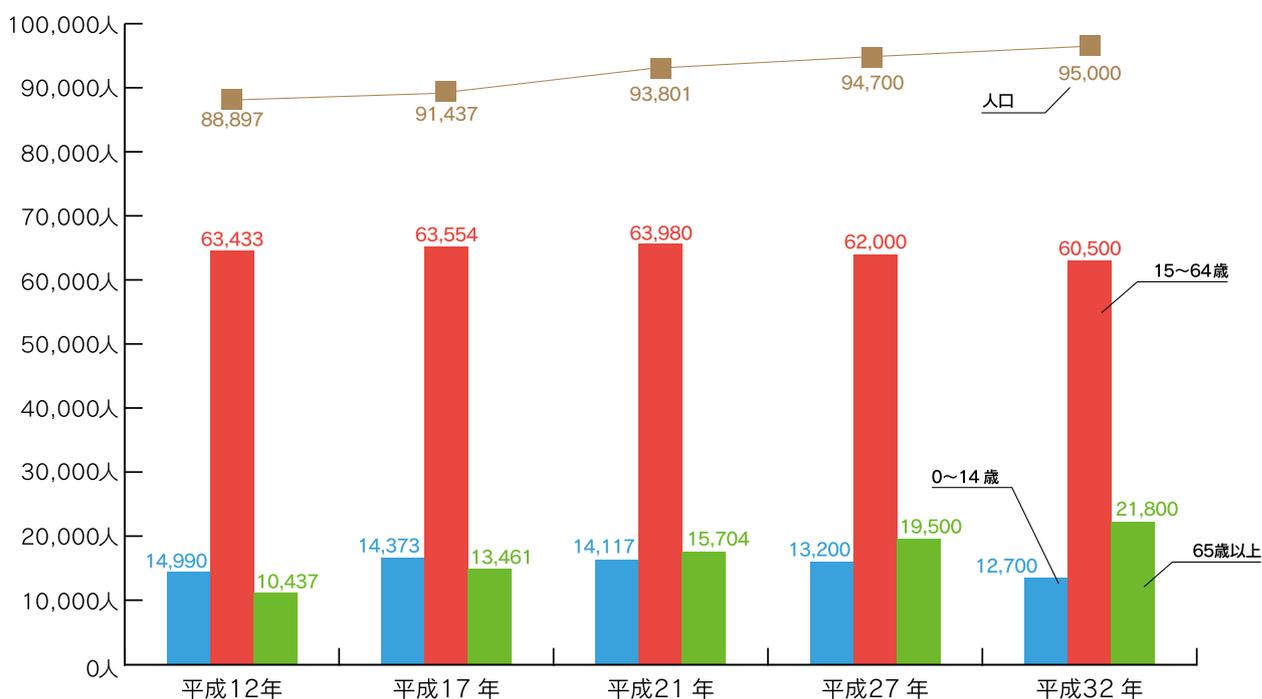
(3) 年齢別人口構成

少子高齢化の進展により千歳市では、0～14歳の構成比が低下し、65歳以上の構成比が増加する傾向にあります。高齢化率は現在、北海道平均よりも下回っているものの徐々に高まっており、今後もこの傾向は続くことが予測されます。

年		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成21年 (2009年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
人口(人)		88,897	91,437	93,801	94,700	95,000
年齢別 (人)	0～14歳	14,990	14,373	14,117	13,200	12,700
	15～64歳	63,433	63,554	63,980	62,000	60,500
	65歳以上	10,437	13,461	15,704	19,500	21,800
構成比 (%)	0～14歳	16.9	15.7	15.1	13.9	13.4
	15～64歳	71.4	69.5	68.2	65.5	63.7
	65歳以上	11.7	14.7	16.7	20.6	22.9

※平成12年・17年は、国勢調査（10月1日）の数値。なお、年齢別の人口では「年齢不詳」の人数を除いているため、年齢別の計は人口と一致しません。
※平成21年は、10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録名簿の数値。

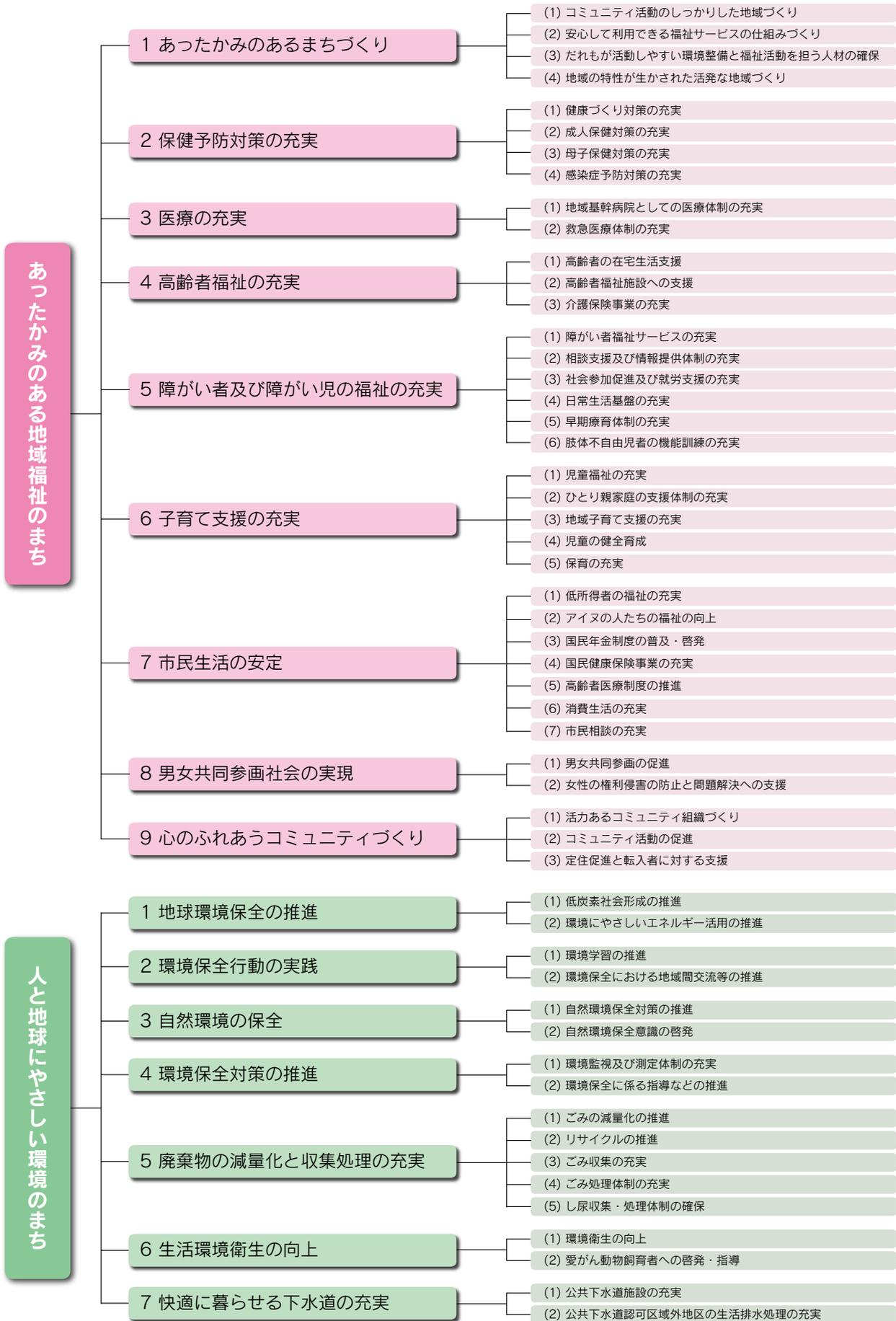
年齢別人口構成

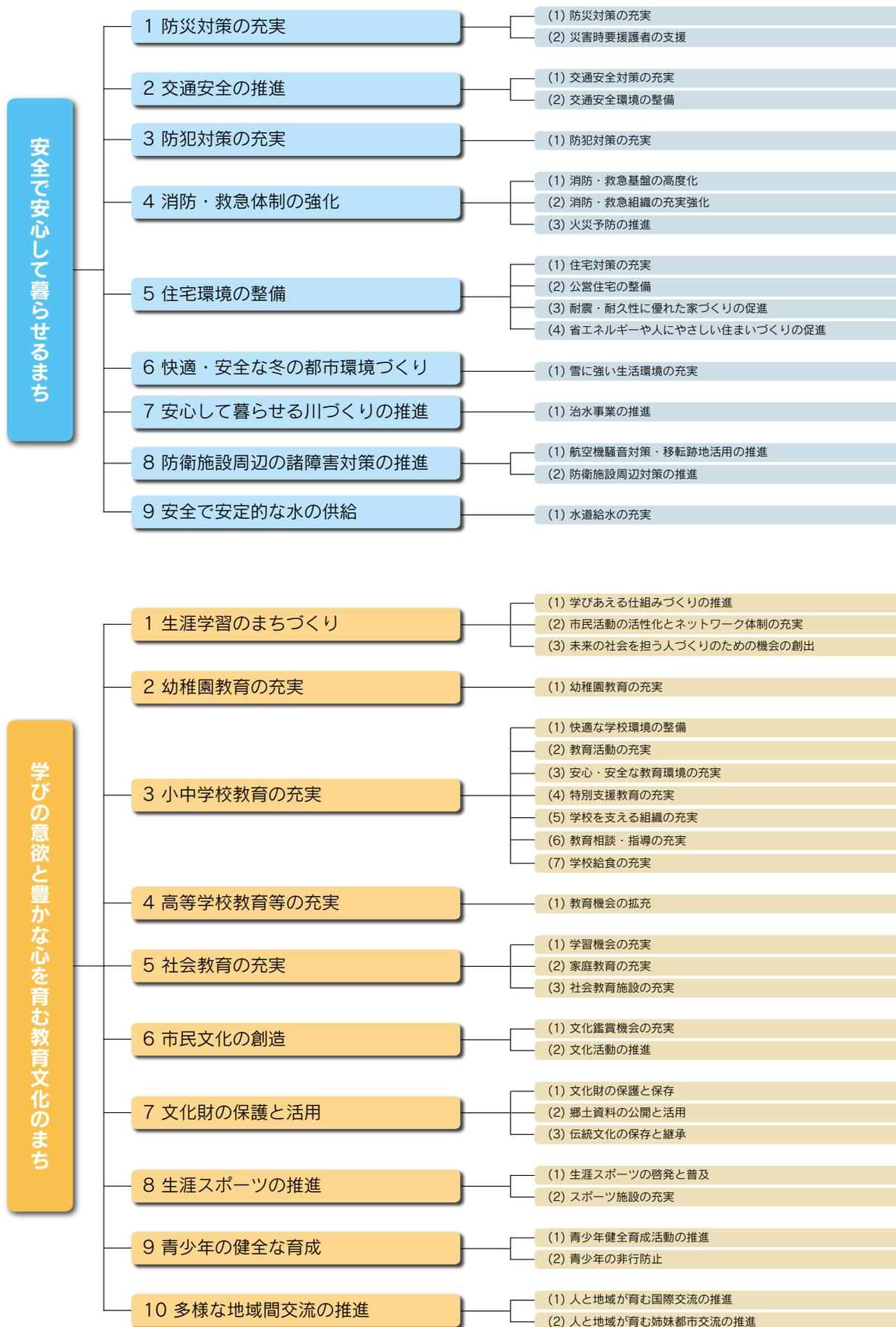


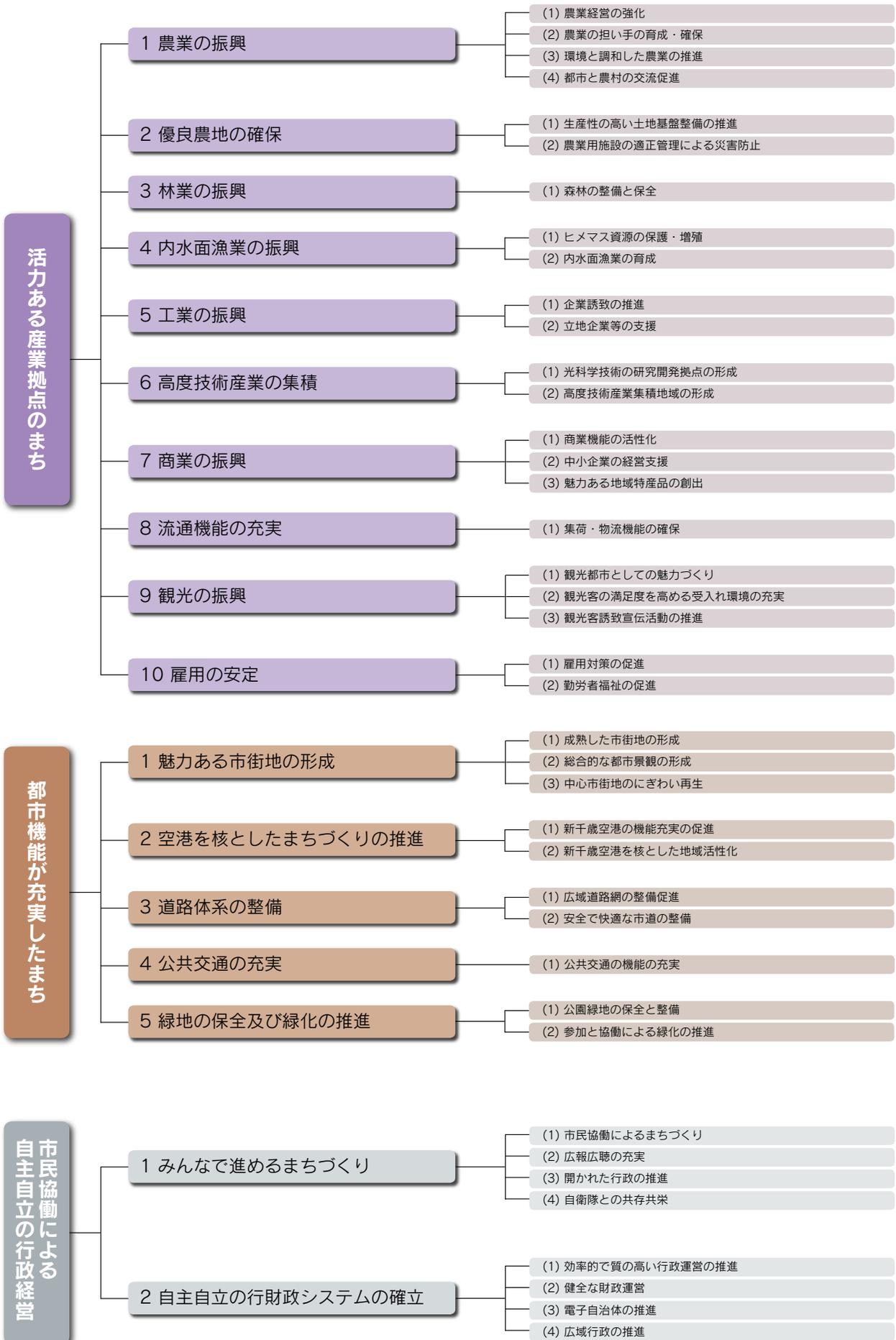
2 施策の体系

基本計画

第1章 基本計画のあらまし







第 2 章

まちづくり編

基本目標

第1 あったかみのある地域福祉のまち

[展開方針]

- 1 あったかみのあるまちづくり
- 2 保健予防対策の充実
- 3 医療の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者及び障がい児の福祉の充実
- 6 子育て支援の充実
- 7 市民生活の安定
- 8 男女共同参画社会の実現
- 9 心のふれあうコミュニティづくり

現状と課題

- 核家族化が進み地域社会の希薄さが深まる中、地域住民がお互いにつながりや思いやりを持って共に支え助け合う精神が大切です。地域福祉^{*}を推進するためには、福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と市民自らの活動への参加が求められています。また、市民が地域特性や生活課題に気づき、相互に理解・協力して解決していく必要があります。
- 少子高齢化が進む中、多様化する福祉サービスを身近に利用できる地域社会を築くとともに、利用しやすい仕組みづくりが求められています。
- 気軽に市民だれもが社会活動に参加できるようユニバーサルデザイン^{*}の環境整備が求められているとともに、福祉の人材育成が必要となっています。また、市民、ボランティア、団体などの地域福祉^{*}活動が発展するためには、活動しやすい地域づくりが大切であり、情報の共有、連携、場の確保が求められています。
- 住民による活動が活発な地域をつくるためには、コミュニティ活動の活性化が重要であり、地域住民が参加しやすい仕組みづくりを促進するとともに、市民が集い、交わるまちづくりを推進する必要があります。

基本方向

- 市民同士が声をかけ合い、支え合って、世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、共に生き、共に暮らせるまちをつくります。また、安心して暮らすことができる生活環境を整え、生涯を通じて、だれもが自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。
- どのような状況にある市民でも、いつでも安心して、総合的に福祉サービスを利用できるまちを実現するとともに、よりわかりやすく利用しやすい仕組みづくりを促します。
- 地域福祉^{*}の人材、情報、サービスなどの資源をネットワーク化するとともに、市民・事業者・行政などが、それぞれの役割を分担して、協働で地域福祉^{*}を推進します。
- 人と人、心と心のふれあいがきっかけとなり、ボランティア活動やNPO活動^{*}など、市民が中心となった支え合いの活動が活発に行われるまちを目指します。また、市民同士が集い、交流することを通じて、地域の課題発見と自ら解決する力を付ける取組を推進します。

施策体系

1 あったかみのあるまちづくり

- (1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり
- (2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり
- (3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保
- (4) 地域の特性が活かされた活発な地域づくり

施策

(1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり

目指すこと

住民同士の結びつきを強めるため地域福祉^{*}の理念の普及などを図るとともに、地域住民などによる生活課題への支援・相談がしっかりした地域づくりを促進します。

取組の方向

- 住民同士の結びつきを強めることで相互に啓発しあうコミュニティ活動を展開するため、地域福祉^{*}の理念の普及を図るとともに、未来の担い手を育てる取組を促進します。
- 地域の生活課題について、早期発見、早期対応を図るため、地域住民などによる生活課題への支援・相談活動を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
民生委員児童委員相談・支援件数	民生委員児童委員による相談・支援件数	H21 11,591件	11,500件	12,000件

(2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり

目指すこと

市民が必要とする福祉サービスを安心して利用できるように、身近に利用できる地域づくりとともに、わかりやすい仕組みづくりを促進します。

取組の方向

- 様々な福祉事業者のサービスの質の向上、福祉事業者と利用者の信頼関係の確保などを図り、地域との相互連携により、市民が必要とする福祉サービスを身近で利用できる地域づくりを促進します。
- 市民が必要とする福祉サービスの情報入手や情報提供、相談の場の確保など、利用しやすい仕組みづくりを促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
千歳市社会福祉協議会相談件数	千歳市社会福祉協議会による相談件数	H21 708件	750件	750件
保健福祉オンブズマン [*] 事前同意事業者数	保健福祉オンブズマン [*] 制度に基づき事前同意を得ている事業者数	H21 113件	120件	120件

(3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保

目指すこと

だれもが安心して暮らせる生活基盤づくりとして、福祉のまちづくりを促進するとともに、地域福祉^{*}を担う人材の育成や確保に努めます。

取組の方向

- だれもが、いつでも安心して暮らせる住宅の確保、気軽に外出し交流できる公共施設や公園、住みやすいまちづくりのための道路の整備など、ユニバーサルデザイン^{*}のまちづくりを推進するとともに、事業者の理解と協力を得ながら活動しやすいまちづくりに努めます。
- 福祉のまちづくりの担い手となる市民やボランティアが活動しやすい社会づくりとして、情報共有、活動の連携と場の確保を図るとともに、地域で福祉を担う意欲のある人材、知識や経験を有する中核的な人材の育成を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
ボランティア(福祉)登録者数	千歳市社会福祉協議会のボランティア(福祉)登録者数	H21	427人	485人	500人
ボランティア団体数	千歳市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数	H21	197団体	200団体	200団体

(4) 地域の特性が活かされた活発な地域づくり

目指すこと

地域住民のだれもが参加しやすい地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを含め、活発な地域づくりを推進します。

取組の方向

- 住民の地域活動への参加を促進し、だれもが参加しやすい地域活動の仕組みづくりを推進するとともに、専門的な知識、技術を持つ人材の育成、資質の向上を図ります。
- 地域で蓄えられた課題対応能力を地域間で共有し、広域的な交流の中で、地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
福祉バス利用者数	福祉バスの延べ利用者数	H21	4,316人	4,500人	4,500人

用語解説

- 地域福祉……………地域で人々が安心して暮らせるよう、地域の住民や社会福祉関係者などが協力して福祉の向上に取り組むこと。
- ユニバーサルデザイン…心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計(デザイン)された製品や空間のこと。
- NPO活動……………福祉や環境、生涯学習などの幅広い自主的活動を展開する民間の非営利組織による活動のこと。狭義には、「特定非営利活動促進法(NPO法)」により認定された法人(NPO法人)による活動を指す。NPOは、Non-Profit Organizationの略。
- オンブズマン……………オンブズマンの直訳は「代理人」で、行政に関する苦情を調査、処理する第三者的な機関や人のこと。千歳市では、保健福祉サービスの公正な実施及び市民の権利利益の保護と福祉サービスの質の向上を目的として「保健福祉オンブズマン制度」を設けている。

2 保健予防対策の充実

現状と課題

- 健康は、個人の人生観や生活様式に深くかかわるものであり、一人ひとりの市民が主役となる健康づくりを支えるためには、家庭や地域・学校・職場・行政などが共通の目標を持ち、千歳の地域性に合わせた取組を進めていくことが重要です。
- 食をめぐっては、食の安全性に対する関心や健康志向が高まる一方で、栄養バランスの偏りや不規則な食事、欠食や孤食の増加などにより生活習慣病の増加につながっています。
- 近年、生活習慣病の増加や若年化が進み、健康増進や健康管理、生活習慣の改善など一次予防*対策の充実が課題となっています。千歳市においても、死因の第3位までを生活習慣病が占めており、生活習慣改善による疾病予防とともに、QOL（生活の質）の向上を目的に健康づくり事業を充実することが必要であり、個人をサポートする環境が重要となっています。
- 千歳市では、転出入が多く核家族の割合も高いことから、育児を手助けしてくれる人や気軽に相談できる知り合い・友人が身近にいない場合も多くあります。親子が地域から孤立し、育児の不安やストレスから虐待につながることもあるため、育児支援が必要になっています。
- 妊娠時の年齢が10代から40代前半と年齢の幅は広がっており、それぞれの年齢に合った支援が必要になっています。婚姻前に妊娠する割合も高くなっており、今後の生活が不安定な場合や望んでいない妊娠の場合などは、特に精神的な支援が重要になっています。
- 近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再流行などが見られ、予防対策の充実が求められています。未然防止に努めるとともに、発生に対しては、迅速で的確な対策を講じることが重要です。また、各年代に合った定期的、計画的な予防接種を行うなど効果的な予防接種事業の推進に努める必要があります。

基本方向

- 千歳の地域性に合わせた健康づくりの取組を進めるとともに、更に広く食に関する知識と食を選択する力の習得を支援し、健全な食生活を実践できるよう食育*の取組を推進します。
- 個人が健康に関心を持ち、自ら健康づくりを実行できるよう健康教育・健康相談等の啓発活動を充実します。また、医療機関や地域組織、市内施設等と連携し、生活習慣病を予防するための生活習慣の改善に向けた一次予防*対策を推進します。
- 安心して妊娠出産期を過ごすことができ、乳幼児が健やかに発育できるように、健康の保持増進についての情報提供や相談などの支援を行います。
- 安心して子育てができるように相談体制の充実にも努めるとともに、養育者同士の交流や地域ぐるみで子育てを支えることができるような支援体制づくりを推進します。
- 感染症の発生予防やまん延防止を進め、公衆衛生の向上を図ります。また、予防接種の重要性を啓発するとともに、計画的に実施する体制を整備し接種率の向上に努めます。

施策体系

2 保健予防対策の充実

- (1) 健康づくり対策の充実
- (2) 成人保健対策の充実
- (3) 母子保健対策の充実
- (4) 感染症予防対策の充実

施策

(1) 健康づくり対策の充実

目指すこと

市民の健康の維持・増進と健全な食生活の実践のための事業を実施し、健康づくり対策の充実を図ります。

取組の方向

- ・市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を習得するよう総合的に食育^{*}を推進します。
- ・市民の健康増進の取組のきっかけとなるよう健康に関する啓発活動やイベントなどにおける体験参加の機会づくりに取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
食育に関心を持っている人の割合	アンケート調査で「食育」に関心を持っていると回答した人の割合	H21	72.3%	90%	90%
健康まつり来場者数	健康まつりにおける会場来場者数	H21	1,176人	1,300人	1,350人

(2) 成人保健対策の充実

目指すこと

市民が地域や自らの健康に関心を持ち、「からだどころ」の健康管理と健康づくりを行うことができるよう成人保健対策の充実を図ります。

取組の方向

- ・健診（検診）の機会が少ない専業主婦や高齢者に対して、健診（検診）の機会の充実を図ります。
- ・健康管理に対する意識の啓発に努めながら、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々と地域の健康づくり活動を推進します。
- ・食生活改善推進員などの地域リーダーと連携し、自主的な健康づくり活動を推進します。
- ・健康相談や健康教育など専門的な支援体制を充実し、健康づくり、生活習慣の改善や介護予防に結びつくよう指導・啓発に努めます。

- 適切な健康管理ができるよう支援することを目的に、療養上の保健指導や健康指導が必要な人、及びその家族への訪問活動を行います。
- 医療機関等と連携しながら効率的な健康診査の実施に努めます。
- 難病患者等に日常生活用具を給付し、居宅による療養生活を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
健診(検診)受診率	各種健診(検診)全体の平均受診率	H21	13.4%	15%	20%
健康相談・健康教育参加者数	健康相談・健康教育事業の延べ参加者数	H21	746人	900人	1,000人

(3) 母子保健対策の充実

目指すこと

妊婦が安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができ、また、乳幼児が健やかに発育することができるよう母子保健対策の充実を図ります。

取組の方向

- 妊婦の健康の保持や健康問題の早期発見ができ、また、安全に出産ができるよう相談・指導の充実を図ります。
- 乳幼児が健やかに発育できるよう健康の保持増進や疾病の早期発見、発達についてのアドバイスなどの支援を行います。
- 親子が孤立することなく、身近な人に相談でき、地域で安心して子育てができるよう仲間づくりを支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ママクラブ参加者数	ママクラブにおける延べ参加者数	H21	274人	320人	320人
パパクラブ参加者数	パパクラブにおける延べ参加者数	H21	248人	260人	260人
乳幼児健診受診者数(受診率)	各健診の受診者数(各健診の平均受診率)	H21	2,775人(97.3%)	2,800人(97%)	2,800人(97%)

(4) 感染症予防対策の充実

目指すこと

関係機関と連携し乳幼児期から学齢期、成人期まで、市民に対する感染症予防対策の充実を図ります。

取組の方向

- 各種感染症の未然防止のため、正しい指導と知識の普及に努めます。
- 予防接種の必要性について啓発活動を推進します。
- 接種勧奨を図り予防接種の接種率の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
予防接種率	予防接種法に基づく1類疾病 [※] に係る予防接種全体の平均接種率	H21 96.7%	100%	100%



総合福祉センター



3歳児健診

用語解説

- 一次予防……………健康な生活習慣を身に付け、健康の増進と疾病の発生防止を目指すこと。早期発見・早期治療を目指す「二次予防」（健康診断など）に対して、近年、生活習慣病の増加により一次予防が重視されるようになった。
- 食育……………食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てること。
- 予防接種法に基づく1類疾病…予防接種法に基づき、その発生及びまん延を予防することを目的に予防接種を行う疾病のこと。対象予防接種は、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核である。

3 医療の充実

現状と課題

- 市立千歳市民病院は、高度医療機器の整備や地域医療連携の推進、病院機能評価^{*}の認定取得、DPC（診断群分類による入院医療費の包括評価）の導入など、地域基幹病院として安心して安全な医療を提供するための様々な取組を行ってきました。また、救急告示病院としても、千歳市の救急輪番制における1次・2次救急^{*}や平日の小児救急など、市の救急医療体制の一翼を担っています。
- 全国的な問題である医師不足は、市立千歳市民病院においても例外ではなく、医師は外来診療や入院診療、手術、救急患者対応などを限られた人数で行わなければならない大きな負担となっています。また、他の同規模医療機関と比べ外来患者数も多いことから、患者の待ち時間が長くなるなど、患者サービス面での課題があります。
- 救急医療体制は、昭和49年（1974年）から在宅当番医の輪番に始まり、日中を含む24時間体制を整備してきましたが、当番従事医師の高齢化をはじめ、新医師臨床研修制度の導入により、従来、大学病院の医局が自主的に運用する仕組みの中で努力義務として行われてきた研修が義務化されたことに伴い、都市部の病院などで研修を受ける医師が増加し、また、大学病院の医局においては、指導医の確保のため地方へ派遣していた医師の引き上げを行うなど、これまでどおりの救急医療体制を継続していくことは大変難しい状況となっています。
- 平成21年度（2009年度）から救急外来診療時間を深夜0時までには時間短縮を行ったことに合わせて、深夜の急病時などに看護師や医師に相談することができる「電話健康医療相談事業」を開始しています。
- 救急医療体制の維持は全国的に厳しい状況にあり、千歳市としても近隣自治体との広域的な連携による救急医療体制づくりの可能性や、一元的に1次救急に対応可能な夜間急病センターの必要性などについて検討を進める必要があります。

基本方向

- 市立千歳市民病院は、地域の実情や市民の要請に応じ、救急医療、小児・周産期医療^{*}、高度医療など、地域基幹病院としての役割を果たすための取組を推進します。
- だれもが病状に応じた適切な医療を受けられるように、地域医療機関との機能分担と連携体制を強化し、地域の医療水準の向上を図りながら、地域完結型医療^{*}の確立を目指していきます。
- 市民の安心・安全を支えるため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実に努めます。

施策体系

3 医療の充実

- (1) 地域基幹病院としての医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実

施策

(1) 地域基幹病院としての医療体制の充実

目指すこと

市立千歳市民病院においては、市民の要請に応じた診療体制の充実を目指すとともに、市内医療機関との連携を強化し、地域基幹病院としての医療体制の充実を図ります。

取組の方向

- 地域基幹病院としての診療体制を充実させるため、医師・看護師などの医療職員の確保に努めます。
- 地域医療機関との円滑な患者紹介・逆紹介や情報の提供・共有化を進めるとともに、「かかりつけ医」の普及・啓発や地域医療連携パス^{*}を推進するなど、地域医療連携体制の強化を図り、地域完結型医療^{*}の確立を目指します。
- 千歳市の救急輪番制によって実施される夜間・休日の1次・2次救急^{*}はもとより、市民病院単独で行っている平日夜間の小児救急など救急医療体制の維持に努めます。
- 高度医療機器をはじめとする医療機器を計画的に整備します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
医師数	市立千歳市民病院の常勤医師数	H21	30人	35人	35人
患者紹介率／逆紹介患者率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者及び他の医療機関へ紹介した患者の割合	H21	20.7% ／15.0%	26.5% ／21.8%	31.3% ／27.4%
小児1次救急日数	小児1次救急の開設日数	H21	242日	245日	247日

(2) 救急医療体制の充実

目指すこと

市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ります。

取組の方向

- 1次・2次救急^{*}医療体制の安定的な供給に努めます。
- 近隣との広域的な救急医療体制の連携や一元的に1次救急に対応する夜間急病センターの必要性など、新たな体制の枠組みについて検討します。
- 身体の不調などを看護師・医師などに電話相談できる24時間体制を維持します。
- 救急医療の必要な患者への迅速な対応を行うため、コンビニ受診^{*}などの緊急性のない救急利用の抑制と適正利用に向けた啓発を実施します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
救急当番医受診者数	救急当番医における受診者数	H21	15,136人	13,000人	12,000人



市立千歳市民病院



市立千歳市民病院待合

用語解説

- 病院機能評価**……………良質な医療サービスが的確に提供されることを目的に、中立的立場である第三者機関が行う医療機関の機能に対する専門的、学術的評価のこと。
- 1次・2次救急**……………1次救急とは、入院や手術を伴わない帰宅可能な軽症患者に対する救急医療のこと。2次救急とは、一般病棟への入院や手術を必要とする中等症患者に対する救急医療のこと。なお、3次救急とは、集中治療室への入院を必要とする重症患者に対する救急医療を指す。
- 周産期医療**……………出産前後の母体や胎児、新生児に対する医療のこと。世界保健機関（WHO）では、妊娠22週から出生後7日未満を「周産期」と定義している。
- 地域完結型医療**……………市域をひとつの大きな病院と見なし、市内にある医療機関が連携し、役割を分担しながら、全体として効率よく医療サービスを提供していく地域医療体制のこと。
- 地域医療連携パス**……………患者を中心に置き、疾病ごとの急性期、慢性期、回復期などの各段階に応じた医療機関の役割分担と連携、運用の仕組みのこと。
- コンビニ受診**……………本来は重傷者や緊急を要する患者の受け入れを目的とする救急外来を、軽い症状で緊急性もない軽症患者が夜間や休日に受診する行為のこと。

4 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 総務省が発表した日本の65歳以上の高齢者人口（平成22年（2010年）9月15日現在推計）は、2,944万人で総人口の23.1%を占めており、今後も増加が続くと見込まれ、かつてない高齢社会を迎えようとしています。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、高齢者の在宅生活の支援が必要となっています。
- 高齢者が、介護や支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することが必要となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく自立した生活を営み、希望と生きがいを持てる社会の実現が求められています。このため、健康で安心して生活できる環境づくり、健康を維持しながら他の世代との交流を持ち、積極的に社会参加できる仕組みづくりとともに、地域住民同士がお互いにかかわりを持つ地域での支援体制の更なる充実が求められています。

基本方向

- 高齢者の社会参加（外出）を促進し、健康の維持・増進を図るとともに、安心・安全な在宅生活サービスを提供します。また、高齢者福祉施設への支援に努めます。
- 豊富な経験と知識を持った高齢者が、自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生きがいづくりや社会参加を支援します。
- ひとり暮らしや寝たきりの高齢者に対して、家庭の状況・健康状態に応じた日常生活の援助や家庭介護者への支援など、ニーズに対応した在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実に努めます。
- 認知症高齢者とその家族が安心して社会生活を送るために、保健、福祉、医療などの専門的視点に立った支援とともに、認知症に対する正しい市民理解の促進に努めます。
- 介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう、介護サービスの質的向上を図るとともに、介護予防を充実し、地域に密着したサービス基盤の整備を進めます。

施策体系

4 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の在宅生活支援
- (2) 高齢者福祉施設への支援
- (3) 介護保険事業の充実

施策

(1) 高齢者の在宅生活支援

目指すこと

高齢者が健康を保持し、安心・安全な在宅生活を継続できるように支援します。

取組の方向

- 高齢者の社会参加（外出）と地域における交流を促進するとともに、健康の維持・増進を図るため、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- 高齢者の在宅生活における安心・安全を確保するため、緊急時に消防署等に通報することができるシステムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- 高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように学習機会の充実を図るほか、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業を支援するなど、長寿社会に向け、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の充実に取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
高齢者福祉サービス利用券支給率	対象者のうち、支給期間内に高齢者福祉サービス利用券の支給を受けた者の割合	H21	90%	96%	100%
高齢者福祉サービス利用券利用率	支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21	86%	95%	100%
緊急通報システム設置世帯数	高齢者向けの緊急通報システムを設置している世帯数	H21	453 世帯	500 世帯	520 世帯

(2) 高齢者福祉施設への支援

目指すこと

高齢者が身体機能の低下や家庭の事情等により、在宅生活が困難となった場合の入居先となる高齢者福祉施設への支援に努めます。

取組の方向

- 高齢者が、安心して日常生活を送ることができ、また介護や機能訓練を受けることができる施設への支援に努めます。
- 生活環境上の理由又は経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護するため、養護老人ホームの整備を支援し、安全で快適な生活の場を提供します。



施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
軽費老人ホームの定員	軽費老人ホーム（ケアハウス）の定員	H21	50人	50人	未定
特別養護老人ホームの定員	特別養護老人ホームの定員	H21	150人	150人	未定
老人短期入所施設の定員	老人短期入所施設の定員	H21	43人	43人	未定

(3) 介護保険事業の充実

目指すこと

高齢者が、介護又は支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合も、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険事業の充実を図ります。

取組の方向

- 高齢者が、介護を必要とする状態等になることを予防します。
- 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、地域におけるサービスの提供を充実します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
介護予防事業参加者（団体）数	介護予防事業の延べ参加者数	H21	2,494人	2,500人	3,000人
地域包括支援センター相談件数	地域包括支援センターの社会福祉士等への相談件数	H21	1,960件	2,000件	2,200件
任意事業利用者数	任意事業（介護保険制度による地域支援事業のうち市が地域の実情に応じて独自に実施する事業）の延べ利用者数	H21	1,865人	1,900人	2,000人



在宅福祉総合センター「ほっとす」

5 障がい者及び障がい児の福祉の充実

現状と課題

- 障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、福祉サービスをはじめ保健・医療・教育・雇用・生活環境など生活全般にわたるサービスが必要であり、そのニーズも個々の障がいの状況や程度によって異なります。また、重度・重複障がいのある人の増加や介護者の高齢化などに伴い、福祉のニーズは多様化しています。
- 障がい者施策は施設入所中心の援護体制から、地域で自立して生活するための支援体制への移行が進められており、地域における相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 三障害[※]の一元化、サービス体系の再編などの制度改革を踏まえ、障害福祉サービス、地域生活支援事業などのサービスを確保し、ニーズに応じた適切なサービス提供に努める必要があります。
- 近年増加している発達障がい[※]のある人の支援や幼児期から成人期までのライフステージ[※]に応じた一貫した支援体制の構築が求められています。
- 障がいなどのある乳幼児が早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育指導体制の充実が求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、重度の障がいのある人では、医療費が大きな負担になることから、受診時の負担の軽減が求められています。

基本方向

- 地域で生活する障がいのある人やその家族などのニーズを把握し、サービスを必要とする人のニーズに応じた適切なサービスを確保・充実します。
- 保健・医療など関係分野や関係機関との連携を強化し、障がいのある人やその家族などに対する相談支援と情報提供体制の充実を図ります。
- 障がいのある人に対する正しい知識や地域住民の理解のための啓発に努め、防犯活動や災害時における障がい者の援護など地域が率先して取り組めるよう地域と行政の協働した支援体制を構築します。
- 障がいのある人の様々な活動や交流の場を確保するなど社会参加を促進します。また、雇用、教育など関係分野との連携を強化し、一般就労を希望する障がい者に対する就労支援体制を整備するとともに、一般就労に至らない障がい者の自立に向けた福祉的就労[※]の場の確保を図ります。
- 障がいのある人の住まいの場の確保、バリアフリー化[※]の促進を図るとともに、地域や施設における生活環境及び生活基盤の整備を進めます。
- 障がいのある子どもに対し、保育・教育・福祉が連携し、幼児期から学齢期、卒業後までのライフステージ[※]に即した適切な支援体制を構築します。
- 重度の肢体不自由児者の加齢による二次障害[※]などを予防するため、継続した機能訓練を行います。
- 障がいのある人が受診する際の医療費の自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

施策体系

5 障がい者及び障がい児の福祉の充実

- (1) 障がい者福祉サービスの充実
- (2) 相談支援及び情報提供体制の充実
- (3) 社会参加促進及び就労支援の充実
- (4) 日常生活基盤の充実
- (5) 早期療育体制の充実
- (6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実

施策

(1) 障がい者福祉サービスの充実

目指すこと

地域で安全に安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいのある人に必要な障がい者福祉サービスの充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある人に対する障害福祉サービスや補装具給付など、着実なサービス提供を図ります。
- 外出時の介助、移動の支援を必要とする人に適切にサービスを提供します。
- 重度の障がいなど特性に応じた福祉サービスを確保し、適切なサービス提供を図ります。
- 障がいのある人の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活と社会生活を営むために必要な医療受診を支援します。
- 重度の障がいのある人の医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
障害福祉サービス等利用者数	介護給付、訓練等給付など障害福祉サービス等を利用した実人数	H21	658 人	850 人	1,000 人
地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練等利用実人数	H21	1,529 人	1,570 人	1,600 人
重度心身障害者医療費助成件数	重度心身障がい者に対し医療費助成を行った件数	H21	31,460 件	32,000 件	32,000 件

(2) 相談支援及び情報提供体制の充実

目指すこと

障がいのある人やその家族などへの適切な相談支援と情報提供体制の充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある人やその家族等の地域における生活を支援するため、円滑にサービスが利用できるよう、障がい者総合支援センターを核として、地域生活に関する各種相談に総合的に応じ、必要な支援を行います。
- 障がいのある人やその家族等の多様なニーズを充足するため、サービス提供事業者のほか関係機関・関係団体と情報の共有化を図り、地域生活の支援ネットワークを構築します。
- 障がいのある人の地域生活支援や地域生活移行の円滑化を図るため、相談支援機能の強化と権利擁護^{*}体制の充実に取り組みます。
- 聴覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者・要約筆記者派遣、点訳・音声訳などの支援事業によって意思疎通の仲介と情報提供を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
相談支援事業相談件数	主に障がい者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	2,408 件	3,500 件	3,600 件
相談支援強化事業相談件数	主に地域生活支援センターにおける精神障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	3,492 件	3,500 件	3,600 件
コミュニケーション支援事業利用件数	手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業、視覚障がい者情報支援センター（点字図書室等）の利用件数	H21	471 件	610 件	620 件

(3) 社会参加促進及び就労支援の充実

目指すこと

障がいのある人に創作的活動又は生産活動の機会を提供するため、様々な活動や交流の場などへの社会参加の促進と就労支援の充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある人に対して、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進することなどを目的に設置されている地域活動支援センターの運営を支援します。
- 障がいのある人に対して福祉サービス利用券を支給し、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- バス、タクシーなどの公共交通料金の軽減対象となっていない精神障がい者の日中活動を支援するため、地域活動支援センター等への通所時のバス料金を助成します。
- 障がいのある人の社会参加を促進するため、自動車の改造や免許取得、就労に必要な資格取得等を支援します。
- 障がい者就労支援推進員を配置し、働く意欲の高い障がい者等に対する雇用の機会を拡充し、福祉的就労^{*}等から一般就労への移行促進を図ります。
- 障がいのある人もない人も共に支え合う地域共生のまちづくりを実現するため、千歳市社会福祉協議会が実施している、ふれあい広場等のノーマライゼーション^{*}の普及・啓発活動を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自立支援教育訓練等助成件数	自立支援教育訓練等助成の実施件数	H21 2件	10件	10件
福祉就労からの一般就労者数	福祉就労から一般就労へ移行した障がい者の人数	H21 2人	7人	7人
地域活動支援センター 一日平均利用者数	日中活動等のため通所する地域活動支援センターの一日平均利用者数	H21 64人	70人	70人
障がい者福祉サービス利用券支給率	障がい者福祉サービス利用券支給対象者のうち支給を受けた者の割合	H21 89%	96%	100%
障がい者福祉サービス利用券利用率	支給した障がい者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21 88%	95%	100%

(4) 日常生活基盤の充実

目指すこと

障がいのある人が安心して安全に生活できるように、住まい・生活環境など日常生活基盤の充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある人が居住する住宅を住みやすく改修する際の必要な資金の一部を助成します。
- 独居で重度の身体障がいがあり、自力で冬季間の除雪が困難な人を対象に、災害時等の避難路を確保するため、居宅と公道間の通路の除雪サービスを提供します。
- 緊急時に機敏に行動することができない重度の障がいのある人がいる世帯に、人命の安全を確保するため、緊急通報システムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- 障がいのある人が安全に利用できるよう、社会福祉法人等が実施するサービス提供基盤等の整備を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
障がい者住宅改修件数	障がい者住宅改修助成事業の利用件数	H21 3件	5件	5件
緊急通報システム整備件数	障がい者がいる世帯における緊急通報システムの整備件数	H21 26件	30件	32件

(5) 早期療育体制の充実

目指すこと

障がいや発達の遅れ、つまずきの見られる乳幼児が、早期から適切な療育が受けられるよう支援体制の充実を図ります。

取組の方向

- 保護者からの申込みや保健師からの紹介に応じて実施する個別発達評価や相談について、発達的かつ専門的な助言が行われるよう、こども発達相談室の充実に取り組みます。
- 発達障がい^{*}を疑う乳幼児の相談数が増加する中、一人ひとりの状況に応じた個別療育指導等の支援体制の充実に取り組みます。

- 療育指導を必要とする乳幼児の増加や保護者等からの多様なニーズに対応するとともに、早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるようこども通園センターの体制の充実に取り組めます。
- こども通園センターに通園する乳幼児の保護者に交通費の一部を助成します。
- 療育、保育等に携わる職員の専門知識の習得、療育技術の向上を図るための研修を行います。
- 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
指導体制に満足している保護者の割合	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	H21	81.1%	90%	92%

(6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実

目指すこと

肢体不自由児者の身体機能の維持・向上に努め、健康な在宅生活が送れるよう機能訓練の充実を図ります。

取組の方向

- 小児疾患、特に脳性麻痺等の先天性の疾患を持つ肢体不自由児者は、症状の特殊性から受入れ可能な医療機関、療育機関等が限られていることから、肢体不自由児者が関節拘縮、変形や肺炎などの感染症の併発などが起こらないよう、適切な機能訓練をこども通園センターにおいて受けることができる環境づくりを行います。
- こども通園センターに通園する肢体不自由児者の保護者に交通費の一部を助成します。
- 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
機能訓練参加率	肢体不自由児者の機能訓練の参加率	H21	77.9%	80%	82%

用語解説

- 三障害……………身体障がい、知的障がい、精神障がいのこと。平成18年に施行された「障害者自立支援法」により、この3つの障がいに関する制度が一元化された。
- 発達障がい……………何らかの原因によって乳幼児期に生じる、認知、言語、社会性、運動などの機能の発達遅延で、日常生活や社会的な適応に支障をもたらす障がいのこと。
- ライフステージ……………人の生涯において、年齢とともに変化する生活に着目した段階的な区分のこと。
- 福祉的就労……………一般就労（企業的就労）が困難な障がい者のための就労のこと。授産施設や小規模作業所などが働く場として提供される。
- バリアフリー化……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。
- 二次障害……………既存の障がいや困難さによる異常が続くことが原因で生じた新たな障がいや困難さのこと。脳性麻痺などの成人の肢体不自由者においては、既存の障がいにより姿勢の異常が続くことが原因で骨格などが変形し、さまざまな疾患を発症することを言う。
- 権利擁護……………障がい者のほか、寝たきりや認知症の高齢者など、自己の権利を表明することが困難な人の権利を守るため、代弁すること。
- ノーマライゼーション……………心身に障がいのある人もない人も、高齢者も若者・子ども・健常者も、すべての人が共に暮らす社会が正常（ノーマル）な社会であるという考え方のこと。

現状と課題

- 近年の急速な少子化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。未来を担う子どもたちの健全な育成を進め、すべての親が安心して子育てをできるように地域全体で支援することが求められています。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は年々増加傾向にあり、生活の安定と自立の促進に向けた幅広い支援体制の整備が求められています。ひとり親家庭は、子育てと仕事の両立が求められ、経済面や精神面などにおいて不安定な状況に置かれていることが多く、相談機能の充実や各種制度などの情報提供が必要となっています。
- 近年、児童虐待相談件数の急増により、緊急で、より高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に、身近な子育てに関する相談ニーズも増加していることから、幅広い相談等に当たって、市をはじめ各種機関におけるきめ細かな対応が必要です。
- 転入転出の増加、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などから、子育て中の母親の孤立化、子育てのストレスや悩み、育児負担などが増加しています。地域全体で子育てを支援するまちづくりを進めるため、地域子育て支援センターを核として各種支援事業を展開しています。今後も、地域全体で子育てを支援できる基盤づくりが必要です。
- 千歳市の学童クラブは、地域における放課後児童の健全育成事業の一環として、児童館への併設を基本とし、公共施設、小学校の余裕教室等の活用も図りながら計画的に整備し、13の学童クラブを開設しています。一部地域を除き各校区内に設置していますが、年々、入所希望者が増加しており、昨今の社会情勢からも学童クラブ活用の期待が高まっていることから、新たな整備が課題となっています。
- 千歳市の児童館は、これまで地域要望や児童数の推移等を勘案のうえ、学童クラブ併設型による整備を進め、8館を開設しています。児童館は、地域の児童・乳幼児とその母親を対象に各種行事の実施や日々の遊びを通じて、安心・安全な放課後の居場所、子育て支援の活動拠点として大きな役割を果たしています。
- 千歳市内の認可保育所では、保育需要の増加に伴い施設整備を進めており、需要に合わせた定員の増加を図っています。また、平成20年度（2008年度）からは市立保育所の民営化を実施しています。
- 特別保育については、全9か所の認可保育所で延長保育、7か所で乳児保育、1か所で休日保育を実施するなど、保育事業の内容の充実を図っています。今後も、多様化する保育ニーズに対応するため、必要性を見極めながら、保育事業の内容や実施方法について検討し、実現することが求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康の維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、ひとり親家庭等では医療費が大きな負担になることから受診が遅れ重病化することが懸念されます。また、子どもについても子育て支援の観点から受診時の負担の軽減が求められています。

基本方向

- 安心して子どもを生き育てることができるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進め、各種支援対策の充実を図ります。
- ひとり親家庭の子育て支援と自立促進に向けた各種支援対策を推進します。
- 子育てに対する相談・指導・情報提供の実施、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、各関係機関と連携し、各種支援や家庭児童相談体制の充実に努めます。
- 放課後における児童の健全育成を支援するため、学童クラブや児童館の充実に努めます。
- 保育所を利用する児童の保護者の就労形態の多様化に対応し、バランスの取れた保育所の配置と適正な需要量を見込んだ定員設定を行うとともに、利用しやすい保育サービスを提供するために、新たな保育事業の導入や既存のサービスの検証などにより、保育事業の充実を図ります。
- 子どもやひとり親家庭が受診する際の医療費の自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

施策体系

6 子育て支援の充実

- (1) 児童福祉の充実
- (2) ひとり親家庭の支援体制の充実
- (3) 地域子育て支援の充実
- (4) 児童の健全育成
- (5) 保育の充実

施策

(1) 児童福祉の充実

目指すこと

子育て世帯が安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めます。

取組の方向

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための取組を進めます。
- ・地域社会全体による子育て支援の機運の醸成を図ります。
- ・家庭内における児童の養育等の問題に対応するため、相談体制の充実に努めます。
- ・児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と連携し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
- ・保護者の病気などの理由により一時的に児童の養育が困難になった家庭への支援を推進します。
- ・子育てに関する様々な情報を提供します。
- ・働きながら子育てができるための支援制度を充実します。
- ・子どもの医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
紙おむつ用ごみ袋支給率	紙おむつ用ごみ袋の支給対象世帯のうち、支給を受けた世帯の割合	H21	99.5%	100%	100%
個別ケース検討会議開催数	千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会議開催数	H21	45回	40回	40回
子ども医療費助成件数	子ども医療費助成を行った件数	H21	113,505件	118,000件	118,000件

(2) ひとり親家庭の支援体制の充実

目指すこと

ひとり親家庭の相談体制を充実するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種支援体制の充実を図ります。

取組の方向

- ひとり親家庭の相談、助言体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭の自立の促進に向けた就業支援を推進します。
- ひとり親家庭等における医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ひとり親家庭の相談件数	ひとり親家庭に対し相談、情報提供等を行った件数	H21	834件	1,050件	1,150件
ひとり親家庭等医療費助成件数	ひとり親家庭等医療費助成を行った件数	H21	13,740件	16,000件	18,000件

(3) 地域子育て支援の充実

目指すこと

子育て家庭が、孤立することなく安心して子育てができるよう、子育て支援にかかわる各関係機関や市民団体との連携を促進し、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。

取組の方向

- 子育て総合支援センターを拠点として、子育ての相談や親子同士の交流などの取組を進めます。
- 利用者のニーズの変化に対応し、各種の子育て支援事業の取組の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
地域子育て支援センターにおける子育て相談件数	地域子育て支援センターにおける来館・電話・メール等による子育て相談件数	H21	836 件	840 件	840 件
地域子育て支援センターにおける子育て支援事業利用者数	地域子育て支援センターにおいて実施する各種子育て支援事業の延べ利用者数	H21	12,029 人	12,100 人	12,100 人
地域子育て支援センター利用者数	地域子育て支援センターの延べ利用者数	H21	33,120 人	33,200 人	33,200 人

(4) 児童の健全育成

目指すこと

地域における児童の活動の場や子育て支援のための拠点の充実を図り、児童の健全育成を支援します。

取組の方向

- 地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、小学校1年生から3年生までの放課後の留守家庭児童に対し、安心・安全な生活・遊びの場所としての学童クラブの充実を図ります。
- 地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、放課後児童の遊びや交流の場、地域の子育て支援にかかる拠点としての児童館の充実を図ります。
- 学校施設を活用した児童の放課後対策の取組などとの連携を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
学童クラブ定員	学童クラブの登録定員	H21	410 人	460 人	460 人
児童館利用者数	児童館の延べ利用者数	H21	82,736 人	100,000 人	100,000 人



子育て総合支援センター「ちとせっこセンター」

(5) 保育の充実

目指すこと

保育施設及び保育サービスの両面から利用しやすく、安心して児童を預けられるよう保育の充実を図ります。

取組の方向

- 市立真々地保育所の民営化を進めるとともに、市内の地域的な保育定員のバランスを図ります。
- 一時的な待機児童の解消を図るため、認可保育所定員の拡大と認可外保育所との連携による受入れ体制の充実に努めます。
- 保育環境の改善と新たな保育ニーズへの対応のため、老朽化した保育所施設機能の改善を図ります。
- 延長保育・休日保育・一時保育など、認可保育所が提供する保育サービスの充実に努めます。
- 認可保育所以外の市民や事業者等による保育サービス提供の仕組みづくりに努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
保育所定員	認可保育所が児童を受け入れることができる定員	H21	795 人	855 人	855 人
民間保育所設置数	認可保育所のうち、民営による保育所の数	H21	6 施設	7 施設	7 施設



あそびの広場

7 市民生活の安定

現状と課題

- 国内経済の低迷や社会環境の変化など、様々な背景や環境変化から市民生活は影響を受けています。市民が安心・快適な日常生活を送れるよう、市民生活の安定を図るため幅広い対策が求められています。
- 社会的・経済的要因により生活基盤が弱い世帯については、生活保護制度によりその困窮の程度に応じて必要な保護を行っています。今後も、これらの世帯の実情や生活ニーズに応じた自立支援に努めていくことが必要です。
- アイヌの人たちに対しては、生活面や修学面・就労面などにおいて相談・支援を進めていますが、今後も、相談支援体制の強化に努めるとともに、各種資金貸付制度の充実を図っていく必要があります。
- 国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、本人又は家族の生活を守るための重要な役割を果たしています。今後も、市民の年金受給権の適切な確保を図るために制度の普及・啓発に努めることが必要です。
- 国民健康保険制度は相扶共済の精神に基づき、地域住民を対象として病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保障制度ですが、近年は疾病構造の変化や医療の多様化・高度化など医療費負担が増加し、厳しい運営状況となっており、千歳市においても医療費の適正化を促すなど、事業運営の健全化に努めていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度は満75歳以上の人と満65歳から満74歳までの一定の障がいを持つ人が加入する健康保険制度として、平成20年（2008年）4月から施行され、北海道では北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営されています。国においては、高齢者医療制度の今後のあり方などについて検討されています。
- 消費者を取り巻く経済環境は、規制緩和や情報化、グローバル化[※]の進展などにより大きく変化し、商品・サービスの多様化が進み、悪意のある販売方法が巧妙化しています。また、高齢化が急速に進む中で、振り込め詐欺などの被害も増加しており、消費者利益の保護と増進を図るため、市民が相談しやすく、相談処理を適切に行い、消費者被害を未然に防止するための対策が喫緊の課題となっています。さらに、消費者が自主的に行動できるよう商品の正しい知識を持った消費者の育成が求められています。
- 生活上の様々な悩みや問題に対して市民相談員による相談業務のほか、法律的な問題に対しては、弁護士による無料の法律相談業務を実施しています。また人権擁護委員、行政相談員による相談業務も行っており、今後も市民のプライバシーに十分配慮しながら、相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。

基本方向

- 生活保護制度の適正な運用、生活相談や適切な支援を行うなど、福祉ニーズに沿った支援事業を推進します。
- アイヌの人たちに対する取組については、今後の国及び北海道の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの福祉の向上に努めます。
- 国民年金制度を正しく理解してもらい、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう普及・啓発に努めます。
- 医療費の適正化や保険料収入の確保により、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。
- 北海道後期高齢者医療広域連合とともに高齢者医療制度の推進に努めます。
- 消費生活相談室の充実を図るとともに、商品やサービスに関する苦情、問合せ等に適切に対応し、トラブル解決のための情報提供、助言、あっせん等を行い消費者の保護対策を強化します。
- 消費生活に関する正しい知識の普及や消費者団体の育成・支援を進めながら、消費者教育の一層の推進を図ります。
- 生活上のあらゆる相談に応じ、市民が相談しやすい体制づくりを進めます。

施策体系

7 市民生活の安定

- (1) 低所得者の福祉の充実
- (2) アイヌの人たちの福祉の向上
- (3) 国民年金制度の普及・啓発
- (4) 国民健康保険事業の充実
- (5) 高齢者医療制度の推進
- (6) 消費生活の充実
- (7) 市民相談の充実

施策

(1) 低所得者の福祉の充実

目指すこと

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の適正な運用を進めるとともに、個々の実情に応じた生活相談や適切な支援を行い、低所得者の福祉の充実を図ります。

取組の方向

- 生活保護制度の適正な運用を図ります。
- 生活保護者の自立を支援するため、就労支援プログラムや各種自立支援プログラムの積極的な活用を図ります。
- 生活困窮者の個々の実情に応じた生活相談などの支援を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
生活保護自立世帯数	各種就労支援施策によって生活保護から自立した世帯数	H21	12 世帯	15 世帯	15 世帯
生活困窮相談件数	生活困窮相談の件数	H21	447 件	450 件	450 件

(2) アイヌの人たちの福祉の向上

目指すこと

アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちが豊かで快適な生活が送れるよう福祉の向上に努めます。

取組の方向

- 住宅整備や修学などに対する各種資金制度の啓発を図るとともに、その効率的な運用に努めます。
- 生活相談員によるきめ細かな相談・支援体制や生活館の充実を図ります。
- 国及び北海道の今後の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの地位と福祉の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数	H21	25 件	25 件	25 件

(3) 国民年金制度の普及・啓発

目指すこと

無年金者を防止するため、市民に対して国民年金制度の普及・啓発を促進します。

取組の方向

- 年金相談や広報活動などの充実により加入もれや未納を縮減し、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう年金制度の普及・啓発に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
年金相談件数	年金に関する窓口及び電話による相談件数	H21	13,174 件	13,500 件	13,500 件

(4) 国民健康保険事業の充実

目指すこと

医療費の適正化、保険料の確保など健全な運営に努め、国民健康保険事業の充実を図ります。

取組の方向

- 疾病を早期に発見し重症化を防ぐとともに被保険者の健康意識の高揚を図るため、特定健康診査^{*}や特定保健指導^{*}を中心とした健康づくり事業を進め、被保険者の健康増進に繋げ、医療費の適正化に努めます。
- 保険料の適正な賦課及び納付を促し、収納率の向上を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
国民健康保険一人当たり医療費	国民健康保険被保険者一人当たりの診療費（入院・入院外・歯科）	H21	258,967 円 / 人	257,000 円 / 人	255,000 円 / 人
国民健康保険料収納率	国民健康保険料調定額に対する国民健康保険料収納額の割合	H21	70.78%	70.80%	70.85%

(5) 高齢者医療制度の推進

目指すこと

75 歳以上（一部65 歳以上）の被保険者を対象とする高齢者医療制度の推進に努めます。

取組の方向

- 国の制度設計に基づき、75 歳以上（一部 65 歳以上）の被保険者を対象とする高齢者医療制度の普及・啓発に努めます。
- 北海道後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料の納付を促し、収納率の向上を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
高齢者医療制度の保険料収納率	高齢者医療制度保険料調定額に対する高齢者医療制度保険料収納額の割合	H21	99.1%	99.2%	99.3%

(6) 消費生活の充実

目指すこと

消費者の保護と教育により、消費生活の充実を図ります。

取組の方向

- 相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費者センターの充実に努めます。
- 高度化・専門化する相談に対応するため、弁護士などとの連携を強化します。
- 消費者教育の充実のため、消費生活に関する知識の普及を進め消費者意識の高揚を図るとともに、悪質商法や振り込め詐欺などによる被害の未然防止に努めます。
- 消費者団体の活動支援やリーダーの育成を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
消費生活相談件数	消費生活相談員による相談件数	H21	507 件	800 件	800 件

(7) 市民相談の充実

目指すこと

市民が相談しやすい体制づくりを進め、市民相談の充実を図ります。

取組の方向

- 生活上のあらゆる相談に対する適切な助言・指導等を行います。
- 相談者のプライバシーの保護を図り、相談しやすい体制づくりを進めます。
- 各種相談員が相談解決のため、情報交換するなどの相互交流を通じ連携を強化します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	H21	1,588 件	1,500 件	1,500 件

用語解説

グローバル化……人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。

特定健康診査……国のメタボリックシンドローム対策の柱として、平成 20 年度（2008 年度）から導入された新しい保健制度に基づく 40 歳以上 75 歳未満を対象とする健康診査のこと。糖尿病や高脂血症など生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的とし、一般に「メタボ健診」と呼ばれる。

特定保健指導……特定健康診査でメタボリックシンドローム又はその予備軍と診断された人に対して行う保健指導のこと。

現状と課題

- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイル^{*}、家族形態も多様化するなど、社会環境は急激に変化しています。少子高齢社会では、女性の固有の能力や一層の社会参加を必要としており、女性の就労に伴い男性は家事や育児、介護など家庭、地域への積極的な参画が求められていますが、共働きであっても家事や育児、介護の担い手が女性であるという固定化された「性別役割分担意識」は今もなお残っています。そのため、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっています。
- 千歳市においては、これまで女性生活相談員を配置し、助言、指導等により女性の悩みに対応してきました。近年では、核家族化や隣人関係の希薄化、社会情勢の変化などから、相談内容は多様化、複雑化し、特に、離婚や経済的な悩みを持つ女性が増えています。女性の離婚相談の半数は配偶者等からの暴力（DV）が原因となるなど、緊急性が伴うケースや精神的なケアを要するケースも増えています。このようなことから、女性の権利侵害の防止や多種多様な問題を早期に解決するための相談体制を充実する必要があります。

基本方向

- 男女が対等なパートナーとして認め合い尊重し、支え合える男女共同参画意識の醸成と啓発に努めます。
- 「性別役割分担意識」の解消など、市民・事業者・行政などが一体となった市民協働による意識の変革や女性の参画拡大に向けた各種施策を促進します。
- 悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等を行う体制、配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた啓発や緊急保護などの自立支援体制の充実を図ります。
- 悩みや問題を解決できない女性が身近で安心して相談できるよう、女性生活相談を広く周知するとともに、関係機関との円滑な連携により、早期解決に向けた相談体制の充実を図ります。

施策体系

8 男女共同参画社会の実現

- (1) 男女共同参画の促進
- (2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

施 策

(1) 男女共同参画の促進

目指すこと

あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを促進します。

取組の方向

- 家庭・学校・職場・地域などにおける男女平等意識の醸成を図ります。
- 市民協働による男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、課題等に関する情報交換を推進します。
- 男女共同参画社会の形成を促進するための各種講座や市民協働によるワークショップ*等を開催します。
- 千歳市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大や女性の社会参加及びワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
男女が等しく社会参加できる環境づくりの満足度	市民アンケートで「男女が等しく社会参加できる環境づくり」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	11.2%	14%	16%
女性委員登用率	千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合	H21	33.5%	40%	40%
男女共同参画推進事業参加者数	男女共同参画推進事業の延べ参加者数	H21	2,831 人	2,800 人	2,800 人

(2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

目指すこと

女性生活相談体制を充実し、女性の権利侵害の防止と問題解決への支援を図ります。

取組の方向

- 悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等の体制を充実します。
- 配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた意識啓発や被害者の保護など、関係機関との連携による支援体制を充実します。
- 悩みや問題を早期に解決するため、女性生活相談を広く市民に周知します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
女性相談割合	18歳以上の女性市民における相談者の割合（実相談者数/18歳以上の女性人口）	H21	0.5%	0.6%	0.7%

用語解説

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

ワークショップ……「共同の作業場、仕事場」を意味し、まちづくりにおいては、多様な市民がひとつの場に集まり、特定のテーマに基づき様々な意見や技術などを交換し、一定の方向性や成果、提言などを集約する作業のこと。

現状と課題

- 地域コミュニティは、まちづくりの基盤であり、市民生活を支える重要な場です。しかし、少子高齢化や核家族化、都市化の進展により、市民の意識や価値観が多様化する中、地域での連帯感や相互扶助意識は希薄となり、町内会等では、役員の担い手不足、加入率の低下、地域活動への参加者の減少など、様々な問題が生じています。
- 一方、増大・多様化する地域課題に対応するため、町内会等は重要な役割を担っており、今後とも、地域と行政が協働しながら、住み良さが実感できる、支え合うコミュニティづくりを一層進めていく必要があります。
- 千歳市では、コミュニティセンター及び共同利用施設等の機能充実を図るとともに、町内会館等の整備支援も計画的に進めており、市民の文化活動やスポーツ活動、また、地域における各種グループ活動などに利用されています。
- 今後とも、コミュニティ活動の促進を図るため、老朽化した施設の改修などを計画的に進めていく必要があります。また、新たなコミュニティ施設の整備については、様々な課題があることから長期的な視点で検討を行う必要があります。

基本方向

- 地域住民の自主的な参加と連帯により、心のふれあう活力あるコミュニティ組織の充実に努めます。
- 地域住民自らが地域の課題解決や交流連携に取り組むコミュニティ活動の促進に努めます。
- 利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、コミュニティ施設の計画的な改修を進めるとともに、新たなコミュニティ施設の整備については、長期的な視点で検討を行います。
- コミュニティを支える新たな担い手として、市外在住者などの移住促進を図るとともに、定住した住民に対する相談・支援体制の整備を進めます。

施策体系

9 心のふれあうコミュニティづくり

- (1) 活力あるコミュニティ組織づくり
- (2) コミュニティ活動の促進
- (3) 定住促進と転入者に対する支援

施 策

(1) 活力あるコミュニティ組織づくり

目指すこと

コミュニティ組織の充実を図り、活力あるコミュニティ組織づくりに努めます。

取組の方向

- ・町内会等の地域組織や地域における各種団体と連携・協力を進めながら、コミュニティ組織の運営を支援し、活動の充実を図ります。
- ・各種研修などを通じて、コミュニティ組織を担うリーダーの育成に努めます。
- ・町内会活動などの重要性を啓発し、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的参加や相互協力を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
町内会数	千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数	H21	148 団体	148 団体	148 団体
町内会加入世帯数	町内会・自治会などへの加入世帯数	H21	29,391 世帯	30,500 世帯	31,000 世帯

(2) コミュニティ活動の促進

目指すこと

地域住民の連携や自主的なコミュニティ活動の促進を図ります。

取組の方向

- ・市民憲章が示す都市づくりの精神を広く市民に普及し、コミュニティの意識の高揚に努めます。
- ・地域やコミュニティ活動などに関する情報を提供し、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。
- ・町内会等が活動する上で必要な備品の購入費用の補助を行い、更なる活動の推進を図ります。
- ・コミュニティ施設などについては、利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、耐震化やバリアフリー化[※]、利便性の向上など、施設の改修を計画的に進めます。
- ・新たなコミュニティ施設の整備については、地域人口の推移や町内会館の設置状況などの地域特性を踏まえ、その必要性について検討を行います。
- ・町内会等の意向を踏まえながら、町内会館の整備を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの延べ利用者数	H21	326,522 人	330,000 人	350,000 人
共同利用施設利用者数	共同利用施設の延べ利用者数	H21	15,654 人	19,000 人	20,000 人

(3) 定住促進と転入者に対する支援

目指すこと

コミュニティや地域活動の維持を図るため、新たな住民の定住を促進するとともに、転入者に対する支援を充実します。

取組の方向

- 二地域居住[※]を希望する人のニーズを把握し、多様なライフスタイル[※]に対応できる環境づくりに取り組むとともに、Uターン[※]希望者に対する安定した生活基盤の形成に向けた情報を提供します。
- 市内事業所への通勤者などを含む市外在住者に対して、千歳市の住環境や魅力についての情報を発信するとともに、体験居住の仕組みづくりを進めます。
- 在住外国人や転入者が安全で安心して生活することができ、地域に慣れ親しむ環境づくりを進めるために、相談体制の整備や交流機会の創出を図るとともに、地域活動に関する情報提供を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
定住人口	住民基本台帳及び外国人登録名簿の人口の合計（10月1日時点）	H21	93,801人	94,700人	95,000人



泉沢向陽台住宅地「文京ニュータウン」

用語解説

バリアフリー化……障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。

二地域居住……都市住民などが、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、都市での居住に加えて、農山漁村等の地域で中長期あるいは定期的・反復的に滞在すること。

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

Uターン……Uターンは、仕事や就学などで都市圏等に転出していた人が地方の出身地に戻ることを、Iターンは、都市圏等の住民が出身地以外の地方に移住すること。

基本目標

第2 人と地球にやさしい環境のまち

[展開方針]

- 1 地球環境保全の推進
- 2 環境保全行動の実践
- 3 自然環境の保全
- 4 環境保全対策の推進
- 5 廃棄物の減量化と収集処理の充実
- 6 生活環境衛生の向上
- 7 快適に暮らせる下水道の充実

現状と課題

- 地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人口増加や経済の発展に伴うエネルギー・食糧の大量消費や農用地の転換による森林減少など、人間活動が大きく起因しています。このように活発化する人間活動により、多くの二酸化炭素の排出や廃棄物の発生等を招き、環境への負荷*を増大させることが懸念されます。このような問題を解決するためには地域や社会全体の課題として捉え、社会のシステムや生活様式を見直し、市民・事業者・行政が連携して、環境保全に向けて生活改善や各種活動を進める必要があります。
- 平成20年（2008年）の「北海道洞爺湖サミット」と連動して開催された「J8サミット2008千歳支笏湖」は、市民の環境保全意識を高める上で大変有意義な国際会議となりました。今後は、この意識の高まりを生かした市民参加による環境保全の取組を進める必要があります。
- 企業や自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会*の形成に寄与することが大きな責務となっています。
- 千歳市は、平成13年度（2001年度）に国際規格ISO14001*の認証を取得し、平成17年度（2005年度）には自己適合宣言*に移行して、地球温暖化防止対策や環境に関する事故の未然防止など、環境保全活動を進めてきました。平成20年（2008年）にはエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）が改正され、市は事業者単位でエネルギーを年平均1%以上低減していくことが求められることとなり、今後は、エネルギー管理と地球温暖化防止対策に特化した独自の環境マネジメントシステムを構築するなど、省エネルギーと二酸化炭素排出削減を重点的に進める必要があります。
- 平成19年度（2007年度）に中小の事業所を対象にした千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」認定事業を開始し、地域での環境保全の取組を進めています。今後は、実施事業所数の拡大が課題となっています。
- エネルギー生成において石油などの燃焼による二酸化炭素の排出は大きな問題となっています。このため、太陽光などの自然エネルギーや省エネルギーに関する市民の関心が高まっており、これらの新エネルギーの導入・普及について積極的に取り組んでいく必要があります。

基本方向

- 地球温暖化防止に役立つ環境配慮行動*の意識啓発を進めながら関係機関と連携を深め地域の環境保全の拡充を図ります。
- 地球環境問題に対する市民、事業者への意識啓発を進めながら、低炭素社会*の推進に努めます。
- エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づくエネルギー管理と地球温暖化防止対策に特化した環境マネジメントシステムの構築を進め、率先してエネルギーの使用の合理化と二酸化炭素の排出削減に努めます。
- 地域における温室効果ガス*の排出削減や将来におけるエネルギー供給の安定確保を目指し、環境にやさしいエネルギーや新エネルギーの導入・普及を促進します。

施策体系

1 地球環境保全の推進

(1) 低炭素社会形成の推進

(2) 環境にやさしいエネルギー活用の推進

施策

(1) 低炭素社会^{*}形成の推進

目指すこと

地域の温室効果ガス^{*}の排出削減を促進し、低炭素社会^{*}の形成を推進します。

取組の方向

- ・アイドリングストップ^{*}等の地球温暖化防止に役立つ環境配慮行動^{*}の啓発を行い、実践する市民などを増やします。
- ・環境月間や各種イベントにおける啓発を通じて、低炭素社会^{*}の形成に向けた生活様式や環境配慮行動^{*}の実践を促進します。
- ・事業者等における千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の普及拡大を図るなど、環境配慮行動^{*}の実践を促進します。
- ・環境マネジメントシステムを効果的に運用し、エネルギー管理と地球温暖化防止の取組を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
地域の温室効果ガス [*] の排出量	電気・石油等の使用、自動車保有台数、廃棄物処理量等から算出した地域の温室効果ガス [*] 排出量	H20 192,510t	↘	↘
環境イベント等参加者数	環境月間・環境フェア等の環境イベント参加者数	H21 2,200人	2,500人	2,500人
環境マネジメントシステムの目標達成率	環境マネジメントシステムの評価項目のうち目標達成を図れた項目の割合	H21 95.7%	100%	100%
「ECOちとせ」認定事業所数	千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の認定事業所数（新規認定及び継続認定）	H21 27事業所	55事業所	80事業所

(2) 環境にやさしいエネルギー活用の推進

目指すこと

温室効果ガス※の排出削減に向けて、市民や事業者などによる環境にやさしいエネルギーの活用や省エネルギーの取組を推進します。

取組の方向

- 太陽光発電等（再生可能エネルギー）の導入の普及・啓発や支援を行い、地域への普及拡大を図ります。
- 省エネルギー機器や省エネルギー性能の高い住宅・自動車の普及拡大を図ります。
- 太陽熱利用、雪氷熱利用、バイオマス※などの新エネルギーの導入・普及のための情報提供や関係機関等との調整を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
住宅用太陽光発電設備等設置件数	住宅用太陽光発電設備等の設置件数（累計）	H21 245 件	400 件	↗



環境フェア in CHITOSE

用語解説

- 環境への負荷**……人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れがあるもののこと。
- 循環型社会**……さまざまな活動を通じて、資源やエネルギーの循環と消費の効率化を進め、廃棄されるものを抑制し、環境面への悪影響をできる限り少なくすることを目指す社会のこと。「消費型社会」の反対の意味。
- 国際規格 ISO 14001** ……ISO（国際標準化機構）によって制定された規格のひとつで、企業や自治体をはじめとした、様々な組織が環境保全活動を取り組むための仕組み「環境マネジメントシステム」の規定のこと。
- 自己適合宣言**……自らの責任においてISO 14001との適合を自己決定し、表明すること。
- 環境配慮行動**……環境に配慮して自発的に行う生活行動、購入行動、交通行動、環境保全活動への参加行動などのこと。
- 低炭素社会**……地球温暖化の主要な要因である二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。
- 温室効果ガス**……二酸化炭素やメタン、フロンなど、大気中の赤外線を吸収して地表付近の温度を高める効果を持つ気体のこと。
- アイドリングストップ**……自動車が走っていない時（停車時）にエンジンを止めて、燃料の消費を抑制すること。
- バイオマス**……生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの」のこと。家庭、事業所からの廃棄物や家畜排せつ物などの「廃棄物系」、もみ殻や間伐材などの「未利用」、なたねなどの「資源作物」に分類される。

2 環境保全行動の実践

現状と課題

- 環境問題に対応するためには、現在の環境状況を把握し環境保全の大切さの認識を深め、将来に引き継ぐ責任があります。このことから、環境保全活動に積極的に取り組むリーダーの確保が望まれるとともに職場や学校、地域において生涯にわたる質の高い環境学習の機会を提供する必要があります。
- 市内の地域や各種市民団体、さらには広域的又は国際的な交流により、幅広い主体が連携し、体験などを通じた情報交換の機会を広げながら環境学習などに関する各種施策を総合的に推進することが求められています。

基本方向

- 環境保全に関する意識を醸成するとともに、活動の拡大を図ります。
- 環境保全に積極的な市民・事業者等が交流する機会を確保し、地域内での活動を活性化させるとともに、地域間や国際間等の交流を図ります。

施策体系

2 環境保全行動の実践

(1) 環境学習の推進

(2) 環境保全における地域間交流等の推進

施策

(1) 環境学習の推進

目指すこと

環境保全について、だれもが学べる仕組みと機会を設け、地域全体で取り組む環境学習を推進します。

取組の方向

- ・いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境保全学習を推進します。
- ・小学校4年生以上の児童生徒を対象とした環境学習の充実を図ります。
- ・環境学習を推進する地域リーダーの育成を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
環境学習受講者数	環境学習の延べ受講者数	H21	223 人	240 人	240 人
環境リーダー育成研修参加人数	国等が実施する環境保全指導者研修等の参加者数（累計）	H21	0 人	50 人	75 人

(2) 環境保全における地域間交流等の推進

目指すこと

地域の環境保全活動を活性化させるために、多様な地域間との情報交換や環境保全活動の実践による交流を推進します。

取組の方向

- 地域の環境状況や対策等を公表する報告書「千歳市環境白書」を継続して発行し、市民・事業者等の理解を深め、環境保全活動の基礎資料として活用し、地域の環境保全の充実を図ります。
- 千歳市地球温暖化防止地域推進協議会等による環境保全活動を推進します。
- 環境保全活動を推進するための市民・事業者・団体等による国内外の姉妹都市や友好親善都市、近隣自治体などとの交流機会を確保するとともに、地域間の情報交換や相互に連携した環境保全活動を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民・事業者・団体等による交流機会の数	市民・事業者・団体等による環境保全の情報交換などの機会の数	H21	0 回	2 回	2 回



子ども環境教室



子ども環境教室

3 自然環境の保全

現状と課題

- 千歳市は清澄な水をたたえる支笏湖や千歳川、緑豊かな森林など雄大な自然に恵まれ、多種多様な動植物が生息しています。しかし、土地利用の拡大や経済活動の影響並びに地域固有の生態系を破壊する恐れのある外来生物の進入により、野生生物の生息環境に変化が見受けられます。このため、希少動植物の保護や生息実態の把握、森林の保全など生態系のバランスを保つための取組が必要となっています。
- かけがえのない良好な自然環境を保全するため、自然に接し、自然の持つ機能や役割を学び、自然の仕組みに対する理解を深めていくことが必要です。
- 潤いや癒し、安らぎを求めて自然に親しむ人々が増える一方、自然に対するモラルの欠如による野生動植物の乱獲や傷病動物が増加傾向にあります。このため、自然に対する知識や保全意識の普及を図り、人と自然が共生できる社会づくりを進めていく必要があります。

基本方向

- 希少な動植物の生態系の変化などを把握するとともに、千歳市の豊かな自然環境の保全に努めます。
- 自然に対する知識を深め、大切にすることを育むための啓発を進めるとともに、自然に親しみ、ふれあう機会の充実を図ります。

施策体系

3 自然環境の保全

- (1) 自然環境保全対策の推進
- (2) 自然環境保全意識の啓発

施策

(1) 自然環境保全対策の推進

目指すこと

貴重な自然地域や生物の多様性に富んでいる地区の保全や希少種、野生傷病鳥獣の保護など、自然環境保全対策を推進します。

取組の方向

- 自然環境保全地区の設定や自然環境監視員による保全地区内等の監視を進めるとともに、必要に応じた啓発活動を行います。

- 開発行為から希少動植物等を守ることを目的として現地調査を実施するとともに、動植物の調査・保護に努めます。
- 市民からの保護要請に対応し、野生傷病鳥獣の保護に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自然環境監視員監視回数	自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数	H21	69回	72回	72回
野生傷病鳥獣保護等件数	野生傷病動物保護等の件数	H21	167件	160件	160件
開発行為事前協議件数	開発予定地域内等での希少動植物調査の実施件数	H21	0件	5件	5件

(2) 自然環境保全意識の啓発

目指すこと

市民が自然に親しみ、潤いや安らぎが感じられる機会を提供するとともに、市民の自然環境保全意識の啓発に努めます。

取組の方向

- 千歳の自然のすばらしさや自然に親しむマナーを周知し、自然環境を守り、保全することの大切さの理解が深まるよう、自然環境とふれあう観察会などを実施します。
- 自然環境の保全、在来野生動植物の保護及び生物多様性^{*}の意識の向上を図るための啓発活動を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自然環境行事開催数	探鳥会や滝めぐり自然観察会などの自然環境行事の開催回数	H21	2回	10回	10回

用語解説

生物多様性……すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。）の間において様々な生態系が存在すること、並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。

4 環境保全対策の推進

現状と課題

- 千歳市における大気汚染、水質汚濁や騒音などの状況は、きめ細かい環境監視や指導などにより、経済活動や人口が増大しても、おおむね横ばい傾向を維持しています。しかし、ダイオキシン類^{*}などの環境問題や航空機騒音の負荷変動のほか、化学物質過敏症^{*}や高・低周波被害^{*}など新たな環境問題が課題となっており、これまでの環境保全を基本とした対策のほかに、多様な環境問題に対応した対策が求められています。

基本方向

- 社会情勢の変化による環境問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、未然防止に取り組みます。
- 環境問題については、その状況把握や市民への情報提供を進めるとともに、新たな問題に関する情報収集や対策などに努めます。

施策体系

4 環境保全対策の推進

(1) 環境監視及び測定体制の充実

(2) 環境保全に係る指導などの推進

施策

(1) 環境監視及び測定体制の充実

目指すこと

環境保全や環境問題に対応した監視や測定体制の充実を図ります。

取組の方向

- 環境保全に係る常時監視体制の充実のほかに、臨時監視や新たな環境問題に対応する測定体制の整備を進めます。
- 新たな評価基準や環境問題に対応した測定機器の整備を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
環境測定回数	大気汚染監視測定などの環境測定回数	H21 421回	430回	470回

(2) 環境保全に係る指導などの推進

目指すこと

環境汚染などの未然防止を図るため、事業者に対する法令等の遵守による環境保全に係る指導などを推進します。

取組の方向

- 事業所などに対する指導や助言などにより、環境課題の改善と環境保全に対する意識の向上を図ります。
- 法令等で定められている大気汚染や水質汚濁、悪臭などを発生する特定の施設等に対し、適切な届出を行うよう指導します。
- 事業者などと公害防止協定の締結を進め、環境監視員の監視により協定事項の履行を図ります。
- 近隣市町村や関係機関と連携し、広域的な環境保全を進めます。
- 多様な環境問題に対する知識や情報を提供するとともに、調査や測定などに努めます。
- 市民などに、環境への負荷[※]の低減等の環境保全に対する理解や協力を求めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
特定施設等 [※] の届出指導・啓発件数	特定施設や特定建設作業の届出指導・啓発件数	H21 171 件	80 件	80 件



ダイオキシン測定

用語解説

ダイオキシン類……ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称のこと。胎児の奇形が発生する可能性や発癌性を高めるとされ、ごみ焼却場から排出されるダイオキシン類が社会問題化した。

化学物質過敏症……僅かな薬物や化学物質を摂取することによって発生する健康被害のこと。個人差が大きいと言われる。

高・低周波被害……低周波、高周波の電磁波によってもたらされる健康被害のこと。頭痛や耳鳴り、吐き気、倦怠感などの症状があるとされているが、医学的な因果関係ははっきりとしていない。

環境への負荷……人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れがあるものこと。

特定施設等……法令等で定められている大気汚染や水質汚濁、悪臭などを発生する特定の施設等のこと。

廃棄物の減量化と収集処理の充実

現状と課題

- 地球温暖化や生態系の危機などの環境問題に取り組んでいくには、様々な課題があり、国では3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用））を通じた資源循環による循環型社会^{*}・温室効果ガス^{*}排出量の大幅削減による低炭素社会^{*}・自然の恵みの享受と継承による自然共生社会^{*}に向けての各取組を総合的に推進し、持続可能な社会の構築を目指しています。
- 千歳市では、家庭ごみの有料化等を含めた施策に基づき、循環型社会^{*}の形成に向け、ごみ減量化やリサイクルを推進しており、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づくプラスチック製容器包装^{*}等の分別収集品目の拡大を図り、廃棄物の資源化に取り組んでいます。また、事業系ごみの減量やリサイクルについても、重要な課題であることから、市民・事業者・行政が更に連携・協働して、自然環境や生活環境にやさしい循環型社会^{*}のまちづくりのため、より一層の廃棄物減量化と分別収集・処理の充実を図る必要があります。
- ごみ処理施設については、焼却処理場・破碎処理場・リサイクルセンターの中間処理施設と最終処分場があり、搬入されたごみや資源物を適正に処理・処分しています。施設の整備や運営に当たっては、二酸化炭素排出量の低減などの環境面や安全面に配慮しながら、環境への負荷^{*}が少なく、かつ、効率的なごみ処理を安定的に進める必要があります。
- し尿の収集・処理については、水洗化の普及に伴い、し尿収集量が減少する傾向にありますが、今後も効率的な運営体制の確保に努める必要があります。
- ごみ処理の広域化については、平成9年（1997年）に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」において千歳市は単独処理ブロックに位置付けられていますが、近隣市町との連携による共同の事業運営などの推進が課題となっており、今後、検討が進んでいる近隣市町の広域焼却処理計画の動向などを注視していく必要があります。

基本方向

- 国が進める低炭素社会^{*}の実現に向けて、資源の消費抑制・有効活用による環境への負荷^{*}低減や環境保全を推進するため、市民・事業者・行政が更に連携・協働して、地域の特性に応じたごみ減量及びリサイクルの推進と収集・処理体制の充実に努めます。
- 安全面や環境面などに配慮した効率的なし尿収集・処理体制の確保に努めます。
- 効率的かつ効果的なごみ処理体制の充実を図るため、北海道及び近隣市町とごみの広域処理化に関する取組を推進します。

施策体系

5 廃棄物の減量化と収集処理の充実

- (1) ごみの減量化の推進
- (2) リサイクルの推進
- (3) ごみ収集の充実
- (4) ごみ処理体制の充実
- (5) し尿収集・処理体制の確保

施策

(1) ごみの減量化の推進

目指すこと

市民・事業者・行政が各々の役割分担を明確にし、ごみの発生抑制に向けた取組の普及・啓発活動に努め、ごみ減量化を推進します。

取組の方向

- ・市民協働によるごみの発生を抑制する取組を促進します。
- ・各種イベントなどで「ごみの減量とリサイクル」の普及・啓発活動を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
一般廃棄物の排出量	家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の搬入量	H21	37,864t	36,250t	35,458t

(2) リサイクルの推進

目指すこと

市民及び事業者の分別排出の徹底や再生品の利用など、資源のリサイクルを推進します。

取組の方向

- ・容器包装廃棄物などの分別収集を行い、資源物の再商品化を促進します。
- ・町内会等の作業負担軽減を図るとともに、より多くの市民が参加できる資源回収システムを構築します。
- ・再生品の利用、グリーン購入^{*}の普及に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
一般廃棄物のリサイクル率	家庭及び事業者から排出される資源物のリサイクル率	H21	15.8%	21%	23%

(3) ごみ収集の充実

目指すこと

ごみの排出ルールやマナーの啓発に努め、ごみの収集の充実を推進します。

取組の方向

- 塵芥収集運搬体制の充実により効率的な収集を推進します。
- 市民への排出モラルの高揚や情報提供を図るとともに、不法投棄及び不適正排出の防止、抑制に努めます。
- 安定したごみ袋の供給や保管配送システムの維持に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
家庭廃棄物の排出量	家庭から排出されるごみの搬入量	H21	22,736t	22,720t	22,616t

(4) ごみ処理体制の充実

目指すこと

安定的で適正な廃棄物の処理を行い、効率的なごみ処理体制の充実に努めます。

取組の方向

- 搬入物の分別状況確認、計量、処分先への誘導など、廃棄物の適正な処理を行います。
- 廃棄物の適正処理や資源化を推進するための計画的な施設整備を図ります。
- 廃棄物処理施設の適正な運転や維持管理を継続します。
- 近隣市町と連携・協力し、ごみ処理の広域化に関する意見交換など、取組を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
埋立処分量	一般廃棄物・産業廃棄物の埋立処分量	H21	13,466t	7,830t	7,560t

(5) し尿収集・処理体制の確保

目指すこと

安全で効率的なし尿収集運搬やし尿処理体制の確保を図ります。

取組の方向

- 効率的なし尿収集運搬に努めます。
- し尿処理施設の安全な管理運営に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
し尿処理量	し尿の処理量	H21	2,380 kl	1,274 kl	1,200 kl



新破砕処理施設



リサイクルセンター



ごみ分別調査作業

用語解説

- 循環型社会……………さまざまな活動を通じて、資源やエネルギーの循環と消費の効率化を進め、廃棄されるものを抑制し、環境面への悪影響をできる限り少なくすることを目指す社会のこと。「消費型社会」の反対の意味。
- 温室効果ガス……………二酸化炭素やメタン、フロンなど、大気中の赤外線を吸収して地表付近の温度を高める効果を持つ気体のこと。
- 低炭素社会……………地球温暖化の主要な要因である二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。
- プラスチック製容器包装…平成7年（1995年）に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」においてリサイクルが義務付けられた容器包装のうち、先行して法の対象とされたペットボトルを除くプラスチック製の容器包装のこと。
- 環境への負荷……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れがあるもののこと。
- グリーン購入……………製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。平成13年（2001年）に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」により、グリーン購入への取組が求められるようになった。

6 生活環境衛生の向上

現状と課題

- 快適な生活環境を創出するためには身近な生活エリアの環境衛生の維持・向上が必要であり、河川や空き地などの美化推進が求められています。
- 市内には、3か所の霊園、9か所の共同墓地、1か所の葬斎場があります。利用者の利便性の向上を図るとともに、環境美化に優れた霊園・墓地・葬斎場を整備していく必要があります。
- ペットを飼う市民が増加していますが、一部の飼い主による不適切な飼育による問題が発生しています。安全面や環境衛生面の向上を図っていくためには、市民に対して動物の飼育や管理についてのモラル向上を促すことが必要です。

基本方向

- 河川や空き地などの清掃活動や美化意識の高揚に向けた啓発の充実により、環境衛生面の向上に努めます。
- 利用しやすい霊園、葬斎場となるよう設備等の充実を図ります。
- 愛がん動物の適切な飼育についての啓発、指導に努め、飼育者のモラル向上を促します。

施策体系

6 生活環境衛生の向上

(1) 環境衛生の向上

(2) 愛がん動物飼育者への啓発・指導

施策

(1) 環境衛生の向上

目指すこと

河川清掃や空き地の雑草除去、霊園・葬斎場の利便性の向上など、環境衛生の向上を推進します。

取組の方向

- 行政をはじめ、地域や事業者が連携したごみのポイ捨て防止などの地域環境美化運動を展開します。
- 良好な生活環境を維持するため、河川美化事業を支援します。
- 空き地の所有者に対し、適切な雑草除去を指導します。
- 利用しやすい霊園や葬斎場の整備を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
空き地の雑草除去指導改善割合	雑草除去指導通知を発送した後に改善が図られた割合	H21 89.6%	91%	93%

(2) 愛がん動物飼育者への啓発・指導

目指すこと

愛がん動物の適正飼育の意識向上を図るため、飼育者への啓発や指導を進めます。

取組の方向

- 動物愛護の精神と愛がん動物の適正な飼育について、広報などを通じて呼びかけるとともに、飼育者への啓発・指導活動を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
モラル推進員指導件数	モラル推進員の地域巡回による指導等の報告件数	H21 376件	350件	330件



千歳川清掃



千歳公園

7 快適に暮らせる下水道の充実

現状と課題

- 千歳市では昭和39年（1964年）から下水道の整備を計画的に進め、平成21年度（2009年度）末の普及率は98.0%で、道内でも屈指の高い普及率となっています。今後は維持管理体制の充実、施設の更新、震災時対策などに努めていくことが必要です。
- 支笏湖畔地区の下水終末処理場は更新時期を迎え、また、維持管理にも多くの費用を要することから、千歳処理区への統合を検討する必要があります。
- 千歳市の公共下水道は一部が合流式^{*}となっており、公共用水域の水質保全に影響を与えていることから、分流化^{*}のための下水道整備を行う必要があります。
- 下水汚泥の最終処分は肥料として緑農地還元^{*}を行っていますが、多様な方法も検討する必要があります。
- 下水道の処理区域外の地域については、平成8年度（1996年度）より個別排水処理施設整備事業により、対象となる住宅等の約5割で合併処理浄化槽^{*}が設置されています。今後も整備を推進することが必要ですが、住宅等の老朽化や高齢化などが大きな課題となっています。

基本方向

- 既存施設の震災時対策や施設の長寿命化を図るとともに、合流式^{*}下水道の改善に努めるなど、公共下水道の整備を計画的に進めます。
- 支笏湖畔地区の千歳処理区への統合を検討します。
- 下水汚泥の最終処分の安定化を図るため多様な方法を検討し、整備を推進します。
- 公共下水道認可区域外の適切な生活排水処理を促進します。

施策体系

7 快適に暮らせる下水道の充実

- (1) 公共下水道施設の充実
- (2) 公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実



施策

(1) 公共下水道施設の充実

目指すこと

既存施設の震災時対策や市街地における合流改善対策などを推進し、公共下水道施設の充実を図ります。

取組の方向

- 下水道の重要施設の地震対策を検討し施設の改修を推進します。また、長寿命化計画による施設の延命化を図ります。
- 管渠^{*}により支笏湖畔地区と千歳処理区との統合を検討します。
- 合流改善対策^{*}に伴う分流化^{*}に必要な汚水幹線の整備を推進します。
- 中継ポンプ場の施設更新を推進します。
- スラッジセンター（汚泥処理施設）の設備更新及び最終汚泥処理方式の検討と整備を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
合流区域面積	合流式 [*] による下水道処理面積	H21	341.6ha	323ha	298ha

(2) 公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実

目指すこと

公共下水道認可区域外地区における適切な生活排水処理の充実を図ります。

取組の方向

- 公共下水道認可区域外の住宅等の生活排水処理のため、個別排水処理施設の整備促進に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
個別排水処理利用率	公共下水道認可区域外において個別排水処理施設を利用している戸数の割合	H21	52%	62%	66%

用語解説

合流式……………雨水と家庭等の汚水を一つの管路で処理場まで送る方式のこと。なお、雨水と汚水に別々の管路を設置し、雨水は河川に放流し、汚水のみを処理場まで送る方式は、分流式という。

分流化……………合流式の下水道を分流式に変更すること。

緑農地還元……………下水道の最終汚泥を乾燥、肥料化して、緑地や農地の肥料として利用すること。

合併処理浄化槽……………水洗式便所と連結して、し尿と併せて生活に伴い発生する汚水（生活排水）を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備のこと。水洗式便所の排水処理だけを行う設備は「単独処理浄化槽」というが、現在の浄化槽法では、「浄化槽」と言えば「合併処理浄化槽」のことを指す。

管渠……………主に給排水を目的として造られる管による水路のこと。

基本目標

第3 安全で安心して暮らせるまち

[展開方針]

- 1 防災対策の充実
- 2 交通安全の推進
- 3 防犯対策の充実
- 4 消防・救急体制の強化
- 5 住宅環境の整備
- 6 快適・安全な冬の都市環境づくり
- 7 安心して暮らせる川づくりの推進
- 8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進
- 9 安全で安定的な水の供給

1 防災対策の充実

現状と課題

- 地震、火山噴火、風水害など、私たちの身の回りでは、様々な自然災害が予想されます。また、航空機事故や鉄道事故、さらには外国からの武力攻撃や大規模テロなどが起こる可能性もあり、これらの災害に対して市民の安全を守るための防災対策の充実が必要です。
- 千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地、海上保安庁千歳航空基地が所在しており、日頃から緊急時の協力体制など良好な関係を築いています。また、現状に沿った千歳市地域防災計画及び千歳市国民保護計画の継続的な見直しをするとともに、防災行政無線などの防災施設の整備や防災資機材の備蓄の充実、高齢社会における災害時要援護者への対策などを進めていくことが必要です。さらに、市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、自主防災組織の結成を進め各種防災訓練に積極的に参加していくことも必要です。
- 全国各地で発生する災害による多くの犠牲者が高齢者などであることを踏まえ、災害時に自力では迅速に避難することができない市民を把握するため、「災害時要援護者名簿」を作成しています。災害時においては、要援護者の安否確認、避難所での援護活動等を円滑に実施することが求められています。

基本方向

- 市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促しながら、防災関係機関と連携し、あらゆる災害に対応できるハード・ソフト両面における総合的な防災対策の一層の充実を図ります。
- 災害時における要援護者への支援活動を円滑に実施するための体制づくりを進め、地域における災害対応能力を強化します。

施策体系

1 防災対策の充実

- (1) 防災対策の充実
- (2) 災害時要援護者の支援

施 策

(1) 防災対策の充実

目指すこと

災害や予期せぬ危機から市民の生命及び財産を守るため、防災対策の充実を図ります。

取組の方向

- 地域防災計画等を基本に防災関係機関、市民等との連携を強化し、より実践的な防災対策の充実を図ります。
- 防災学習交流施設を有効活用し、防災訓練の実施、自主防災組織の充実及び防災意識の啓発など市民防災の促進を図ります。
- 防災行政無線などの防災施設の強化と防災情報提供の充実を図るとともに、防災資機材の備蓄や整備等を進め災害に備えます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自主防災組織の結成率	市内総世帯数に対する自主防災組織結成町内会の世帯数の割合	H21 59.1%	72%	80%
非常食の備蓄数	大地震発生時における想定避難者数×2食分	H21 14,000食	17,000食	18,000食

(2) 災害時要援護者の支援

目指すこと

大地震等の災害が発生した際に、災害時要援護者に対する迅速な支援活動を実施する体制づくりを進めます。

取組の方向

- 災害時における要援護者への安否確認を円滑に実施するために作成している「災害時要援護者名簿」を定期的に更新します。
- 災害時における要援護者の避難行動を支援するため、災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)に基づき、地域の体制づくりに努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
災害時要援護者名簿更新回数	災害時要援護者名簿の更新回数	H21 2回	2回	2回

2 交通安全の推進

現状と課題

- 千歳市は、北海道縦貫自動車道や北海道横断自動車道をはじめ、国道、道道など多くの幹線道路があり交通量が多いことから、交通安全対策については、地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力しながら全市的に進めていく必要があります。
- 悲惨な交通事故を防止するため、昭和37年（1962年）に「交通安全都市」宣言を行い、全市民が一致協力して交通安全運動に取り組んでいます。近年、交通事故死亡者数や事故件数は減少傾向にあります。近年、交通事故死亡者数や事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の割合が増加していることなどから、交通事故防止に向けた取組を今後とも継続的に進める必要があります。
- 交通安全を推進するために設置された警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設が老朽化し、計画的な整備や更新が求められています。
- 自転車駐輪場の維持・管理については、JR千歳駅やJR長都駅に管理人を配置し、適正な利用指導を行い、放置自転車対策に取り組むとともに、自転車利用者や歩行者の安全確保に努めています。

基本方向

- 思いやりあふれる安全で安心な交通社会を形成するため、交通ルールの遵守や交通マナーの実践が主体的に行われるよう市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、交通事故を一層減少させるため、事故の発生実態を踏まえ各種交通安全活動を展開します。
- 交通安全施設の整備により、歩行者や運転者の安全を確保するとともに、JR駅周辺の自転車の適正な管理等により、交通安全環境の充実に努めます。

施策体系

2 交通安全の推進

- (1) 交通安全対策の充実
- (2) 交通安全環境の整備

施策

(1) 交通安全対策の充実

目指すこと

市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、各種交通安全活動を展開し、交通安全対策の充実に努めます。

取組の方向

- 地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力し、「人優先」の交通安全思想に基づいた体系的かつ効果的な啓発活動や交通安全運動を展開します。
- 市民自らが安全な交通行動を実践できるように、危険予測や危険回避などの効果が期待される参加・体験型の交通安全教育を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
交通事故発生件数	市内における交通事故の発生件数	H21	400 件	370 件	350 件

(2) 交通安全環境の整備

目指すこと

交通安全施設の計画的な整備を進めるとともに、市内JR各駅をはじめとする自転車駐輪場の適正な維持・管理に努め、交通安全環境の整備を図ります。

取組の方向

- 道路管理者や関係機関との協議を進めながら、警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設の計画的な整備を図ります。
- 自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、自転車駐輪場の適正な維持・管理に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自転車駐輪場稼働率	J R千歳駅・J R長都駅自転車駐輪場の駐輪可能台数に対する最大駐輪台数の割合	H21	84%	92%	95%



秋のセーフティコール

3 防犯対策の充実

現状と課題

- 千歳市では昭和 63 年（1988 年）に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、犯罪のない明るいまちづくりを推進していますが、今日、少子高齢化や住民の連帯意識の希薄化など社会を取り巻く状況は大きく変化しており、このような中、振り込め詐欺や盗難、窃盗、暴力被害などの犯罪が発生しています。また、児童を対象とした不審者情報が寄せられるなど、防犯や交通安全、子どもたちの安全を確保する取組が求められています。
- 市では、防犯や交通安全、子どもたちの安全確保の取組を全市的に推進するため、平成 20 年（2008 年）3 月に「千歳市安全な地域づくりのための防犯及び交通安全の推進に関する条例」を制定し、平成 21 年（2009 年）9 月には全市的に推進する組織として「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設立しています。現在、同協議会では広報啓発活動や防犯などに対する講習会の開催など各種事業を実施していますが、更なる防犯活動の充実が必要です。
- 市民が安全に安心して過ごせるように、防犯灯の整備拡充を促進してきましたが、今後も市と町内会等は、防犯灯の設置や維持管理に関して役割分担を行うことで、犯罪の未然防止と夜間の生活安全の確保を図る必要があります。

基本方向

- 関係機関・団体や地域と連携・協働し、防犯や生活安全の取組を進め、明るいまちづくりの推進に努めます。

施策体系

3 防犯対策の充実

(1) 防犯対策の充実

施 策

(1) 防犯対策の充実

目指すこと

防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めるとともに、市民や観光客等が安心して生活し、滞在することができる地域社会の実現を図り、地域に根ざした防犯対策の充実に努めます。

取組の方向

- 町内会等による防犯灯の設置や維持管理のための経費の一部を助成します。
- 防犯や暴力追放団体への支援に努め、地域の自主的な防犯活動を促進します。
- 「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」における活動を推進します。
- 犯罪から地域住民を守るため、市民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。
- 地域の実情に応じて街路灯や防犯灯の整備・拡充を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、交番の設置を要請するなど防犯施設の整備を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
犯罪発生件数	市内で発生した犯罪件数	H21 1,186 件	1,100 件	1,000 件

4 消防・救急体制の強化

現状と課題

- 千歳市の消防組織は1消防署5出張所と1消防団7分団で構成され、24時間体制で災害に備えるとともに、北海道広域消防相互応援協定に基づいた応援体制を整えていますが、中高層化する建築物からの火災をはじめ、交通の要衝として航空機事故、鉄道事故及び高速道路における多重衝突事故、並びに石狩低地東縁断層帯による大震災などの自然災害が想定されるため、これら複雑多様化する災害に対応できるよう災害対応力の強化を図る必要があります。
- 救急需要に迅速かつ的確に対応するため救急隊員を計画的に育成するとともに、高規格救急自動車^{*}の更新・整備や高度救命処置用資機材^{*}の充実を図る必要があります。
- 消防体制の整備、充実強化を図るため、国が推進する消防の広域化と消防救急無線のデジタル化^{*}に向けた取組を進める必要があります。
- 住宅火災による死傷者を防ぐため、一般家庭へ住宅用火災警報器設置の普及・啓発と、予防広報により市民の防火に対する意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防火体制の確立を進めていく必要があります。

基本方向

- 国の整備指針や地域の実情を踏まえながら、消防施設、装備及び人員の計画的な整備を進めます。
- 災害対応力の向上と消防力の強化のため、消防職員の計画的な教育・訓練の実施や国が推進する消防の広域化、消防救急無線のデジタル化^{*}を進めます。
- 各種訓練や講習会等を通じて防火思想の普及・啓発を進めるとともに、地域ぐるみの防火体制の確立と防火対象物の防火安全対策の強化を図ります。

施策体系

4 消防・救急体制の強化

- (1) 消防・救急基盤の高度化
- (2) 消防・救急組織の充実強化
- (3) 火災予防の推進

施 策

(1) 消防・救急基盤の高度化

目指すこと

国の整備指針や地域の実情を踏まえた消防施設、消防車両、消防資機材[※]及び消防水利[※]等の充実・強化により、消防・救急基盤の高度化を図ります。

取組の方向

- 消防署所の計画的な改修と整備を進め、適正配置に努めます。
- デジタル方式[※]に対応した消防救急無線の整備を進めます。
- 消防車両、消防資機材[※]及び消防水利[※]等の充実強化を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
デジタル無線整備実施率	デジタル無線整備計画に対する整備割合	H21	10%	100%	100%
消防水利 [※] 数	消火栓及び耐震性貯水槽の数	H21	1,167 か所	1,175 か所	1,180 か所

(2) 消防・救急組織の充実強化

目指すこと

職員の災害対応力の向上と消防の広域化により、消防・救急組織の充実・強化を図ります。

取組の方向

- 各種災害等を想定した職員の教育や訓練の充実を図ります。
- 消防団員の確保と各種研修や訓練による消防団員の消防活動能力の向上を図るとともに、消防団相互及び消防署所との連携による効果的な消防体制の構築に努めます。
- 「北海道消防広域化推進計画」に基づき、千歳市、恵庭市及び北広島市の3市により広域消防運営計画を策定し、消防広域化を目指します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
救急有資格者数	救急救命士養成課程 [※] ・救急標準課程 [※] 等を修了した職員の数	H21	98 人	110 人	120 人
救助有資格者数	専科教育救助課程 [※] を修了した職員の数	H21	39 人	45 人	50 人
消防広域化進捗状況	3市消防広域化における進捗割合	H21	20%	100%	100%

(3) 火災予防の推進

目指すこと

火災を抑止するために、火災予防思想の普及や防火安全対策の強化を図り、火災予防を推進します。

取組の方向

- ・ 消防協力団体と連携・協力し、市民への火災予防思想の普及・啓発を図ります。
- ・ 防火対象物の違反是正や防火・防災に関する指導の強化を図ります。
- ・ 住宅火災による死傷者の発生防止のため、住宅用火災警報器の設置を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
防火指導の実施回数	町内会や事業所等を対象とした防火指導の実施回数	H21 174 回	200 回	200 回



消防団と消防職員による合同訓練

用語解説

- 高規格救急自動車**……従来の救急自動車に比べ、広い車内空間を備え、傷病者の振動等を軽減させるための防振架台や十分な換気装置及び冷暖房設備等、救急救命士が高度な救急救命処置を十分に行える設備を備えた救急自動車のこと。
- 高度救命処置用資機材**……救急救命士等による高度な救急処置を行うために必要な気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、呼吸・循環管理用資機材などのこと。
- デジタル化**……文字や色、音声などの情報の処理において、物理的な量で処理するアナログ方式から数値で処理するデジタル方式に変換すること。
- 消防資機材**……火災発生時の消防活動に利用する資機材のこと。消火用のホースや発泡器、ロープ、はしご、酸素ボンベ、防護服などが含まれる。
- 消防水利**……火災発生時の消防活動に利用する水の施設のこと。消火栓や防火水槽のほか、河川なども含まれる。
- デジタル方式**……さまざまな情報を数値化して処理する方式のこと。なお、物理的な量で処理する方式をアナログ方式という。
- 救急救命士養成課程**……医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる救急救命士の資格を取得するために必要な教育課程のこと。
- 救急標準課程**……救急車に乗務して急病人やけが人の救急活動に当たる救急隊員として必要な知識及び技術を修得するための教育課程のこと。
- 専科教育救助課程**……火災や交通事故などの災害現場で人命救助活動する救助隊員として必要な知識及び技術を修得するための教育課程のこと。

5 住宅環境の整備

現状と課題

- 平成 15 年度（2003 年度）に策定した総合的住宅行政の指針である住宅マスタープランに基づき、今日まで住まいづくり・まちづくりについて、市民と事業者と行政のそれぞれの特性を生かした役割分担と連携により取り組んできました。
少子高齢社会の到来、ライフスタイル^{*}多様化など社会経済が変化する中、住宅環境は大きく変わってきています。住宅は生活を営む上での基盤であり、安心して住み続けるための最も基本的な要素になることから、今後も住宅や住環境を更に快適で良好なものにしていく必要があります。
- 平成 16 年度（2004 年度）に策定した公営住宅ストック総合活用計画に基づき、公営住宅の建替や計画修繕など計画的な整備や維持管理に努めてきました。しかし、公営住宅の運営に係る財政的課題からライフサイクルコスト^{*}の縮減が求められており、建替を中心とした計画から、点検予防や保全的な修繕、耐久性の改善など建物の長寿命化にシフトした計画に移行する必要があります。
- 高齢社会が進展する中、今後の住宅はバリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた人にやさしい住まいづくりとともに、耐震性、耐久性や省エネルギー性などに優れた住宅づくりが求められています。

基本方向

- 新たな時代のニーズに応じた住宅政策の方向付けの見直しを行い、だれもが住みたくくなるような住環境の充実を目指します。
- 社会状況や市民の公営住宅ニーズを把握しながら、人口減少や少子高齢化の推移を見極めライフサイクルコスト^{*}の縮減につながるよう整備及び保全の方針を見直し適切な公営住宅の管理に努めます。
- 耐震性、耐久性、維持管理の容易性などの向上を図り、長期間使用できる住宅の普及を促進します。
- 省エネルギーやバリアフリー化^{*}、ユニバーサルデザイン^{*}を取り入れたライフスタイル^{*}に対応した住宅に関する各種情報提供を行うなど、寒冷地に適応した人にやさしい住まいづくりを促進します。

施策体系

5 住宅環境の整備

- (1) 住宅対策の充実
- (2) 公営住宅の整備
- (3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進
- (4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進

施策

(1) 住宅対策の充実

目指すこと

豊かな自然と調和し、だれもが健康でいきいきと暮らせる住宅対策の充実を推進します。

取組の方向

- 千歳市の住宅政策の目標及び基本方向を定めた住宅マスタープランを見直し、時代の変化や環境に合った総合的な住宅行政の推進を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
一般住宅の建築確認申請件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数（市による確認及び民間の指定確認検査機関による確認の全部）	H21	357 件	370 件	385 件

(2) 公営住宅の整備

目指すこと

市民の公営住宅ニーズを把握しながら、住みやすく魅力ある公営住宅の整備及び保全を図ります。

取組の方向

- 社会情勢やニーズなどを踏まえた適正な戸数に基づく公営住宅長寿命化計画を策定し、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}に配慮した計画的な建替や効率的な更新のほか、日常的な点検や計画的な修繕等により、既存住宅がより長く良好な状態を保てるように努めます。
- 低所得者や高齢者などに配慮した公営住宅の整備と供給に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
公営住宅バリアフリー化 [*] 率	公営住宅のうちバリアフリー化 [*] された住宅の割合	H21	37%	44%	51%

(3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進

目指すこと

住宅の耐震・耐久性に優れた家づくりを促進します。

取組の方向

- 国や北海道の方針に基づき、住宅の耐震化を促進します。
- 出前講座や講習会等の開催を通じて、耐震診断、耐震改修の促進に向けた啓発及び知識の普及を図ります。
- 長期優良住宅^{*}として認定することにより、住宅を長く使用できる性能を有した居住環境等に配慮した住宅の普及促進を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
住宅の耐震化率	市内の住宅の耐震化率	H21 82%	90%	90%以上
耐震診断等の普及・啓発や出前講座の実施回数	平成 23 年度以降の耐震診断等の普及啓発に係る出前講座等の実施回数（累計）	H21 -	10 回	20 回
長期優良住宅 [*] 等件数	平成 23 年度以降の長期優良住宅等認定通知書の交付済件数（累計）	H21 -	100 件	200 件

(4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進

目指すこと

省エネルギーに対応した快適な住宅建設の普及を図るとともに、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた人にやさしい住まいづくりを促進します。

取組の方向

- ・寒冷地に適した省エネルギー型住宅の普及に取り組みます。
- ・自然エネルギー等を活用した省エネルギー型住宅の周知など、環境に配慮した住宅の普及促進に努めます。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）や北海道の福祉のまちづくり条例による指導や助言を行い、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた住宅の普及を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市が確認した一般住宅の建築確認申請（第4号）件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数のうち、市が確認を行った件数（民間の指定確認検査機関による確認件数は除く）	H21 202 件	210 件	220 件

用語解説

- ライフスタイル……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。
- ライフサイクルコスト……………製品や建物・構造物などについて、設計や建築、運用による維持管理や改修、並びに耐用年数の経過等による解体処分をするまでを生涯として捉え、その全期間における費用の合計のこと。訳語として生涯費用とも呼ばれる。
- バリアフリー化……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。
- ユニバーサルデザイン……………心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計（デザイン）された製品や空間のこと。
- 長期優良住宅……………長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について構じられた優良な住宅のこと。

現状と課題

- 雪国にとって除排雪は、暮らしや経済の根幹にかかわる重要な課題となっています。
- 温暖化などの影響により降雪状況も変化しつつある一方、近年は少子高齢化が進み、雪対策への市民ニーズも多様化しています。
- 除雪車両については、市所有が全体の約40%程度であり、残りは除雪事業者から借上げている状況となっていることから、除雪車両の安定確保が課題となっています。

基本方向

- 除排雪機能の安定的な確保により、快適で安全な冬の交通環境や生活環境の向上に努めます。
- 市民の理解と協力を得ながら地域の生活道路における除排雪体制づくりに努めます。
- 冬季間の安全な交通の確保に向けた対策を推進します。

施策体系

6 快適・安全な冬の都市環境づくり

(1) 雪に強い生活環境の充実

施策

(1) 雪に強い生活環境の充実

目指すこと

効率的かつ効果的な除排雪体制を確立し冬季間の交通の確保に努めるとともに、雪に強い生活環境の充実を図ります。

取組の方向

- 計画的な除雪車両の更新や増車を進めるとともに、除雪事業者等と連携し、効率的かつ効果的な除排雪体制の充実を図ります。
- 郊外部における吹雪による視界の不良や吹きだまり対策を推進します。
- 冬季間における降雪や気温の状況に応じた路面管理に努めます。
- 市民の理解と協力を啓発し、地域の除排雪体制づくりを支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
除雪延長距離	冬季間の通行を確保する道路延長距離	H21 693.3km	695km	695km

7 安心して暮らせる川づくりの推進

現状と課題

- 河川は人々の生活を支え、潤いと安らぎを与えてくれる一方、氾濫などによる自然災害を起こす要因となります。千歳川流域は広範囲にわたって低平地が分布していることから、石狩川の水位が高くなると洪水が発生しやすい状況になっています。このようなことから、市民の生命及び財産を守り安心して暮らせるように河川の氾濫や内水^{*}浸水など、洪水による被害を防止する必要があります。

基本方向

- 安全で災害に強い社会基盤を形成するため、石狩川の高い水位による洪水の影響を受けやすい千歳川の本支川については、国や千歳川流域の関係機関と連携を図り、総合的な治水対策を推進します。
- 市が管理する河川については、河川の機能が継続的に維持されるよう適切な維持管理に努めます。

施策体系

7 安心して暮らせる川づくりの推進

(1) 治水事業の推進

施策

(1) 治水事業の推進

目指すこと

河川の氾濫や内水^{*}浸水などの洪水による被害を防止又は軽減し、安全で災害に強い社会基盤の形成のため、治水事業を推進します。

取組の方向

- ・国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づき堤防整備を進めるとともに、流域4市2町が連携して遊水地^{*}の整備を促進します。
- ・関係機関と連携を図りながら、自然地の保全、開発時の雨水調整池による流出抑制対策、排水機場や排水路整備等の内水^{*}対策、防災体制の強化などの治水対策を推進します。
- ・洪水時の流下能力の維持など河川が持つ本来の機能が十分に発揮されるように、適切な河川の維持管理に努めます。



施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
河川整備率	河川整備計画に基づく千歳市域内の堤防延長、遊水地 [*] の周囲堤延長及び河道掘削延長に対する整備率	H21	30%	↗	↗



千歳川で遊ぶ子どもたち

用語解説

内水……………市街地や農地などにおいて、降った雨水等が地下浸透や河川への排出がされきれずに地表に留まった水のこと。
遊水地……………洪水時の河川の流水を一時的に貯留させる土地のこと。

8

防衛施設周辺の諸障害対策の推進

現状と課題

- 千歳市には、陸上自衛隊東千歳駐屯地や北千歳駐屯地、また、航空自衛隊千歳基地の陸・空の第一線部隊が所在し、演習場を含めた防衛施設面積は4,906haにおよび、市街化区域面積(3,176ha)の約1.5倍の広大な面積に全国有数の防衛施設が配置されています。このことから、防衛施設の運用に起因する住宅防音などの騒音防止対策、河川・道路の改修、公園整備など、障害等の緩和や生活環境の向上となる様々な対策を講じてきました。
- 住宅防音工事や移転事業では、対象となる世帯が告示日によって決められるなど制度上の課題も抱えており、各種障害に対して効果的な対策が求められています。さらに、近年、整備済みの施設における経年劣化等による補修や大規模改修の時期を迎えており、計画的な対応が求められています。
- 航空機の飛行により発生するアナログテレビ放送*の受信障害を解消するため、共同受信施設の整備を進めてきました。平成21年(2009年)12月からは暫定的にミッドバンド方式*による地上デジタルテレビ放送*の送信を開始しています。また、地上デジタルテレビ放送*により受信障害が解消された地域においては、共同受信施設の撤去を計画的に行う必要があります。
- 在日米軍再編に係る訓練移転について、平成19年(2007年)1月に訓練移転に関する国との協定を締結しており、協定の確実な遵守、訓練移転に係る市民等への情報周知、市民の安全・安心の確保、更には地域振興策の実施など諸課題への対応が求められています。

基本方向

- 航空機や戦車等から発生する諸障害について、障害の実態と市民からの要望等を把握するとともに、これらの改善を図るため国に要請し、防衛施設との共存共栄のまちづくりを目指します。
- 航空機による受信障害に対して、良質で安定したテレビ電波を送信するため、共同受信施設の計画的な整備を進めます。

施策体系

8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進

- (1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進
- (2) 防衛施設周辺対策の推進

施策

(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進

目指すこと

航空機騒音による諸障害の対策を国に求めるとともに、移転跡地の有効活用を推進します。

取組の方向

- 休日や深夜・早朝訓練の自粛を要請していくとともに、学校・病院・住宅等の騒音対策や移転措置などの騒音防止事業について予算の確保や制度の改善・拡大を国に求め、引き続き各種対策等の推進を図ります。
- 移転跡地については、地域に密着した公園、広場や花壇などの市民の憩いの場及び交流の場としての土地利用を基本とし、国と連携して国有地の有効活用を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国への要請件数	防衛施設の運用、住宅等防音及び移転措置などに伴う苦情等について、その対応を国に要請した件数	H21	55 件	↘	↘

(2) 防衛施設周辺対策の推進

目指すこと

防衛施設周辺の諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策のために必要な措置を推進します。

取組の方向

- 防衛施設の設置や運用に伴う諸障害の実態把握に努め、必要な対策を国に要請するとともに、諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策に向けた取組を推進します。
- 演習場内の防災工事などの環境整備を国に求めるとともに、災害防止のため防災工事等を推進します。
- C経路^{*}における装軌車等の走行による障害防止を国に要請するとともに、緩衝緑地帯^{*}の整備を推進します。
- 地上デジタルテレビ放送^{*}に対応した共同受信施設の更新を計画的に進め、航空機の飛行によるテレビ電波のフラッター障害^{*}解消に努めます。また、地上デジタルテレビ放送^{*}により障害が解消された地域について、屋外アンテナ設置助成などにより、共同受信施設から屋外アンテナへの計画的な切替えを促進します。
- 在日米軍再編の訓練移転に係る情報等について市民への説明や周知を行うとともに、協定の遵守を国に要請します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
C経路 [*] 耐キヤタ舗装 [*] 延長	C経路 [*] の耐キヤタ舗装 [*] の実施済み延長（累計）	H21 7.2km	9.1km	9.1km
C経路 [*] 緑地の整備面積	C経路 [*] 対策基本方針に基づく緩衝緑地帯 [*] の整備完了面積（累計）	H21 1.97ha	5.9ha	5.9ha
屋外アンテナへの切替率	受信障害が解消された地域の共同受信施設から屋外アンテナへ切替を行った施設の割合	H21 7.4%	100%	100%
在日米軍再編の訓練移転への苦情件数	訓練移転の日米共同訓練期間中に、市に寄せられた苦情件数	H21 0件	0件	0件

基本計画

第2章 まちづくり編



C経路を走行する装軌車両



C経路緑地整備

第3章 安全で安心して暮らせるまち

用語解説

- アナログテレビ放送**……アナログ方式によるテレビ放送のこと。日本では、平成23年（2011年）7月までにアナログテレビ放送は終了する。
- ミッドバンド方式**……千歳市内の基地周辺共同受信施設では、地上デジタル放送（UHF帯の電波）をそのまま送信することができないため、地上デジタル放送（UHF帯の電波）の周波数を、VHF帯の3chと4chの間のミッドバンド帯（C13～C22）の周波数に一度変換して、各家庭に地上デジタル放送を送信する方法のこと。
- 地上デジタルテレビ放送**……陸上においてデジタル方式の無線局により行われるテレビ放送のこと。平成15年（2003年）に三大都市圏で放送が開始され、順次エリアを拡大してきた。
- C経路**……市道祝梅根志越線他3路線及び国道337号からなる延長約10キロメートルの公道で、陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場（千歳地区）を結ぶ装軌車の通行経路の通称のこと。
- 緩衝緑地帯**……住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として設けられる緑地のこと。
- フラッター障害**……航空機等の移動する物体がテレビ電波の反射や遮蔽を繰り返すことで発生する受信障害のこと。
- 耐キヤタ舗装**……装軌車等の走行に伴う荷重や衝撃に耐えるアスファルト舗装のこと。

現状と課題

- 将来必要とする水道水は、石狩東部広域水道企業団の拡張事業から受水する予定であり、この水源を確保するため夕張スーパーダム建設に参画しています。
- 新たな知見に基づく水質基準に対応した適正な浄水処理を行う必要があります。
- 昭和40年代以降の市街地の拡大に伴い布設された配水管の老朽化が進んでいます。また、耐震管による配水管整備の開始は平成18年度（2006年度）であり、耐震化率が低いため、震災後の復旧に時間を要します。

基本方向

- 安定した水道水の供給のために、適切な水源の開発・確保に取り組みます。
- 水質基準に対応した浄水施設の適正な更新、改修、維持管理及び運転管理により浄水機能を維持します。
- 災害時にも最低限の水を供給できる体制づくりを進めます。
- 老朽管を計画的に耐震管へ更新し、耐震化率の向上を図ります。

施策体系

9 安全で安定的な水の供給

(1) 水道給水の充実

施策

(1) 水道給水の充実

目指すこと

いつでも安心して飲める安全な水道の供給体制の充実を図ります。

取組の方向

- 水源の安定（多様化）のため、早期に夕張スーパーダムが完成するよう国に要望します。
- 国が定める水質基準に対応するよう、適正に施設の更新、改修、維持管理及び運転管理を図ります。
- 石狩東部広域水道企業団（拡張事業）からの耐震構造による受水ルートを活用し、避難所などの給水拠点や自衛隊駐屯地などの災害支援施設に対する災害時給水管の整備を検討します。
- 老朽管については、耐震性に劣る塩化ビニール管を優先的に改修し、計画的に耐震管への更新を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
送・配水管の耐震化率	送・配水管の総延長に占める耐震管の延長の割合	H21 15%	21%	24%

基本目標

第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち

[展開方針]

- 1 生涯学習のまちづくり
- 2 幼稚園教育の充実
- 3 小中学校教育の充実
- 4 高等学校教育等の充実
- 5 社会教育の充実
- 6 市民文化の創造
- 7 文化財の保護と活用
- 8 生涯スポーツの推進
- 9 青少年の健全な育成
- 10 多様な地域間交流の推進

1 生涯学習のまちづくり

現状と課題

- 急速な社会の変化と個々のライフスタイル[※]の多様化に伴い、市民の生活課題は時代とともに変化しています。市民一人ひとりが時代に柔軟に対応し、自らの意思で自己の生きがいや充実のため、生涯にわたって学習し課題に取り組み、学んだ成果を地域で生かせる環境づくりを推進する必要があります。
- 生涯学習をまちづくりの視点から推進していくため、市民活動を支援し、人材や団体の育成とそれらを結ぶ横の連携が必要となります。
- 都市化の進展、核家族化や少子化など子どもを取り巻く社会環境の大きな変化を背景に、子どもが日常生活の中で多くの世代と交流することや様々な体験活動の機会が少なくなっています。子どもたちが自主性や協調性を養い、何事にも意欲を持ち、健やかな成長を育むためには社会全体が子どもの活動を支援し、見守っていくことが必要です。

基本方向

- 市民へ生涯学習活動の必要性を普及・啓発するとともに、市民が抱える地域課題や生活課題に対する学習を支援し、学びの意欲を向上できるように、生涯学習社会を推進する総合的な環境づくりに努めます。
- 市民・団体・事業者・学校・行政などが連携し、活動に伴う様々な情報を共有し、刺激し合い相互に学びあえるようにネットワークと活動支援の場の整備を図るとともに、市民活動をリードする地域の人材育成と発掘に努めます。
- 未来を担う子どもたちを守り、育てる地域社会を実現するため、地域の様々な人材を活用しながら子どもたちの安全で健やかな活動場所の充実や拡大を図ります。

施策体系

1 生涯学習のまちづくり

- (1) 学びあえる仕組みづくりの推進
- (2) 市民活動の活性化とネットワーク体制の充実
- (3) 未来の社会を担う人づくりのための機会の創出

施策

(1) 学びあえる仕組みづくりの推進

目指すこと

いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりを推進します。

取組の方向

- 地域課題や生活課題に対する自主的な学習活動を支援します。
- 市民の生涯学習活動が「人づくり」、「まちづくり」、「地域づくり」につながる学びの意欲の向上を促進します。
- 市民・事業者・行政などが連携した学習支援や交流を図るよう、生涯学習の活動を支援します。
- 市民主体のまちづくりのため、生涯学習の普及・啓発活動を充実します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習の情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	79.4%	81%	82%

(2) 市民活動の活性化とネットワーク体制の充実

目指すこと

市民の学習活動やまちづくり活動への支援体制を確立させるため、学習機能のネットワーク体制を充実します。

取組の方向

- 市民や団体の交流等を通じて、まちづくり活動を行うセンター機能の強化を図ります。
- 生涯学習実践活動団体などの地域の学習情報を共有できるネットワーク体制を充実します。
- まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値	
市民活動交流センターの活用数	市民活動交流センター「ミナクール」を活用した個人・団体の延べ数	個人	H21	8,423 人	9,000 人	9,500 人
		団体	H21	1,985 団体	2,100 団体	2,200 団体



市民活動交流センター「ミナクール」

(3) 未来の社会を担う人づくりのための機会の創出

目指すこと

子どもたちが健やかに育ち、社会性や協調性を養い、新しい社会に柔軟に対応していく力を身に付けるため、様々な体験や挑戦を行う機会を創出します。

取組の方向

- 子どもたちの活動を大人が応援し、見守る中で子どもたちの自主性や協調性が養われるよう、放課後などにおける様々な体験の機会を拡充します。
- 市民が自らの資格や技能、また、生涯学習の機会から学んだことを実際に学校活動などの地域活動に生かせる仕組みや体制づくりを強化します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
学校や子どもたちを支援する地域の充実度	学校内外の活動に地域の人材を活用した取組を行っている学校の割合	H21	37.5%	55%	65%



生涯学習まちづくりフェスティバル
「ふるさとポケット」

用語解説

ライフスタイル………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

2 幼稚園教育の充実

現状と課題

- 少子化や核家族化などに伴い、幼児の同年代、異年齢の仲間や地域の人々と交流する機会の減少や家庭・地域での教育力の低下などからコミュニケーション能力等が不足している傾向にあります。このため、早い時期に幼稚園などの集団生活に入り、基本的な生活習慣や社会性を身に付ける場としての幼稚園教育が求められています。
- 都市化、情報化といった社会の変化に伴い、子育てについての価値観や生活様式が変化してきています。そうした中で、保護者と子どもの育ちを支援するための情報交換などの場としての幼稚園教育が求められています。
- 就園対象となる幼児は、年々減少していますが、近年の経済情勢や男女共同参画社会の意識の広がりにより、共働き家庭や社会参加を希望する家庭が増加する傾向が見られます。このため、保護者の様々なニーズに対応するための「預かり保育*」が求められています。
- 早期に集団生活に入り、多くの刺激を受けながら幼児の調和のとれた発達を促すため、千歳市では通常の幼稚園教育の3歳児教育枠において2歳児からの入園も可能としています。しかし、小学校教育へのスムーズな移行が課題となっています。

基本方向

- 就園を希望する幼児がより良い環境で教育を受けられるよう、幼稚園教育の促進を支援します。
- 幼稚園の整備、教職員の研修等を取り入れ、時代に合った特色ある教育環境の促進を支援します。
- 早期の問題解決や学校生活への円滑な移行が可能になるよう幼稚園と小学校との連携の支援を推進します。

施策体系

2 幼稚園教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実



施策

(1) 幼稚園教育の充実

目指すこと

幼稚園就園を促進するため、時代に合った幼稚園教育の充実を図ります。

取組の方向

- 幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受入れ体制づくりを支援します。
- 2歳児の預かり保育*を支援します。
- 就園幼児の保護者の負担軽減を図るため就園に要する費用等の一部を助成します。
- 幼稚園に対して運営費の一部を助成します。
- 障がいのある幼児の就園体制づくりを支援します。
- 時代に合った教職員の育成を支援します。
- 幼稚園と小学校の連携、交流を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
幼稚園就園率	対象幼児（3歳～5歳児）の就園率	H21	65.1%	69%	71%

用語解説

預かり保育……子育て支援の観点から、幼稚園において教育時間終了後などに引き続き園児を預かる教育活動のこと。

3 小中学校教育の充実

現状と課題

- 急速に広まる情報化の中であって、子どもたちは情報を収集・選別・活用しながら、その時々
の状況に合わせて臨機応変に逞しく生きていくための力が求められています。
- 教育基本法の改正をはじめ、約50年ぶりに再開された全国学力・学習状況調査や特殊教育
から特別支援教育への転換など、戦後における学校教育の新たな局面を迎えています。中
でも学力問題に関しては、主要教科の時間数の増加、小学校外国語活動の必修化、総合的な学
習の時間の大幅な削減など、学習指導要領の大きな改訂が行われました。
- 規則正しい就寝や食事の時間など、基本的な生活習慣をはじめ、しつけ、礼節、学習習慣、
社会規範に至るまで、学校に期待される状況になっており、家庭教育と学校教育の役割を明
確にし、相互の教育力の向上と連携が一層求められています。
- 障がいのある児童生徒への教育については、これまで以上に一人ひとりの教育ニーズに合わ
せた特別支援教育へ方針が大きく転換され、特に知的障害に対する指導や施設の充実などの
教育ニーズへの早急かつ適切な対応が求められています。
- 地球の温暖化などは、未来における人類の存続をかけた重要な課題であり、全世界が足並み
を揃えて環境教育を推し進めなければなりません。また、身近な学校施設についても環境へ
の負荷*を低減するなどエコ化を進め、環境教育の実践にも資することが重要となっています。
- 学校へ様々な期待や要望等が寄せられる一方、教育現場の最前線で働く教職員が過度な勤務
を強いられる実態も見られます。心身ともに健康であることを基本に、学校長や各教職員に
おける問題解決能力など、資質や指導力の向上が求められています。
- 学校の教育目標や教育活動などの情報を地域や保護者等へ積極的に開示し、学校運営に地域
の意見を反映させ、地域に根ざした信頼される学校づくりが一層求められています。
- 児童生徒を取り巻く環境の変化とともに、問題行動も多様化し複雑化しています。いじめや
不登校等は初期対応が重要であり、未然防止に加え早期発見、早期対応が必要です。
- 児童生徒の登下校中に不審者による「声かけ」や「付きまとい」などが発生しており、千歳っ
子見守り隊などが見守り活動を行っています。子どもたちが安全に安心して登下校できる環
境づくりが求められています。
- 学校給食は、学校給食法に基づき、成長期にある児童生徒の心身の成長と健康を支える上で、
重要な役割を果たしていることから、正しい食習慣の促進を図るとともに、バランスのとれた
栄養豊かで、おいしい食事を調理し、安心・安全な給食の提供が求められています。

基本方向

- 児童生徒の学習活動の充実を図るため、社会の変化に応じた学習機器や図書を整備します。
- 確かな学力を養うため、知識や技術といった基礎・基本の定着はもとより、応用力や表現力等の向上を目指します。
- 幼稚園・小中学校・高等学校・大学が連携し学力の向上や生徒指導等における協力体制を整えます。
- 児童生徒の良好な教育環境の確保と、効果的な教育活動を展開するため、学校規模の適正化を推進します。
- 学校・家庭・地域が協働して学校を支える仕組みを整え、地域に根ざした信頼される学校づくりを進めます。
- 特別支援教育をより一層充実させるため、専門的な教育機関である道立特別支援学校の誘致運動を積極的に展開します。
- 子どもたちの学校生活に密着した環境教育を行うことができるよう、環境に配慮した施設づくりの調査研究を進めるとともに、施設整備の推進を図ります。
- 教職員の指導力を発揮させるため、生徒指導や保護者対応などのコミュニケーション能力向上を図り、児童生徒とゆとりを持って向き合う環境を整えます。
- 不登校等の悩みや問題行動を抱える児童生徒の現状を把握し、学校復帰に向けた適切な指導体制を構築するとともに、学校や関係機関との連携の中で早期解決を図ります。
- 子どもたちが安全に安心して登下校できるように学校、保護者、町内会、関係機関等が連携して見守る体制の整備を推進します。
- 市内小中学校の児童生徒に対し、健康に配慮した安心・安全な給食を提供するとともに、給食時間等を利用した食に関する指導を進めます。

施策体系

3 小中学校教育の充実

- (1) 快適な学校環境の整備
- (2) 教育活動の充実
- (3) 安心・安全な教育環境の充実
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 学校を支える組織の充実
- (6) 教育相談・指導の充実
- (7) 学校給食の充実

施策

(1) 快適な学校環境の整備

目指すこと

時代に沿った教育環境の充実や学校規模の適正化に努めるとともに、環境問題に対応した教育の場として、学校環境などの整備を推進します。

取組の方向

- ・情報教育設備などの学習機器や図書を整備を推進します。
- ・施設損傷の拡大を防ぐため、早期発見による修繕を実施することによる施設の維持に努めます。
- ・学校施設の耐震化を推進するとともに、大規模な修繕を計画的に実施し学校施設の維持に努めます。
- ・児童生徒が学校施設を通じて、環境保護の大切さや環境問題に対応する方法などを学び、環境に配慮した行動を自らの生活の中で実践できるようにします。
- ・児童生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう、学校規模の適正化等を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
小・中学校の教育環境に関する市民の満足度	市民アンケートで「小・中学校の教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20 71.1%	78%	83%

(2) 教育活動の充実

目指すこと

生きる力の源となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスがとれた子どもたちを育む教育活動の充実を図ります。

取組の方向

- ・各学校の特色ある教育活動を推進します。
- ・家庭教育や地域教育と連携した学習環境の創造に努めます。
- ・学力向上に向けた取組を進めるとともに、幼稚園・小中学校・高等学校・大学が連携した協力体制を整えます。
- ・国際理解、環境、福祉、情報、職業、食育^{*}、防犯など、様々な分野を通して豊かな心と生きる力を育て、未来を担う人材の育成を進めます。
- ・新学習指導要領に基づいた教育課程を円滑に実施します。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」や「読書」を奨励し、保護者とともに児童生徒の望ましい生活習慣づくりを進めます。
- ・社会性を身に付け礼儀正しく他者を思いやる心と健やかな体づくりを進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
教育の充実に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで教育活動に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21 -	60%	70%

(3) 安心・安全な教育環境の充実

目指すこと

児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実を図ります。

取組の方向

- 学校内の感染症予防などの衛生状態を管理し、緊急時には迅速な対策を講じるなど、常に良好な環境を整えます。
- 経済的な理由で就学が困難な家庭に必要な助成を行います。
- 遠距離通学を行う児童生徒に対し、スクールバス等を運行します。
- 児童生徒の健康状態を把握し、発達段階に合わせた適切な教育を実現するため、定期的な健康診断を実施します。
- 学校、家庭、地域と連携して、通学路における見守りや避難場所等の充実を図るなど、子どもたちを見守る体制を推進します。
- 安全対策についての意識向上を図るため、情報収集、情報提供を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
安心安全な教育環境に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで安心安全な教育環境に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%
不審者・事件等発生件数	児童生徒が不審者や事故等に遭遇した件数	H21	28 件	25 件	23 件

(4) 特別支援教育の充実

目指すこと

障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある子どもたちの適切な就学先について、就学指導委員会の判定により、保護者と相談しながら自立と社会参加に向けた適正な就学先を確保します。
- 特別支援教育体制の充実を図るため、特別支援教育支援員や介助員等の必要な人員の適切な配置に努めます。
- 千歳市に道立特別支援学校を誘致するため、積極的な要望活動を行います。
- 千歳市特別支援教育研究会と連携し、千歳市における今後の特別支援教育のあり方を研究します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	70.2%	76%	80%

(5) 学校を支える組織の充実

目指すこと

学校が掲げる教育目標の下、教育関係者、地域、家庭がそれぞれの役割を果たし協働して学校を支える組織づくりに努めます。

取組の方向

- 学校評議員会や保護者アンケート、学校関係者評価などを活用し、信頼される学校づくりを進めます。
- 信頼される学校の基礎である教職員の資質向上に努めます。
- 教職員と児童生徒が向き合える環境の改善に努めます。
- 家庭と地域が一体となって子どもたちへの教育力を高めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
学校経営に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで学校経営に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%

(6) 教育相談・指導の充実

目指すこと

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談や指導の充実を図ります。

取組の方向

- 不登校児童生徒の学校復帰を目指し、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や指導体制を充実します。
- 社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み・不安を解消するため、臨床心理士などによる教育相談窓口の充実を図ります。
- 児童の身近な相談相手として、地域の人材（元教員や元PTAなど）を心の教室相談員として配置し、心の悩みなどの相談機会を拡充し、問題行動の未然防止を図ります。
- 児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために、学校・教育委員会・家庭・地域・関係機関等が連携・協力し指導の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
学校復帰率	不登校児童生徒が学校復帰した割合	H21	48.8%	65%	70%
相談業務月平均開設時間数	スクールカウンセラー・心の教室相談員による相談業務の月平均開設時間数	H21	450 時間	480 時間	540 時間

(7) 学校給食の充実

目指すこと

児童生徒の心身の健康の維持、増進を図るため、適切な栄養摂取に配慮した安心・安全な学校給食の充実を図ります。

取組の方向

- ・児童生徒の健全な成長にふさわしい献立を作成し、おいしい学校給食の提供に努めます。
- ・安全な学校給食を実施するため、衛生管理体制の強化を図ります。
- ・安定した学校給食を提供できるように給食施設の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
給食提供達成率	学校が計画した給食日数に対する提供達成率	H21	100%	100%	100%



小学校での英語授業

用語解説

環境への負荷……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れがあるものこと。

食育……………食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てること。

4 高等学校教育等の充実

現状と課題

- 高等学校への進学率は9割を超えている現状にあります。市内には2校の高等学校があり、生徒の適正・能力、興味・関心、進路等の多様化に対応した特色ある高等学校の整備が進められています。
- 高等学校等は、少子化の影響から全道的に学校の統廃合や入学定員の縮小が行われていますが、千歳市内の高等学校等においては、定員が確保されており、今後もこの状況は続くものと見込まれます。
- 千歳市内には2校の高等専修学校と千歳科学技術大学があり、在学している学生のボランティア活動などを通じて、若い力がまちづくりに寄与しており、また、産業や文化にも大きな役割を果たしています。

基本方向

- 高等学校等の適正配置や適正な入学定員を確保します。
- 特色ある学校づくりの促進に努めるよう働きかけます。
- 未来を担う人材育成のため、生徒・学生がより高度な専門知識を身に付ける機会を広げるよう努めます。

施策体系

4 高等学校教育等の充実

(1) 教育機会の拡充

施策

(1) 教育機会の拡充

目指すこと

高等学校教育等における適正な定員の確保と教育機会の拡充に努めます。

取組の方向

- ・人口の推移等を見極めた適正な高等学校等の配置や適正な入学定員の確保に努めます。
- ・経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を給付します。
- ・開校している専門学校の充実を促進し、多くの学生の教育機会の確保に努めます。
- ・生徒・学生や地域のニーズに合った高等学校教育、高等教育の促進を要請します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
高等学校入学定員	市内の高等学校の定員	H21 1,286人	1,286人	1,286人

5 社会教育の充実

現状と課題

- ライフスタイル^{*}の多様化に伴い、それぞれの個性に応じた生涯学習を選択するなど、学習ニーズの多様化が進んでいます。これらの学習ニーズに対応する学習機会を提供することが課題となっています。
- 核家族化が進み、孤立した状況で子育てをする保護者が増えています。子どもたちの人間形成上、その最も基礎となる重要な役割を果たしてきた家庭教育力の向上を図る必要があります。
- 市立図書館、公民館などの社会教育施設は、高度成長期に建設された施設が多く、計画的な改修が必要となっています。
- 公民館は、市民生活の向上に結びつく身近な学習・交流の場として生涯学習の促進に大きな役割を果たしており、多様な学習ニーズに応えられる事業の充実に努める必要があります。
- 市立図書館は、市民ニーズに応じた図書の充実が求められています。また、子どもの読書は、テレビゲームやインターネットなどの普及もあり、全国的に読書離れが進んでおり、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備が求められています。

基本方向

- 生涯におけるライフスタイル^{*}に応じた学習機会の充実に努めます。また身近な生活から地球規模の問題に至るまで、様々な学習ニーズに応じた取組を進めます。
- 様々な学習機会を通じて保護者の教育力の向上を図り、健全な家庭づくりを推進します。
- 社会教育施設の充実を図るため、市民が安全で快適な利用ができるよう耐震化やバリアフリー化^{*}、設備の更新などの改修に努めます。

施策体系

5 社会教育の充実

- (1) 学習機会の充実
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 社会教育施設の充実

施策

(1) 学習機会の充実

目指すこと

社会の変化や課題などに対応した様々な学習機会を充実します。

取組の方向

- 地域課題や国際問題など、市民ニーズに応じた学習機会を充実します。
- 生きがいづくりや地域で活躍する人材づくりのため、高齢者の学習機会を充実します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民が問題解決のために取り組んだ学習内容の理解度	教育委員会主催の市民セミナー事業のアンケート結果で、よく理解できたと答えた人の割合	H21	71.2%	75%	80%
高齢者の学習意欲と地域参画意欲の向上度	教育委員会主催の高齢者対象事業のアンケート結果で、今後の活動に大いに役立つと答えた人の割合	H21	61.5%	65%	70%

(2) 家庭教育の充実

目指すこと

健全な家庭づくりを推進し、家庭における教育力の向上を図ります。

取組の方向

- ・学習機会の提供などにより家庭の教育力の向上に努めます。
- ・家庭教育に関する男性の意識の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
親としての意識の変化度	教育委員会主催の家庭教育事業のアンケート結果で、今後の子育てに参考になると答えた人の割合	H21	61.4%	65%	70%

(3) 社会教育施設の充実

目指すこと

市民ニーズに対応した生涯学習の場を形成するとともに、安全で快適に利用ができるよう社会教育施設の機能の充実に努めます。

取組の方向

- ・市民ニーズを反映させながら、社会教育施設の機能の充実に努めます。
- ・高齢社会に対応した図書の実施を図るほか、子どもの読書環境を整備するために、絵本やヤングアダルト*を対象とした図書の充実に努めるとともに、子育て期に親子で読書に親しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が安全で快適に利用できるよう施設の耐震化やバリアフリー化*、設備の更新などの改修を計画的に推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
公民館利用者数	公民館の延べ利用者数	H21	29,036 人	30,000 人	31,000 人
市立図書館利用者数	市立図書館の延べ利用者数	H21	129,561 人	134,000 人	136,000 人

用語解説

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

バリアフリー化……障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。

ヤングアダルト……成人前の若い大人のこと。明確な定義はないが、一般的に 12 歳から 19 歳までを指す。

6 市民文化の創造

現状と課題

- 急激に変化する社会の中で、市民が豊かな心を持ち潤いのある生活を送るために、文化の果たす役割は高まっており、まちづくりの面においても個性を生かし創造性あふれる文化活動が大きな力を発揮します。また、文化活動を行う個人や団体同士が、相互に高め合い向上していくためには、ネットワークの形成に取り組むとともに、それらを支援する指導者の育成に努める必要があります。
- 市民文化センターや市民ギャラリーは、文化の創作活動や鑑賞・発表を行う拠点として指定管理者*が管理運営を行っています。民間の発想によるコンサートなどの自主文化事業等が実施されていますが、近年は入場者数が減少傾向にあり、魅力ある事業の展開が求められています。
- 昭和 59 年（1984 年）に建設された市民文化センターは、平成 17 年（2005 年）に客席や空調設備機器等のリニューアルを実施していますが、音響機器、調光機器などの計画的な更新・改修が必要となっています。

基本方向

- 社会や生活の中で文化の果たす役割が大きいことから、芸術文化を鑑賞する機会の充実に努めます。
- 個人や団体の活発な文化活動を推進するため、創作活動や発表の場を提供するとともに、文化活動をリードする人材の育成を進めます。
- 文化施設の機能を維持する上で重要な機器や設備などの更新・改修を計画的に行い、良好な施設環境で市民が文化に親しめる環境づくりに努めます。

施策体系

6 市民文化の創造

- (1) 文化鑑賞機会の充実
- (2) 文化活動の推進

施策

(1) 文化鑑賞機会の充実

目指すこと

豊かな心を持ち、潤いのある生活を送ることができるよう、文化鑑賞機会を充実します。

取組の方向

- ・市民ニーズを反映した魅力ある事業を開催するなど、多様な文化鑑賞の機会を充実します。
- ・多様な文化鑑賞に関する情報提供を充実します。
- ・文化施設の設備等の更新・改修を計画的に進めるとともに、利便性の向上に取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民文化センター・市民ギャラリー利用者数	市民文化センターと市民ギャラリーの延べ利用者数	H21	191,818 人	198,000 人	202,000 人

(2) 文化活動の推進

目指すこと

個人や団体による主体的な文化活動を支援するとともに、活動成果の発表の機会の充実を図ります。

取組の方向

- ・芸術文化活動を支える人材づくりに努めるとともに、文化関係団体やサークルなどの育成と活動を支援します。
- ・市民の主体的な芸術文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
文化活動支援に関する市民の満足度	市民アンケートで「芸術文化活動の促進」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	79.0%	80%	81%



キラキラコンサート

用語解説

指定管理者……公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる指定管理者制度に基づき指定された民間の法人や団体などのこと。平成 15 年（2003 年）の地方自治法の改正により「指定管理者制度」が施行されている。

現状と課題

- 絶え間なく人や自然の歴史が営まれてきた千歳市は、多様な自然や文化財が残されています。これらは、千歳市を培ってきたかけがえのない資産や遺産であり、今後も守り伝えるとともに、市民に積極的に公開し千歳らしいまちづくりに活用していくことが必要です。
- 千歳市の歴史を示す文化財は、国指定の史跡「キウス周堤墓群」や重要文化財「動物形土製品」などに代表される埋蔵文化財をはじめ、自然史資料や開拓資料などが数多くあります。一方、空港・鉄道・道路が集中する道央交通網の基幹都市である千歳市は、今後も社会的基盤の整備や地域の開発が予想され、文化財の保護と保存が必要になります。
- 千歳市には、アイヌ文化や開拓期以降からの伝統文化があります。これらは、先人たちが日々受け継いできた伝統的な技術や芸能などであり、地域や人々を支えてきました。今日まで地域の人々の積極的な活動により保存と継承が図られていますが、多くの市民が関心を持ち理解を深める活動の充実が必要です。

基本方向

- 埋蔵文化財をはじめとする文化財の適切な保護と保存を図ります。
- 市民がふるさとに理解と誇りを持ち、まちづくりの源泉となる豊かで多様な文化財や自然にふれあう場の整備・機会の充実に努めます。
- 伝統文化について、市民の理解が深まる取組を進めます。

施策体系

7 文化財の保護と活用

- (1) 文化財の保護と保存
- (2) 郷土資料の公開と活用
- (3) 伝統文化の保存と継承

施策

(1) 文化財の保護と保存

目指すこと

地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。

取組の方向

- 埋蔵文化財の法的協議・調査、研究を行い、保護・保存します。

- ・周知の埋蔵文化財と関係資料の整備を促進します。
- ・郷土の資料である有形・無形の文化財の保護と保存に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
文化財パトロールの実施回数	文化財の保護と保存の状況を巡回確認する文化財パトロールの実施回数	H21	—	3回	6回

(2) 郷土資料の公開と活用

目指すこと

千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じて、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。

取組の方向

- ・郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場の整備に努めます。
- ・市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充します。
- ・郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料等の文化財の収集・調査・管理を行い、公開と活用を図ります。
- ・指定史跡の保存・管理を行い、後世に伝えるとともに公開と活用を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会数	体験学習、企画展、講演会、出前講座などの開催数	H21	10回	10回	10回

(3) 伝統文化の保存と継承

目指すこと

千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。

取組の方向

- ・郷土芸能への理解を深め、その保存と継承を支援します。
- ・アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。
- ・伝統文化にふれあい、地域の文化や歴史を理解することができる機会の拡充に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
伝統文化にふれあう機会数	伝統文化に関する講演会や公演などの実施回数	H21	—	2回	4回

現状と課題

- 休日の増加や高齢化の進展に伴い、自由時間を活用し、精神的な豊かさを追求するライフスタイル^{*}への意識が高まる一方、ストレスが増大し、体を動かす機会が減少するなど、心身両面の健康問題が顕在化しています。また、未来を担う子どもの生活環境においては、遊ぶ機会の減少やスポーツをする時間の不足により、体力・運動能力が低下傾向にあり、将来の大きな課題となっています。
- 生涯にわたり健康で明るく、スポーツに親しむことができるライフスタイル^{*}を目指す市民が増加しており、今後ますます多様化する市民のニーズに対応したスポーツ施策の展開が求められています。
- 千歳市では、昭和45年（1970年）の「スポーツ都市宣言」に基づき、「市民皆スポーツ」の視点から、スポーツセンターや総合武道館、温水プール等の屋内スポーツ施設、市民球場、青葉陸上競技場、サッカー場、テニスコートをはじめ、多種の屋外スポーツ施設などの整備を進めるとともに、学校施設の開放等によりスポーツの場を提供し、市民のスポーツ活動を支えてきました。今後もバリアフリー化^{*}、機能性の向上などニーズの多様化、高度化に対応した整備を進めるとともに、施設の利便性や有効性の向上を図り、市民に一層親しまれる運営管理が求められています。

基本方向

- スポーツを通じて健康で心豊かなライフスタイル^{*}を築く生涯スポーツの推進を目指し、健康づくりや体力増進に関する市民意識を啓発するとともに、スポーツに親しめる機会や場の充実を図ります。
- 多様化する市民のスポーツニーズに応じていくため、各種スポーツ活動を支援するとともに、指導体制の充実を図ります。
- 市民の日常的なスポーツ活動をより一層促進するため、それぞれの年齢や体力に応じて、いつでも・どこでも・だれもがスポーツに親しむことができるよう多機能を重視した施設の改修を行うとともに、市民ニーズに沿った施設運営の弾力的運用を図るなど利便性の向上に努めます。

施策体系

8 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツの啓発と普及
- (2) スポーツ施設の充実

施 策

(1) 生涯スポーツの啓発と普及

目指すこと

地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成を図ります。

取組の方向

- 年齢や体力に応じた市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進します。
- スポーツイベント、スポーツ教室などの充実に努めます。
- ニュースポーツをはじめ、多様化する市民のスポーツ活動を支援する指導者や団体の育成・確保を図ります。
- 活力あるライフスタイル^{*}を築くため、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
スポーツ事業の参加割合	市及び補助団体等が開催するスポーツ事業の定員等に対する参加者の割合	H21 89.1%	90%	91%
スポーツ施設利用者数	市内のスポーツ施設(74か所)の延べ利用者数	H21 846,138人	856,000人	864,000人

(2) スポーツ施設の充実

目指すこと

快適で安全に利用できるようスポーツ施設の機能の充実を図るとともに、市民に親しまれる管理運営に努めます。

取組の方向

- 市民ニーズに沿ったスポーツ施設の計画的な改修を実施し、快適な施設の充実に努めます。
- 市民が安心して利用できるよう施設の安全性の維持と向上に努めます。
- 利用者の利便性向上を図るため、効率的な施設運営を行います。
- 市内の小中学校施設を学校教育に配慮しながら、スポーツの普及、幼児・児童の安全な遊び場や地域開放の施設として活用します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
スポーツ施設に関する利用者の満足度	スポーツ施設利用者に対するアンケートで「施設・設備」及び「利用手続」の調査項目で満足・普通と回答した人の割合	H20 80.2%	83%	85%

用語解説

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

バリアフリー化……障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。

現状と課題

- 青少年期においては、人格を尊重しあうなど良好な人間関係をつくる方法や未来を開く創造力を養うことが求められています。このために、様々な体験や多くの人たちとの交流を積み重ねていくことにより必要な知識、経験、社会性を養えるよう青少年の健全育成に努めることが必要です。
- 今日、青少年を取り巻く社会環境は、少子化や情報化の進展などにより大きく変化しており、家庭、地域の教育力の低下、有害な情報の氾濫などが大きな問題となっています。また、近年の青少年非行の新たな特徴として、低年齢化や補導歴等のない子どもによる凶悪・粗暴な非行など重大な問題行動が目立っており、その未然防止や早期解決が求められています。

基本方向

- 青少年団体の育成や地域活動への参加の促進、活動の場の整備に努めます。
- 思いやりの心と考える力を育むため、豊かな自然や文化に関する学習機会を通じた青少年健全育成活動を推進します。
- 関係機関、団体等と連携して、青少年の非行防止活動を強化するとともに、青少年を取り巻く有害環境^{*}の浄化を推進します。

施策体系

9 青少年の健全な育成

- (1) 青少年健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止

施策

(1) 青少年健全育成活動の推進

目指すこと

青少年が心身ともに健やかに成長していくことを目指し、思いやりの心とチャレンジ精神を身に付けるように、青少年健全育成活動を推進します。

取組の方向

- ・家庭、学校、地域などとの連携・協力を通じて健全育成活動を推進します。
- ・自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実を図ります。
- ・「千歳サケのふるさと館」を設置運営する財団法人千歳青少年教育財団などの青少年関係団体の育成と活動を支援し、青少年の活動の場の充実に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青少年健全育成活動事業参加者数	教育委員会及び青少年育成団体が提供する青少年健全育成事業の延べ参加者数	H21 2,856 人	3,000 人	3,200 人

(2) 青少年の非行防止

目指すこと

青少年を有害環境^{*}から守り、問題行動を未然に防止し、非行の減少を図ります。

取組の方向

- ・関係機関との連携を強化し、巡回指導の充実を図ります。
- ・保護者、学校、事業者、地域との連携を強化し、有害環境^{*}の浄化を推進します。
- ・有害環境^{*}を有する恐れのある事業所の把握と指導を強化します。
- ・非行防止と有害環境^{*}に対する意識向上のための情報提供を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青少年指導件数	青少年指導センターの指導員が青少年を指導した件数	H21 261 件	200 件以下	170 件以下
不良行為少年の件数	警察による青少年の補導件数	H21 286 件	270 件以下	250 件以下

用語解説

有害環境……青少年の性的感情を著しく刺激したり、暴力や残虐な行為、犯罪を誘発する恐れのある出版物、映像、ゲーム、ウェブサイト、深夜営業店舗、広告物など、青少年の健全な育成を阻害する社会環境のこと。

現状と課題

- 国際空港がある千歳市では外国人の来訪も多く、国際定期路線の拡大や空港周辺地域における土地利用の推進などにより、今後も来訪機会が増大するものと予想されます。
- 様々な分野において国際的な交流活動が日常化している今日、国際化に対応する都市基盤や体制を整備していくことが必要です。
- 多面的な国際交流を推進していくためには、行政のみならず、市民、市民活動団体、事業者、学校など市民の参画が不可欠です。市民が参加・連携する幅広い交流活動の展開や国際協力を進める市民活動を支援し、世界に開かれた国際交流都市として魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 平成20年（2008年）の「北海道洞爺湖サミット」と連動して開催された「J8サミット2008 千歳支笏湖」の成果をまちづくりに生かすためのアフターサミット事業の実施や通訳ボランティアなどの市民ネットワークづくりが必要です。
- 千歳市は、昭和44年（1969年）にアメリカ合衆国のアラスカ州アンカレジ市、平成6年（1994年）に鹿児島県指宿市と姉妹都市提携を結び、市民や市民活動団体・学校による交流が行われています。
- ノルウェー王国のコングスベルグ市、中華人民共和国の吉林省長春市と友好親善都市提携を結ぶなど、市民や市民活動団体における交流が行われています。

基本方向

- 国際化に対応した生活環境の整備・充実に取り組むとともに、市民や市民活動団体、事業者、行政などがそれぞれの役割を分担し、連携を図りながら様々な分野における国際交流機会の拡充に努めます。
- 国際交流に対する市民の意識を醸成しながら、国際社会で積極的に行動する人材や地域において国際交流を推進する人材の育成を進めます。また、市民参加型の国際交流活動や国際協力活動を支援し、市民や市民活動団体、事業者が主体となった国際交流活動の拡大に努めます。
- 国際性豊かな人材の育成、国際交流都市の実現のため、J8アフターサミットの実施やまちづくりに寄与する国際会議の開催など幅広い国際交流を推進します。
- 都市間の友好親善や相互理解を深めるとともに、多くの市民が参加し、豊かな心を持った人材の育成を図るため、姉妹都市との交流を推進します。

施策体系

10 多様な地域間交流の推進

- (1) 人と地域が育む国際交流の推進
- (2) 人と地域が育む姉妹都市交流の推進

施策

(1) 人と地域が育む国際交流の推進

目指すこと

国際化に対応する情報の提供や交流事業を進めるとともに、国際理解の促進や国際性豊かな人材の育成を図るよう幅広い国際交流を推進します。

取組の方向

- ・外国人の行動又は生活の利便性向上を目指すため、外国語表記（併記）を推進します。
- ・通訳やホストファミリー^{*}など市民ボランティアの育成を図り、各種訪問団などの受入れ体制の整備に努めます。
- ・国際交流活動を行う市民や市民活動団体の活動を支援し、国際感覚を持った人材の育成を図ります。
- ・市内の様々な国際交流事業の情報を一元化し、市民に国際交流の機会を提供します。
- ・千歳のまちづくりに寄与する国際会議について、情報収集に努め、開催の可能性を検討します。
- ・J8アフターサミットの実施や通訳ボランティアなどとの市民ネットワークづくりを進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国際交流、都市間交流に関する市民の満足度	市民アンケートで「国際交流、都市間交流」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	15.1%	20%	25%



J8サミット2008千歳支笏湖



(2) 人と地域が育む姉妹都市交流の推進

目指すこと

都市間の相互理解を深めるとともに、友好親善の推進とまちの活性化を図るため、姉妹都市との人的・文化的な交流を推進します。

取組の方向

- 姉妹都市との様々な分野における相互交流事業を推進します。
- 千歳姉妹都市交流協会と連携し、各種交流事業を実施するなど、市民レベルでの姉妹都市交流を促進します。
- 「姉妹都市子どもサミット」を実施し、若者の交流を深めるとともに、共通課題の解決や姉妹都市交流のあり方などを議論します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
姉妹都市交流事業に係る訪問・参加者数	姉妹都市交流事業の延べ参加者数	H21	200人	230人	260人

用語解説

ホストファミリー……留学や交流活動などを目的として訪れる外国人（海外からの来訪者）を受け入れ、世話をする家庭や家族のこと。

基本目標

第5 活力ある産業拠点のまち

[展開方針]

- 1 農業の振興
- 2 優良農地の確保
- 3 林業の振興
- 4 内水面漁業の振興
- 5 工業の振興
- 6 高度技術産業の集積
- 7 商業の振興
- 8 流通機能の充実
- 9 観光の振興
- 10 雇用の安定

現状と課題

- 千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっており、小麦、てん菜、大豆、野菜など畑作を中心として、畜産なども盛んに行われています。
- 近年、グリーン・ツーリズム[※]の活動が注目される中、直売所や観光農園、農業体験への取組も行われ、今後も推進していく必要があります。
- 農畜産物の高付加価値化、地域ブランドの確立、販路拡大のため、農商工連携[※]による地域活性化の動きが広がっています。
- 農業者の高齢化や後継者不足などにより生産力の低下が懸念されており、農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などに広域的に取り組む必要があります。
- 輸入農畜産物が増大する中、消費者が求める安全・安心な農畜産物の供給が求められており、人と環境にやさしい農業経営の推進が必要となっています。

基本方向

- 農業の振興による地域の活性化を図るため多面的な取組を推進します。
- 農地の集積による経営規模の拡大や施設整備、集約型農業を推進し、経営の体質強化を図ります。
- 各団体が実施しているイベントを通じて地産地消[※]の推進やグリーン・ツーリズム[※]活動などによる都市と農村の交流を図ります。
- 商工業者や農業関係機関・団体等と連携し、付加価値の高い農畜産物の生産拡大や地域産業の活性化を図ります。
- 農業関係機関と連携し、認定農業者[※]や農業後継者の育成・確保を図るとともに、他産業から新規就農者の受入れを促進し、担い手不足の解消に努めます。
- 消費者の食の安全・安心に対するニーズの高まりに応じられる農畜産物の生産と生産体制の整備を図ります。
- 酪農家が安心して牛を預託できるよう市営牧場の整備を図ります。

施策体系

1 農業の振興

- (1) 農業経営の強化
- (2) 農業の担い手の育成・確保
- (3) 環境と調和した農業の推進
- (4) 都市と農村の交流促進

施策

(1) 農業経営の強化

目指すこと

農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興など経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

取組の方向

- ・ 商工業者、流通業者、農業関係機関・団体等と連携し、付加価値の高い農畜産物の生産を図るとともに、農畜産物を生かした地域特産品の開発や販路拡大に努めます。
- ・ 栽培・飼養技術などの指導や新技術の導入、農作業の効率化の推進、防疫^{*}や有害鳥獣駆除、各種資金の活用による農家の負担軽減など、関係機関・団体と連携して、多様な農業の形態に即した農業経営の強化を図ります。
- ・ 市営牧場を利用する酪農家が安心して牛を預託できる牧場の管理運営を行うため、畜舎等の施設や農業機械の整備・充実等を図ります。
- ・ 経営の合理化、規模拡大を図るため、農地の利用調整や集積に取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
資金活用件数	各種資金の活用件数	H21 17件	25件	30件
酪農ヘルパー組合の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入している農家の割合	H21 62%	70%	80%
担い手への農地集積の割合	作付規模拡大等による担い手への農地の面的集積割合	H21 56%	77%	80%

(2) 農業の担い手の育成・確保

目指すこと

認定農業者^{*}制度の活用により情報化や技術の高度化に対応する担い手の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます。

取組の方向

- ・ 農業経営に意欲のある認定農業者^{*}を育成するため、国などの補助・助成制度を活用し営農体質の強化を図ります。
- ・ 農業者の経営力向上を図るため、財団法人道央農業振興公社が開催する各種農業研修会への参加を促進します。
- ・ 将来の担い手を確保するため、財団法人道央農業振興公社と連携し新規就農者の受入れ体制の整備を図ります。
- ・ 農村地域の生活基盤の改善を促進し、定住環境の向上に努めます。



施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
認定農業者 [※] 数	経営基盤強化法により、市が経営改善計画を認定した農業者数(累計)	H21	178人(団体)	190人(団体)	200人(団体)
研修会への参加者数	財団法人道央農業振興公社が実施する各種研修会への延べ参加者数	H21	491人	550人	600人
新規就農研修者数	新規就農のための研修に取り組んでいる研修者数	H21	2人	5人	7人

(3) 環境と調和した農業の推進

目指すこと

たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業[※]を推進します。

取組の方向

- ・減農薬、減化学肥料技術の普及を図ります。
- ・たい肥など有機物の土壌還元による地力の増進を図ります。
- ・農業用廃資材の適正な処理を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
エコファーマー [※] 認定農家割合	エコファーマー [※] の認定を受けた農家の割合	H21	28%	45%	60%

(4) 都市と農村の交流促進

目指すこと

農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物販売を通じた地産地消[※]の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。

取組の方向

- ・観光農園、農業体験、農産物直売所などを通じてグリーン・ツーリズム[※]を促進します。
- ・農業まつりをはじめとする各種イベント、農産物直売所などを通じ、地産地消[※]の取組を推進します。
- ・地域振興のため農地の利用増進や農産物加工販売などの促進に努めます。
- ・都市と農村の交流促進のため、グリーン・ツーリズム[※]関連施設の更なる充実や農業者等で組織する連絡協議会の育成に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
グリーン・ツーリズム [※] 関連施設数	農村地域における農業体験施設や農産物直売所などの施設数	H21	38 施設	40 施設	50 施設
農業まつりなどへの参加者数	農業まつりやとりたて野菜市などへの参加者数	H21	2,000 人	5,000 人	7,000 人



ハスカップ



田園地帯



農業体験

用語解説

- グリーン・ツーリズム**……都市住民などが緑豊かな農山漁村地域で、その地域の自然や産業、食、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- 農商工連携**……地域の農林水産業と商工業、観光関連産業などが連携し、新しい商品やサービスを生み出す取組のこと。平成 20 年（2008 年）には、農林水産省と経済産業省の連携により「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」が施行され、認定された事業計画には国の支援が受けられる。
- 地産地消**……地域で生産された生産物等を、その地域で消費すること。「地域生産・地域消費」を略した言葉。
- 認定農業者**……「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者のこと。地域農業の担い手としての取組が期待され、認定を受けると、金融面や税制面などの支援を受けることができる。
- 防疫**……感染症（伝染病）の発生・伝播（侵入）を予防すること。近年、家畜などの口蹄疫や BSE、鳥インフルエンザなどの感染症が発生し、動植物の防疫対策が重要視されるようになった。
- クリーン農業**……たい肥などの有機物を使用し、化学的な肥料や農薬の使用を抑制するなど、環境に配慮しつつ安全・安心で品質の高い農産物を生産する農業の取組のこと。
- エコファーマー**……「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき都道府県知事が認定した農業者のこと。たい肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の使用の低減に一体的に取り組み、環境にやさしい農業を実践する。

2 優良農地の確保

現状と課題

- 国内の平成 21 年度（2009 年度）の食糧自給率は 40%（カロリーベース）であり、先進国の中では極めて低い状況となっています。また近年、輸入農産物から残留農薬が検出されるなど、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まってきており、国内産の農産物を買求める傾向が強くなっています。
- 限られた国土の中で耕作地を拡大することは難しく、国内で消費する食糧の全量を生産することは不可能であるため、単位面積当たりの生産量の増加を図ることが必要です。
- 千歳市は、石狩管内でも屈指の農業産出額を誇っていますが、水稻、小麦、大豆の単位面積当たりの生産量は石狩管内の平均より低い結果となっており、今後も農業生産基盤の整備を推進し、生産性を高めていくことが求められています。
- 千歳市が管理する農業用施設は過去に土地改良事業で整備したものですが、施設の老朽化や経年変化による機能低下、破損などが生じており、今後施設の改修・維持管理に多大な費用を要することが課題となっています。
- 近年の気象の変化により台風、大雨、局地的降雨など、予想外の自然災害が発生しており、農業分野においても災害を防止する必要があります。
- 国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」では根志越地区に遊水地[※]が計画されており、広大な農地が亡失します。そのため、代替農地の確保とそれに要する土地基盤整備が必要となります。

基本方向

- 国や北海道の高率な補助制度による土地改良事業を推進することにより、単位面積当たりの生産量の増加、農作業の効率化や農業経営の安定化を目指します。
- 農業用施設の適正管理と機能保持に努め、風水害から農地を守ります。

施策体系

2 優良農地の確保

- (1) 生産性の高い土地基盤整備の推進
- (2) 農業用施設の適正管理による災害防止

施策

(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進

目指すこと

農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。

取組の方向

- 農業用水の安定的な供給を図るため、農業用水路の整備を推進します。
- 生産性の高い優良農地の確保を図るため、暗渠[※]排水や客土等による農地の整備を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
土地改良事業実施済面積	土地改良事業の暗渠 [※] 、客土などの農地整備を実施した面積(累計)	H21	3,219 ha	3,232 ha	3,262 ha

(2) 農業用施設の適正管理による災害防止

目指すこと

農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場や耕地防風林の機能を維持し農業への災害を未然に防ぎます。

取組の方向

- 農業用排水路施設の機能維持・増進のため、排水路の土砂上げ、草刈、補修に努めます。
- 排水機場の日常管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- 耕地防風林の適正な管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- 経年変化により老朽化した施設の機能診断を行い、劣化の状況に応じた改修を進めます。
- 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域協働の取組を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
風水被害防止面積率	土地改良受益地において、農業用施設の管理に起因する風水被害を防止した面積の割合	H21	100%	100%	100%

用語解説

遊水地……………洪水時の河川の流水を一時的に貯留させる土地のこと。

暗渠……………地中に埋設又はふたで覆いをした河川や水路のこと。なお、地上部に造られふた掛けなどがされていない水路は明渠（又は開渠）という。

3 林業の振興

現状と課題

- 千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域まで広がる国有林になっています。
- 千歳市では、森林法に基づき各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で林業施業費の増加などにより、除間伐などの施業が難しくなっています。また、林業の担い手不足も続いており、林業環境は大変厳しい状況にあります。
- 近年、地球環境の保全の観点から、地球温暖化防止、水源かん養^{*}、災害防止といった国土保全の多面的機能を持つ森林の役割が重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが大きな課題となっており、森林作業員の確保・育成対策や関係団体への支援を行っていく必要があります。

基本方向

- 森林の持つ国土の保全、水源のかん養^{*}及び生活環境の保全等の公益に資する機能や木材などを生産する機能に配慮しつつ、森林の整備を総合的に行うため、関係団体と協力して森林の間伐や保育などの施業を進め、健全な森林の維持・造成の推進に努めます。

施策体系

3 林業の振興

(1) 森林の整備と保全

施策

(1) 森林の整備と保全

目指すこと

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し森林の整備と保全に努めます。

取組の方向

- 国や北海道が実施する事業を活用し、造林をはじめ、間伐や保育の施業など健全な森林の育成を図ります。
- 地域林業において中心的な役割を担っている森林関係団体と協力した森林管理の推進を図ります。
- 北海道の事業による森林作業就労者の育成・確保を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
植栽・間伐面積	国や北海道の補助事業や民間事業による森林の植栽・間伐面積	H21	10 ha	15 ha	20 ha

基本計画

第2章 まちづくり編



ハーベスタによる玉切り作業



枝払い作業



植栽作業

用語解説

水源かん養……………森林が持つ重要な機能の一つとされており、雨水などの地表の水を一時期に流出させることなく蓄えることで、河川への流出量や流出時間を調整するとともに、一部の水は地下に浸透させることで地下水を供給する機能のこと。

第5章 活力ある産業拠点のまち

4 内水面漁業の振興

現状と課題

- 支笏湖のヒメマスは、明治 27 年（1894 年）に原産の阿寒湖から移殖されて以来、増殖のため継続してふ化放流事業に取り組み、貴重な水産資源となっており、平成 8 年にはサケとともに千歳市の魚に指定されています。
- ヒメマスは「チップ」の愛称で親しまれ、毎年 6 月から 8 月までの支笏湖におけるヒメマス釣り（チップ釣り）は初夏の風物詩となっています。また、支笏湖のヒメマスは美味しい魚として評判を得ており、重要な観光資源にもなっています。
- ヒメマスの資源量は、昭和 50 年代後半から減少しており、支笏湖の観光振興や地域経済にも影響を与えています。
- 資源の保護については、北海道内水面漁業調整規則により、ヒメマス釣りの期間や区域が制限されており、北海道などの関係機関と連携してルールへの遵守やマナーの徹底を図っています。
- 近年は釣り人も増加しつつありますが、最盛期のような資源回復には至っていない状況にあり、今後ともヒメマスの資源回復を図ることや支笏湖産ヒメマスの通年による安定した供給体制の確立が課題となっています。
- 資源の増殖については、平成 10 年（1998 年）に国が試験研究として行っていた「ふ化放流」に関する施設や事業を千歳市が継承し、さらに平成 20 年（2008 年）には支笏湖漁業協同組合が漁業権を取得したことから、現在は、組合と連携しながら「ふ化放流事業」に取り組んでいます。

基本方向

- ヒメマスふ化場の適正な維持管理と計画的な施設整備を行いながら、効率的な「ふ化放流事業」を進めます。
- 関係機関や団体などとの連携、増殖技術の指導などによる漁業団体の育成を図りながら、ヒメマスの資源保護と増殖に努め、支笏湖産ヒメマスの資源回復と安定した供給体制の確立を図ります。

施策体系

4 内水面漁業の振興

- (1) ヒメマス資源の保護・増殖
- (2) 内水面漁業の育成

施策

(1) ヒメマス資源の保護・増殖

目指すこと

市場などへのヒメマスの安定供給に向けた資源の保護と増殖に努めます。

取組の方向

- 支笏湖漁業協同組合と連携して、ヒメマスの増殖と安定した供給体制の確立に努めます。
- 法律に基づく各種規制の遵守や釣りのマナーなどについて、関係機関などと連携し、取締りや周知・啓発を促進します。
- 地方独立行政法人北海道立総合研究機構などの専門機関や支笏湖漁業協同組合などと連携して、ヒメマス資源の回復状況を把握する調査を実施します。
- ヒメマスの資源保護と増殖の効率化、防疫^{*}対策の充実を図るため、老朽化したふ化場や関連施設を整備します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
ヒメマス放流数	稚魚放流数	H21 183,000 尾	195,000 尾	200,000 尾
ヒメマス釣獲数	釣獲数（組合員、遊漁者）	H21 66,000 尾	71,000 尾	72,000 尾

(2) 内水面漁業の育成

目指すこと

ヒメマス資源の保護・増殖事業をはじめとして、内水面漁業の育成を図ります。

取組の方向

- 漁業団体の増殖技術向上などを行うために必要な助言や技術指導を行います。
- 支笏湖産ヒメマスの観光資源としての活用方法について、支笏湖漁業協同組合と連携して検討を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
ヒメマス漁獲量	支笏湖漁業組合員の漁獲量	H21 3,300 尾	10,000 尾	12,000 尾

用語解説

防疫……………感染症（伝染病）の発生・伝播（侵入）を予防すること。近年、家畜などの口蹄疫やBSE、鳥インフルエンザなどの感染症が発生し、動植物の防疫対策が重要視されるようになった。

5 工業の振興

現状と課題

- 千歳市は、昭和 39 年（1964 年）に北海道の自治体で初の市営工業団地を造成して以来、市内には 10 か所の工業団地が整備されており、全体の分譲率は 7 割を超えています。
- 千歳市は、国際空港である新千歳空港と、高速道路、鉄道などが結節する北海道の一大交通拠点となっており、空港機能を最大限に生かした企業誘致を進めています。
- 千歳市は、電子部品、食品・飲料、自動車・機械金属、運輸・物流、試験・研究、医薬品など、240 社を超える多様な業種の企業が立地しています。
- 企業立地促進法に基づく「千歳市地域産業活性化基本計画」が、国の同意を受けたことにより、国、北海道及び支援機関による優遇制度の利用が可能となっています。
- JR南千歳駅前に千歳アルカディア・プラザが整備されており、千歳オフィス・アルカディア及び周辺地域に立地する企業に対して、各種支援事業を展開しています。
- 世界同時不況の影響を受け、製造業の減産、円高の進行、株価の低迷など、企業を取り巻く経済環境は厳しくなっており、企業の設備投資を喚起する取組が課題となっています。

基本方向

- 市内工業団地への企業立地を促進するため、千歳市の地域特性を生かした企業誘致を推進します。
- 多くの企業に市内工業団地の存在を知ってもらうため、千歳市の立地優位性を積極的にアピールする活動を推進します。
- 進出企業等の初期投資を軽減するための様々な取組を展開します。
- 千歳アルカディア・プラザの機能を活用し、地場企業の振興、起業家の育成などを推進します。
- 立地企業の設備投資を喚起するため、優遇制度の利用促進に努めます。
- 立地企業が円滑に企業活動を行えるよう、事務手続きのサポートや各種相談等のフォローアップを充実します。

施策体系

5 工業の振興

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 立地企業等の支援

施策

(1) 企業誘致の推進

目指すこと

市民の雇用創出や地域産業の活性化を図り、市税収入の増加に結び付けていくため、地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

取組の方向

- 千歳科学技術大学の特徴を生かした光関連産業や研究開発型産業のほか、交通の利便性を生かした物流関連産業や北海道の農作物を使用する食品関連産業などの誘致を推進します。
- 製造業をはじめ、情報通信業、コールセンター業^{*}、各種サービス業など、多様な業種の立地を促進することで、不況に強いバランスの取れた産業構造を目指します。
- 千歳市への立地可能性の高い分野の企業を訪問し、立地優位性をアピールします。
- インターネットや新聞など様々な媒体に広告を掲載するとともに、首都圏等で開催される産業展示会に出展し、工業団地のPRを行います。
- 土地リース事業、間接リース事業^{*}、空き工場の活用事業など、初期投資を軽減する事業を推進します。
- 千歳アルカディア・プラザ内にインキュベーション施設^{*}を設置し、創業して間もない企業に賃貸スペースを提供します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
立地企業件数 (累計)	H23年度からの立地企業件数の 累計(毎年5件を目標)	H21	—	25件	50件

(2) 立地企業等の支援

目指すこと

進出企業等に工場建設や設備投資を促すとともに、円滑な企業活動が行えるように立地企業等を支援します。

取組の方向

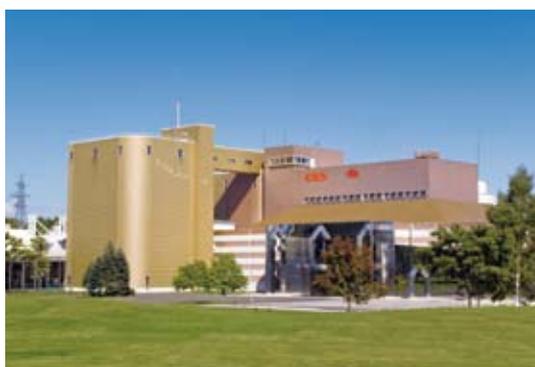
- 立地企業が行う設備投資や雇用増に対して、固定資産税相当額や雇用人数に応じた助成等を行うことにより、事業拡大を支援します。
- 立地企業や工業関係団体等と連絡を密にし、円滑な事業活動等ができるようサポート業務等を行います。
- 立地企業に対し、企業間交流を促進するための情報提供を行うなどフォローアップを充実します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値	
投資や雇用増に対する助成金額	千歳市工業等振興条例に基づく 助成金額	H21	116,774千円	170,000千円	180,000千円



第1・第2工業団地



麒麟ビール(株)千歳工場



(株)デンソーエレクトロニクス

用語解説

- コールセンター業……………商品の受注や問い合わせなど、顧客への電話対応業務を専門的に行う業種のこと。
- 間接リース事業……………工業団地の土地を民間企業等に分譲又は賃貸し、その企業等がその土地に建物を建設し、別の企業等に土地・建物を賃貸する制度事業のこと。
- インキュベーション施設……………新規に独立開業を目指す、あるいは創業して間もない起業家やベンチャー企業などを対象に、開業や事業の軌道乗せを支援するために提供する事業用施設のこと。インキュベーションとは「ふ化」を意味する。

6

高度技術産業の集積

現状と課題

- 千歳市では光科学技術をテーマとして、千歳科学技術大学やホトニクスワールドコンソーシアムなどを核に、産学官連携による研究開発を推進しています。
- 北海道においては千歳市・苫小牧市・恵庭市・安平町を「高度技術産学連携地域」と位置付け、新産業の創出・集積を目指し、産学官の連携による研究開発活動を支援し、産業の高度化・活性化を推進しています。

基本方向

- 千歳科学技術大学やホトニクスワールドコンソーシアムなどの研究開発機関の運営機能を強化し、産学官連携による光科学技術に関する研究開発を中長期的に支援することにより、世界的な光科学技術の研究開発拠点の形成を図ります。
- 北海道を牽引する新産業の創出・集積を進め、高度技術産業集積地域の形成を図ります。

施策体系

6 高度技術産業の集積

- (1) 光科学技術の研究開発拠点の形成
- (2) 高度技術産業集積地域の形成

施策

(1) 光科学技術の研究開発拠点の形成

目指すこと

千歳科学技術大学の研究機能や人材の活用を図り、ホトニクスバレープロジェクトに基づいた産学官連携事業の推進により、光科学技術の研究開発拠点を形成します。

取組の方向

- 光科学技術の産学官連携を推進するホトニクスワールドコンソーシアムの活動を支援します。
- 光科学技術に関する産学官連携の研究開発事業を支援し、千歳科学技術大学を中核とした研究開発拠点の形成を図ります。



施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
光科学技術研究開発数	光科学技術研究開発テーマの数	H21 7件	8件	9件

(2) 高度技術産業集積地域の形成

目指すこと

企業の新製品・新技術の開発活動を支援し、高度技術産業集積地域の形成を促進します。

取組の方向

- 企業の新製品の研究開発事業を支援します。
- 企業の高度技術産業を創出する新技術の研究開発事業を支援します。
- 財団法人道央産業技術振興機構が推進する事業を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
高度技術研究開発数	財団法人道央産業技術振興機構における採択事業数	H21 2件	3件	5件



セイコーエプソン(株)千歳事業所



千歳科学技術大学

7 商業の振興

現状と課題

- 車社会の定着、大型店舗の立地やネットショッピング^{*}の拡大等により消費者の購買形態が変化し、従来の地元商店街の弱体化が進んできました。また、外出や行動範囲が限られる高齢者が増加しており、高齢者が安定的に日用品を購入できる買い物環境をつくることが課題となっています。
- 中小企業の中には、景気悪化の影響を受けやすい経営基盤が脆弱な企業があることから、中小企業の育成を進め、経営安定化を図ることが求められています。
- 地域経済を活性化するため、地元の産品や技術を活用した魅力ある地域特産品の創出が求められています。

基本方向

- 高齢社会の進展に即した商業機能の維持に努めるとともに、市内での消費を喚起するため、事業者や関係機関と連携しながら商業活性化の取組を促進します。
- 中小企業の経営安定に資する融資や助成制度等の充実に努めます。
- 地域資源を活用した地域特産品を創出するため、事業者の自主的な商品開発や販売などの取組を促進します。

施策体系

7 商業の振興

- (1) 商業機能の活性化
- (2) 中小企業の経営支援
- (3) 魅力ある地域特産品の創出

施策

(1) 商業機能の活性化

目指すこと

高齢社会の進展を踏まえ、高齢者も便利に安心して買い物ができる環境づくりを目指すとともに、商業サービスの充足に努める事業者等の自発的な取組を支援し、商業機能の活性化を推進します。

取組の方向

- 高齢者の日常生活に必要な商業サービスの充足に努めます。
- 商業の担い手の育成を図りながら、中心商店街の活性化に向けた事業者等の取組を支援します。

- 地域のニーズに対応した商店街づくり等を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
年間商品販売額	商業統計調査による市内の卸売業、小売業の年間商品販売額	H19 16,746 千万円	(H24) 17,000 千万円	(H29) 17,000 千万円

(2) 中小企業の経営支援

目指すこと

産業構造や経済の変化の影響を受けやすい中小企業の経営の安定化を支援します。

取組の方向

- 国、北海道などの融資制度の活用を促進するとともに、市の融資制度の充実に努め、中小企業の経営安定化を図ります。
- 各種助成制度の拡充に努め、中小企業の健全育成を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
融資利用実績額	中小企業振興融資の利用実績額	H21 626 百万円	700 百万円	750 百万円

(3) 魅力ある地域特産品の創出

目指すこと

地域資源や技術を活用し、付加価値が高く魅力のある地域特産品の創出と育成を目指します。

取組の方向

- 魅力ある地域特産品を創出するため、商工業者や農業関係者等が意見交換できる交流の場づくりを促進します。
- 市内で生産される農産物や工業製品等の販売を促進するため、地域特産品の普及・啓発活動に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
千歳観光土産推奨品数	千歳観光土産推奨審査会が土産推奨品として認定する商品の数	H21 68 商品	80 商品	90 商品

用語解説

ネットショッピング……インターネットショッピングの略語で、インターネットを通じて買い物ができるサービスのこと。通信販売の一形態であり、多くの場合、ウェブブラウザの画面上で注文を受け付け、宅配業者によって商品を届けるという仕組みを使っている。

地産地消……地域で生産された生産物等を、その地域で消費すること。「地域生産・地域消費」を略した言葉。

8 流通機能の充実

現状と課題

- 千歳市公設地方卸売市場は、市民に安全で良質な生鮮食料品を安定して供給するための流通拠点としてその役割を果たしてきましたが、近年、輸入農産物の増加や流通業者における生産地との直接取引、ネットショッピング^{*}を活用した流通が増加する傾向にあり、卸売市場を取り巻く環境は様々に変化しています。
- 流通環境の変化は、市場経由率の低下を招き、卸売市場における取扱高の減少につながることから、市場運営が一段と厳しくなるものと予想されます。
- 生産者と消費者を結ぶパイプ役として卸売市場が有する集荷、物流機能を維持し、流通の円滑化を図ることが求められています。

基本方向

- 市民に安全で良質な生鮮食料品を安定的に流通させるため、出荷団体や小売店等との連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引の促進に努めます。

施策体系

8 流通機能の充実

(1) 集荷・物流機能の確保

施策

(1) 集荷・物流機能の確保

目指すこと

安全で良質な生鮮食料品等を安定的に流通させるため、集荷・物流機能の確保に努めます。

取組の方向

- ・市内や近郊の産地から生鮮食料品等を迅速かつ効率的に集荷するとともに、消費者の視点で品揃えの充実を図り、小売店等への安定供給を促進します。
- ・地域の良質な農産物をセールスポイントとして幅広いPRや地産地消^{*}の促進に努めます。
- ・流通環境や消費者ニーズの変化を踏まえ、食料流通基地としての位置付けや市場運営のあり方について検討し、地域における生鮮食料品等の円滑かつ効率的な流通機能の確保に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青果取扱売上高	市場の卸売業者の年間売上高	H21 1,296 百万円	1,089 百万円	1,089 百万円

9 観光の振興

現状と課題

- 観光を取り巻く環境は、情報化や少子高齢化の進展、環境意識の高まり、観光のグローバル化^{*}による外国人観光客の増加など大きく変化しています。また、ライフスタイル^{*}などの変化を反映し、旅行形態や観光客のニーズも多様化しています。
- 近年、韓国、台湾、中国などアジア圏を中心に北海道を訪れる外国人観光客が増加しています。また、新千歳空港国際線ターミナルビルの供用など、国際機能の強化により、更に多くの外国人観光客の来道が予想されます。
- 平成21年（2009年）2月に設立された「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を中心に近隣市町村、事業者、関係機関・団体と連携して、滞在型観光や外国人観光客の受入れ体制の整備などを進める必要があります。
- 市内には、支笏洞爺国立公園に指定されている支笏湖地域をはじめ、体験農場や市街地のアウトレットモール^{*}、道の駅サーモンパーク千歳、施設見学できる工場、四季や地域の魅力を発信する各種イベントなど、様々な観光資源・施設が存在しています。
- 道の駅サーモンパーク千歳は、年間65万人を超える来場者のある市内有数の集客施設ですが、施設の老朽化や観光ニーズの多様化などにより、道の駅の機能充実、魅力的な施設づくりが求められています。
- 支笏湖地域の観光入込客数は減少傾向にあり、観光による地域の活性化を図るため、原始の自然を体感できるキャンプ場の整備、自然探勝の機会創出など、更なる魅力づくりを進めるとともに、支笏湖地区の重要な観光資源である温泉の安定した供給を維持する必要があります。

基本方向

- 地域の魅力を向上させるため、千歳市が持つ特性を生かしながら、多様化する観光ニーズに対応できる観光資源の魅力づくりなどを推進します。
- 観光客の再訪を促進するため、観光事業者や市民のおもてなし意識の向上を図るなど、受入れ環境の充実に努めます。
- 千歳市が有する観光資源等の認知度を高めるため、イベントや各種媒体を効果的に活用するなど、的確な情報発信に努めます。

施策体系

9 観光の振興

- (1) 観光都市としての魅力づくり
- (2) 観光客の満足度を高める受入れ環境の充実
- (3) 観光客誘致宣伝活動の推進

施 策

(1) 観光都市としての魅力づくり

目指すこと

四季の魅力を発信するイベントの振興や観光資源の維持・充実など、観光都市としての魅力づくりを推進します。

取組の方向

- ・道内の観光地を周遊する観光客を誘致するため、「農村地区」・「市街地地区」・「支笏湖地区」の資源間の連携を強化するほか、近隣市町村と連携した広域的な周遊観光ルートを設定するなど、観光地としての魅力増進を図ります。
- ・支笏湖地区の重要な観光資源である温泉の安定した供給に努めます。
- ・観光客の滞在時間の拡大を図るため、キャンプ場の利便性向上や農業者・農業団体などとの連携による農業体験をはじめとした体験型観光の充実に取り組みます。
- ・集客力のある道の駅サーモンパーク千歳を整備し、市街地地区の更なる魅力づくりを推進します。
- ・交通の利便性や宿泊施設の集積などの地域特性を生かしながら、コンベンション機能[※]の充実を図ります。
- ・四季折々に開催しているイベント内容の充実を図り、より多くの観光客が楽しめるよう、更なる魅力づくりを推進します。
- ・地域の特産物等を活用した料理や商品の開発・販売を支援するなど、食の魅力づくりを推進します。
- ・自然環境を損ねることなく地域の恵みを生かした持続可能な観光を振興するため、エコツーリズム[※]など自然とのふれあいや、温泉・健康をテーマとした新たな魅力づくりを促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
観光入込客数	市内の観光地点を訪れた年間観光入込客数	H21 4,956 千人	5,204 千人	5,464 千人

(2) 観光客の満足度を高める受入れ環境の充実

目指すこと

観光客の満足度を高めるため、観光事業者のほか市民を含めたおもてなし意識や観光案内機能の向上など、観光客の受入れ環境の充実を図ります。

取組の方向

- ・観光客の再訪を促すため、観光客の満足度を把握するとともに、観光事業者のおもてなし意識の向上など接遇面における観光客の満足度向上を図る取組を進めます。
- ・外国人や国内の個人・小グループの旅行者が安心して観光できるよう、観光案内所の機能強化、観光ガイドの体制整備、観光パンフレット類の充実、観光案内板の整備などを促進します。
- ・市民一人ひとりが千歳の観光を支えるという意識を醸成するため、観光事業者や関係機関等との連携を強化し、市民協働による取組の推進や市民との情報の共有化に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
平均宿泊日数	観光宿泊客延べ数／観光宿泊客数	H21 1.23 日	1.35 日	1.49 日
観光客満足度	観光サービスに対する観光客の満足度	H21 -	↗	↗

(3) 観光客誘致宣伝活動の推進

目指すこと

国内外からの観光客の来訪を促すため、旅行形態や観光客のニーズに対応した効果的な誘致宣伝活動を推進します。

取組の方向

- 旅行情報入手手段の多様化やロケ撮影の誘致に対応するため、ホームページを充実するとともに、インターネットやテレビ、旅行雑誌などの各種媒体を活用した情報提供に努めます。
- 道内を周遊する観光客に対応するため、道内の観光関係機関や団体と連携した広域的な誘致宣伝活動に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
観光宿泊客延べ数	観光のため市内の宿泊施設を利用する延べ宿泊客数	H21 252.3 千人泊	282.6 千人泊	316.5 千人泊



千歳サケのふるさと館



インディアン水車

用語解説

グローバル化……………人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。

ライフスタイル……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

アウトレットモール…………アウトレットとは、工場から直接出された商品を意味し、もともとアメリカの流通業界において、ブランド・メーカーの衣料品やアクセサリーなどの、流行遅れ商品や通販のクーリングオフ品、実用上は問題のない欠格品（いわゆる「半端もの」「訳あり品」「棚ずれ品」など）を処分するために、工場や倉庫の一角に「アウトレットストア」と呼ばれる在庫処分店舗が存在していたものを、複数メーカーの直販店舗を一堂に集積（モール化）させたショッピングゾーンのこと。

コンベンション機能…………規模の大きな会議やイベント、各種大会などを開催するための機能のこと。会議場や催事場、スポーツ施設などのほか、催し物の開催、運営をサポートする施設やサービスなどが含まれる。

エコツーリズム……………自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ旅行形態のこと。

10 雇用の安定

現状と課題

- 雇用情勢が厳しい状況にある中で、就業形態が不安定な非正規労働者を中心に雇用不安が続いており、また、若者の就職率低下などの雇用悪化が社会的な問題になるなど、だれもが意欲と能力に応じて働くことのできる雇用環境の確保が大きな課題となっています。
- 勤労者の生活の安定など豊かでゆとりある職場環境づくりの支援や、勤労者が健康で安心して働ける勤労者福祉の充実が求められています。

基本方向

- 雇用情報の収集・提供機能の充実に努めるとともに、求職者の職業能力の向上を促し、雇用の促進と安定化を図ります。
- 勤労者が豊かで健やかな生活を送ることができる社会の実現を目指し、労働環境の向上、労働福祉の充実、福利厚生事業への支援に努めます。

施策体系

10 雇用の安定

- (1) 雇用対策の促進
- (2) 勤労者福祉の促進

施策

(1) 雇用対策の促進

目指すこと

雇用情報の収集・提供や企業誘致の推進による雇用機会の創出など、雇用対策を促進します。

取組の方向

- ・地場産業の振興や企業誘致を図り、雇用の場の確保と拡充に努めます。
- ・雇用情報センターを中心にハローワークなどの関係機関と連携し、雇用に関する情報提供等を行い求職者の就労を支援するとともに、若者、高齢者、季節労働者等の就業機会確保などの取組を推進します。
- ・職業訓練の利用促進などを図り、求職者の技能養成や職業能力の向上を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
千歳・恵庭地区就職率	千歳・恵庭地区の新規求職者に対するハローワーク千歳の紹介により就職した者の割合	H21	23%	24%	25%

(2) 勤労者福祉の促進

目指すこと

労働環境の向上、労働福祉の充実、福利厚生事業への支援などの勤労者福祉を促進します。

取組の方向

- 勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、生活資金制度の周知・利用促進や福利厚生事業の支援を進めるとともに、国や北海道などの関係機関と連携し、雇用・労働環境などに関する普及・啓発や相談体制の充実に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
勤労者生活資金貸付件数	勤労者に対する生活資金の貸付件数	H21	0件	5件	10件



ハローワーク職業相談

基本目標

第6 都市機能が充実したまち

[展開方針]

- 1 魅力ある市街地の形成
- 2 空港を核としたまちづくりの推進
- 3 道路体系の整備
- 4 公共交通の充実
- 5 緑地の保全及び緑化の推進

1 魅力ある市街地の形成

現状と課題

- 千歳市は豊かな自然に恵まれ、空・陸交通の要衝として発展しており、それに伴う人口増加に合わせた計画的な市街地の整備を進めてきましたが、少子高齢・人口減少社会の到来、産業構造の転換などによる社会経済構造の変化、地球温暖化などの環境問題の広まり、市民参加によるまちづくりの推進など都市を取り巻く状況は大きく変化しています。このような中、既成市街地においては未利用地が存在することから、今後は拡大型の市街地整備から住環境の質を高めていく成熟型の都市づくりに転換していく必要があります。このため、都市計画に関する将来ビジョンを再構築し、土地利用方針や諸施設の計画等を定める必要があります。
- 千歳市は国内外から多くの人々が訪れる都市であり、国際交流都市としての役割が大きく求められています。このため、恵まれた自然や地域特性を十分に生かし魅力的な都市景観形成に取り組む必要があります。
- 中心市街地は、行政、文化、商業サービスなどの施設が集積し、市民が生活、活動、交流する「まちの顔」ですが、移動手段の変化や郊外への宅地開発などにより、都市機能が分散しています。このため、都市としての再生、機能強化、にぎわいづくりなどに努める必要があります。

基本方向

- 長期的な視野に立ち、計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進するとともに、社会経済状況の変化に対応するため、既存の施設や土地などの有効活用や市街地の拡大抑制などにより、成熟した都市型社会の形成を図ります。
- 住環境の質的な向上を図るため、土地の有効利用や未利用地の活用を基本とした良質な宅地造成への適切な指導に努めます。
- 千歳市の特性を生かし、「千歳らしい」都市環境の保全と良好な地域イメージの構築を図るため、市民協働による地域ごとの魅力ある都市景観の形成を推進します。
- 都市機能などの集積と快適で安全かつ景観に配慮した都市空間の形成を図るとともに、未利用地の有効活用などを促進し、中心市街地としてのにぎわいを再生します。

施策体系

1 魅力ある市街地の形成

- (1) 成熟した市街地の形成
- (2) 総合的な都市景観の形成
- (3) 中心市街地のにぎわい再生

施 策

(1) 成熟した市街地の形成

目指すこと

安全で快適な都市生活の営みを安定したものとする地域社会を目指し、市街地の拡大抑制や既存の施設や土地などの有効活用などにより、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。

取組の方向

- 都市計画に関する基本方針である「都市計画マスタープラン」の再構築を行い、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。
- 既存の施設や土地などの有効利用を推進します。
- 開発許可制度や土地区画整理事業による宅地造成について、良質な宅地供給が行われるよう適切な指導に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
土地利用件数	市内の建築物に係る建築確認申請（第1号から第4号まで）の件数	H21 572件	→	→

(2) 総合的な都市景観の形成

目指すこと

美しく快適なまちなみづくりに取り組み、愛着と誇りを持てる千歳らしい都市景観の形成を推進します。

取組の方向

- 人材育成や市民活動の支援を行い、市民協働による千歳市の特性を生かした景観づくりを推進します。
- 景観形成に関する啓発や各種情報提供の充実を図ります。
- 景観に影響を与える一定規模を超える建築物等の建設に際して、適切な指導に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
まちの景観が向上していると思う市民の割合	市民アンケートで「市街地の整備やまちの景観の向上」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 12.5%	↗	↗

(3) 中心市街地のにぎわい再生

目指すこと

都市機能の向上と快適性・利便性に優れた歩行者空間、憩いの空間の形成を推進し、市民や観光客などが集まる中心市街地のにぎわい再生を進めます。

取組の方向

- 中心市街地の未利用地の有効活用を促進し、都市機能の集積を誘導します。
- 都市景観の向上と安全性、快適性、利便性に優れた歩行者空間を創出するために、主要な道路においてバリアフリー※に配慮した歩道の整備を進めます。
- グリーンベルトの再整備を推進するなど、市民が憩い集う開放的な空間を創出します。
- 中心市街地のにぎわい再生に向けた事業者等の取組を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
中心市街地の歩行者通行量	中心市街地地区にある8通り商店街の33調査地点における日曜日9時から21時の間の歩行者通行量	H20	28,912人	↗	↗



電線類地中化整備が行われた駅大通(国道337号)



JR千歳駅とバスセンターを備えた商業施設

用語解説

バリアフリー……障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除いたり、軽減すること。

2

空港を核としたまちづくりの推進

現状と課題

- 新千歳空港においては、北海道経済の活性化や国内外との交流のために、北海道が中心となり、これまで貨物定期便の誘致に取り組んできましたが、現在、交通ネットワークの形成を更に推進するために、旅客定期便の開設・拡充や深夜・早朝発着枠の拡大に向けた取組など、「国際拠点空港化」が進められています。
- 空港政策の重点が「整備」から「運営」へシフトしている中、利用者の利便性向上に向けた空港機能の高質化とともに、空港から目的地までの移動手段の多様性・定時性などの確保が重要であり、人と物との交流の円滑化などを充実させる取組が求められています。
- 国管理空港である新千歳空港は、平成6年（1994年）から国内初の24時間空港として運用を開始しており、現在3,000m滑走路2本と国内旅客ターミナルビル及び国際旅客ターミナルビルを有する国内航空路線網の基幹空港として整備が進められています。今後、航空機の安定運航の確保などを図るために3,500mへの滑走路延長及び第2旅客ターミナルビルを含む国の基本計画の早期完了が課題となっています。
- 空港周辺地域においては空港機能を最大限に活用し、美々プロジェクト、千歳オフィス・アルカディアなどの各種プロジェクトが推進され、国際的視野に立った流通・物流機能や研究開発機能、先端技術産業などの集積拠点の形成に向けた基盤整備を進めてきました。今後、更に新千歳空港の国際拠点空港化を進めるためには、空港機能を支援する航空関連産業の集積や物流拠点の整備等を促進していく必要があります。

基本方向

- 新千歳空港に就航する航空機の一層の安定運航と国際拠点空港化の実現を目指し、滑走路の延長など国際空港としての機能の充実を国に求めるほか、関係団体と連携し国内定期航空路線の維持・拡充や国際定期航空路線の開設・拡充に努めます。
- 空港の利便性向上のため、関係団体と連携し空港機能の向上を促進します。
- 新千歳空港の国際空港機能の拡充に合わせ、周辺地域においてこれを補完・拡充する空港支援機能の整備や交通アクセスの利便性を生かした空港機能活用拠点の形成等を関係団体と連携し促進します。

施策体系

2 空港を核としたまちづくりの推進

(1) 新千歳空港の機能充実の促進

(2) 新千歳空港を核とした地域活性化



施策

(1) 新千歳空港の機能充実の促進

目指すこと

国際拠点空港化を目指し、関係団体と連携して国内外定期航空路線の維持・拡充を進めるとともに、空港機能の充実を促進します。

取組の方向

- 関係団体と連携し、国内外の路線の維持・拡充などを進めます。
- 空港法に基づく利用者の利便性向上に向けた取組を促進します。
- 環境対策及び周辺対策等を着実に実施するなど、新千歳空港の機能強化を促進します。
- 長距離国際定期便が冬季間においても定時性が確保され、安定的に運航できるよう3,500 mへの滑走路の延長とともに、空港機能の高質化を促進します。
- 現国内線ターミナルビルに隣接する第2旅客ターミナルビルの整備など、国の基本計画の早期完了を目指します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
航空路線数	新千歳空港に就航する国内・国際定期路線数	H21	37 路線	↗	↗
航空乗降客数	新千歳空港において旅客航空機を利用する延べ乗降客数	H21	16,537 千人	↗	↗

(2) 新千歳空港を核とした地域活性化

目指すこと

空港機能を活用し様々な交流を進めるとともに、空港関連施設産業の集積を図り、地域経済の活性化を推進します。

取組の方向

- 関係団体と連携し、市民が空港と共に発展してきた歴史や空港を核としたまちづくりへの理解を深める取組を進めます。
- 空港機能の充実・活用を図る施設の集積や産業拠点の形成を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
空港貨物取扱量	新千歳空港における貨物の取扱量	H21	224,009t	↗	↗

3 道路体系の整備

現状と課題

- 千歳市は、新千歳空港を核として鉄道、道路が機能的に連結し、北海道や国の内外を結ぶ交通拠点都市として発展を続けています。今後も、北海道における産業、経済、文化の交流や国際間競争、地域間競争といった観点から、新千歳空港と道内主要都市を結ぶ交通結節機能を更に高めていくことが求められており、高速道路をはじめとする広域的な道路ネットワークの整備が必要となっています。
- 人口減少社会の到来や産業構造の転換等により将来交通量の減少が予測される一方、急速な高齢社会の進展や障がいを持つ人の社会参加機会の確保を図るため、移動経路の円滑化や快適な歩行空間の整備などが求められており、こうした社会環境の変化に的確に対応した道路づくりを進めていく必要があります。
- 市内の道路延長が増えることに伴い、今後、老朽化により改修が必要となる道路延長も増加します。このため、安定した市民生活の確保や防災などの面から道路の安全性や信頼性の確保に努めるとともに、将来に維持管理費用が過大な負担とならないよう計画的に施設の改修などを行っていく必要があります。

基本方向

- 道内の主要都市を結ぶ高速交通ネットワークや道央圏における地域ネットワークを構築するとともに、観光振興や市内通過交通の混雑緩和、さらには災害に強い道路ネットワークの形成を図るため、広域道路網の整備を促進します。
- 周辺環境や将来交通量に基づく都市計画道路等の見直しを行い、交通実態に即した道路交通網の整備を進めるとともに、より多くの人々が安全で移動しやすいゆとりある道路環境の整備を推進します。
- 市民生活を支える上で重要な都市基盤である道路を、常に安全で信頼できる状態に保ち続けるため、適切な維持管理と施設の長寿命化、計画的な改修・更新に努めます。

施策体系

3 道路体系の整備

- (1) 広域道路網の整備促進
- (2) 安全で快適な市道の整備

施策

(1) 広域道路網の整備促進

目指すこと

北海道の産業、経済、文化の交流と国際競争力、地域間競争力の強化を図るとともに、安全で円滑な都市交通を確保するため、広域道路網の整備を促進します。

取組の方向

- 北海道横断自動車道、北海道縦貫自動車道、道央圏連絡道路、国道、道道の整備を促進します。
- 新千歳空港の利便性向上と機能拡充を推進する新千歳空港インターチェンジの整備を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
北海道横断自動車道供用率	千歳－釧路間区間距離に対する供用率	H21 61%	↗	↗
道央圏連絡道路供用率	新千歳空港－石狩湾新港間の総延長に対する供用率	H21 46%	↗	↗
道道泉沢新千歳空港線供用率	道道新千歳空港線－道道支笏湖公園線区間距離に対する供用率	H21 74%	↗	↗

(2) 安全で快適な市道の整備

目指すこと

安定した市民生活の確保と地域産業の発展に資するとともに、より多くの人々が移動しやすいゆとりある道路環境の整備を図るため、安全で快適な市道の整備を推進します。

取組の方向

- 将来交通量などに基づく都市計画道路等の見直しに取り組むとともに、現状の交通量を考慮した効果的な道路整備を推進します。
- 安全でバリアフリー^{*}や景観等の視点に立ったやさしい道路づくりを推進します。
- 老朽化の進む生活道路の改良整備を推進します。
- 橋梁の長寿命化計画を策定し計画的な修繕、改修、更新に取り組み、安全で信頼できる橋の確保に努めます。
- 道路交通の安全確保を図るため、適切な維持管理を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
幹線道路整備延長	幹線道路の整備延長（累計）	H21 81km	85km	86km
生活道路改良延長	生活道路の改良延長（累計）	H21 69km	87km	105km

用語解説

バリアフリー……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。

4 公共交通の充実

現状と課題

- 低炭素社会^{*}や高齢社会に向けた対応として、バスや鉄道といった公共交通に対する社会的期待や依存度が高まっています。
- 高齢者や学生をはじめ市民の身近な公共交通機関であるバスは、自家用車の普及や道路網の整備などにより利用者が減少し、バス事業者の経営が厳しい状況にあり、路線の廃止が懸念されています。
- 千歳市においてもバス路線の廃止は、交通弱者の移動手段が奪われるなど、社会生活に与える影響が大変大きいことから、バス路線網の安定的な確保や充実が求められています。また、住宅地の広がりに伴い、市内の拠点的な施設や地域を結ぶバス路線網の充実が求められています。
- 鉄道は道内の主要な交通幹線であり、千歳市内には産業・経済活動の動脈でもあるJR千歳線とJR石勝線が整備され、札幌・苫小牧・道東方面に連絡する結節点として、さらには新千歳空港へのアクセス手段として重要な機能を果たしています。
- バスと鉄道は地域における交通輸送の基盤であり、今後、各交通機関の特性を生かした相互の連携により、一層の利便性向上が望まれています。

基本方向

- 地域の実情に応じたバス路線とJR千歳駅を拠点とした交通ネットワークを充実させることにより、より快適で利用しやすく環境への負荷^{*}の少ない市民に親しまれるバス交通の実現を図ります。
- 都市間の輸送機関として重要な役割を果たしている鉄道輸送の利便性の向上を図ります。

施策体系

4 公共交通の充実

(1) 公共交通の機能の充実

施策

(1) 公共交通の機能の充実

目指すこと

バス交通などの利便性向上や利用促進策により、公共交通の機能の充実を図ります。

取組の方向

- 地域の実情に応じたバス路線の安定確保と地域交通の充実を促進します。
- 環境への負荷*の少ない安全・快適なバス交通の利用を促進します。
- 道内の主要都市や観光地・産業拠点などを結ぶ交通ネットワークの維持と充実に努めます。
- 関係団体と連携し、JR千歳駅周辺の利便性の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
バス利用者数	市内路線バスの延べ利用者数	H21	1,393 千人	1,470 千人	1,500 千人
循環バス利用者数	循環バス（ビーバス）の延べ利用者数	H21	116 千人	120 千人	125 千人
バスの利用しやすさに対する満足割合	市民アンケートで「バスの利用しやすさ」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	11.3 %	↗	↗



千歳駅バスターミナル



市内循環バス「ビーバス」

用語解説

低炭素社会……………地球温暖化の主要な要因である二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。

環境への負荷……………人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れがあるものこと。

5

緑地の保全及び緑化の推進

現状と課題

- 千歳市では公園緑地の保全や整備など総合的に緑づくりを進めており、平成22年(2010年)4月1日現在、開設している都市公園は197か所、面積411.8haで、市民一人当たりの面積は44㎡となっています。
- 支笏湖周辺では国有林が広範囲に分布し、豊かな緑と良好な自然環境に恵まれている反面、都市化の進展に伴い市街地やその周辺の緑地の保全が求められています。
- 青葉公園をはじめ、市中心部を南北に貫くグリーンベルト、指宿公園、空港公園など様々な公園緑地の整備を実施しており、今後も市民ニーズを把握しだれもが利用し楽しめる公園緑地の整備を進めることが必要です。また既存公園は、維持管理体制の充実や適切な施設の更新等により安全で安心な公園整備を進めていくことが求められています。
- 花や緑であふれる美しい都市づくりが求められており、住宅地、商業地の店先、職場の身近な生活空間等においては、市民、事業者が自発的に植樹や花づくりに取り組むことが大切です。また、将来にわたり緑あふれるまちなみをつくるためには、担い手となる子どもたちが緑に関心を持つことが大切です。このため、市民が緑と親しみ、ふれあう機会の確保に努めていく必要があります。

基本方向

- 市街地の水辺・樹林・緑地などの保全に努めながら、市民の潤い・安らぎの場としての活用・整備を進めます。
- 都市の拠点的な公園を確保するとともに、計画的な公園整備を進めます。
- 子どもや高齢者に使いやすく安全に利用できるよう、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた親しみのある身近な公園緑地づくりを進めるとともに、適切な改修を行い安全で安心な公園利用を促進します。
- 公園、街路樹や河川など、適切な維持管理で美しさが保たれる緑については、住民や企業の積極的な参加を促し、整備、管理する側と利活用する側の協働で緑づくりに取り組みます。
- 都市の緑は、利用されてその恵みが享受できることから、緑を学び、理解し、緑にかかわる活動の促進に取り組みます。

施策体系

5 緑地の保全及び緑化の推進

(1) 公園緑地の保全と整備

(2) 参加と協働による緑化の推進

施策

(1) 公園緑地の保全と整備

目指すこと

良好な都市環境を維持するとともに、地域住民の生活環境の向上やより多くの人に安全で安心な公園利用を提供するため、計画的な公園緑地の保全と整備に努めます。

取組の方向

- 市街地や周辺の水辺・樹林・緑地を保全・整備することにより、良好な都市環境の形成を図ります。
- 市民ニーズを的確に把握し、計画的な公園緑地の整備に取り組みます。
- 整備から相当の年数が経過し施設の老朽化が著しい公園について、施設の更新又は再整備を行います。
- 子どもや高齢者、障がいのある人などが快適に利用できるよう、公園施設のバリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}の配慮を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
開設済公園緑地面積	開設告示を行った公園緑地の合計面積	H21 411.9ha	420ha	430ha
多目的トイレ設置率	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づく多目的トイレの整備割合	H21 19.5%	23%	25%

(2) 参加と協働による緑化の推進

目指すこと

花と緑あふれるまちなみを創出するとともに、公園緑地の良好な管理を行うため、参加と協働による緑化の推進に努めます。

取組の方向

- 市民参加によって緑化や花壇づくりを進め、まちの景観の向上を図ります。
- 市民が緑と親しむ機会を増やし緑化思想の普及啓発、人材育成、情報提供などを図ります。
- 市民協働による公園緑地の維持管理を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
花いっぱいコンクール参加件数	花いっぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数	H21 194件	250件	250件
緑化振興事業参加者数	緑化振興事業の延べ参加者数(花いっぱいコンクールは除く。)	H21 6,960人	9,000人	9,500人
町内会が維持管理する公園数	町内会が維持管理を行っている公園の数	H21 135か所	143か所	146か所

用語解説

バリアフリー化……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除いたり、軽減すること。

ユニバーサルデザイン……………心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計(デザイン)された製品や空間のこと。

第 3 章

行政経営編

基本目標

市民協働による自主自立の行政経営

※「市民協働による自主自立の行政経営」とは、行政運営を「行政管理」から時代に即した総合的な視点で行う「行政経営」に転換し、市民等と市がそれぞれの役割を持ってお互いに協力し、自分たちのまちのことは自分たちで決めて、責任を持ってまちづくりに取り組むものです。

[展開方針]

- 1 みんなで進めるまちづくり
- 2 自主自立の行財政システムの確立

現状と課題

- 地域主権型社会の確立に向け国から自治体への権限移譲などが進められる中、それぞれの特性に応じた個性豊かな住みよい地域を実現するためには、市民の自主的な活動に基づくまちづくりを進めることがより重要になってきています。
- 平成 19 年度（2007 年度）に「みんなが進める千歳のまちづくり条例」を施行し、協働事業を推進しているほか、市民参加手続^{*}運用指針の策定や「ひと・まちづくり助成事業」の実施、市民への説明会等の実施や広報などを通じて、市民協働が定着してきています。更に市民協働を進めていくためには、市民活動団体自らが企画立案し、事業を実践していくことが必要となっています。
- 千歳市では、まちづくりにおける市民や市などの役割分担、さらには市民などがまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、住民自治^{*}の確立に向けた取組を進めています。今後、更に住民自治^{*}を推進するためには、市民の意思が的確に反映される仕組みを構築していくことが必要です。
- 千歳市は主に広報紙とホームページで市政や市民生活に関する情報を提供していますが、行政活動全体に関する情報提供について、一層の充実が求められています。また、「陳情や要望」のほか、「市長への手紙」や「市長へのポスト」などを活用し、市民から市政への意見を聞く機会を設けていますが、更なる機会の確保が必要です。
- 市民協働のまちづくりを推進するためには、市民の市政に対する理解と信頼性を深める必要があります。プライバシーに配慮しながら市政に関する情報公開の充実を図る必要があります。
- 千歳市は、昭和 25 年（1950 年）に設立された警察予備隊千歳臨時部隊の駐屯、並びに昭和 27 年（1952 年）に陸上自衛隊の前身となる保安隊の千歳駐屯地の創設以来、半世紀以上にわたり共存共栄を図りながらまちづくりを進め発展してきました。千歳市に所在する自衛隊は、北方の防衛を担っているとともに、地域防災の任務などを通じて市民生活を守る大きな存在となっており、市財政はもとより、地域経済の活性化、教育文化の振興などにも大きく寄与しています。
- 自衛隊組織の見直し等により人員が減少した場合は、北方の守りや災害発生時の対応の遅れなど市民の生命及び財産を守ることが極めて困難になるとともに、地域経済やまちづくりに大きな影響を及ぼします。

基本方向

- 地域の特性に応じた個性豊かな住みよいまちづくりや住民自治^{*}を推進します。
- 「まちづくりに関する情報の共有」、「市民協働の担い手となる人材の育成」、「行政活動への市民の積極的な参加」を柱に市民協働を更に進めるとともに、市民への一歩踏み込んだ働きかけや仕組みづくりなどを積極的に行っていきます。
- 「広報ちとせ」などの充実により一層の市政情報の提供を行うほか、必要な情報を提供するシステムの構築に努めます。

- 「陳情や要望」、「市長への手紙」、「市長へのポスト」のほか、パブリックコメント^{*}の活用などにより、市民意向を把握し、それらの意見をまちづくりに反映するように努めます。
- 市政モニター制度や市政ガイド事業などを活用し、市民の市政への関心を高めます。
- 情報公開制度の充実を図り、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。また、行政全般に関わる各種統計や行政資料の整備を進め、市民への情報提供を図ります。
- 地域経済や地域活動、コミュニティの形成に大きな役割を担っている自衛隊と共存し発展するまちづくりを進めます。

施策体系

1 みんなで進めるまちづくり

- (1) 市民協働によるまちづくり
- (2) 広報広聴の充実
- (3) 開かれた行政の推進
- (4) 自衛隊との共存共栄

施策

(1) 市民協働によるまちづくり

目指すこと

市民、市民活動団体、事業者、行政が役割分担し連携する市民協働によるまちづくりを目指します。

取組の方向

- 協働の実践を増やしていくため、より身近で取り組みやすい事例を実践するほか、市民協働への市民意識の醸成を図ります。
- 市民、市民活動団体、事業者がまちづくりに参加するため、必要な情報を積極的に提供するとともに、市民生活に関わる事項については、市民参加手続^{*}を適正な時期・手法により実施します。
- 市民協働の担い手となる人材の育成を図ります。
- 行政活動への市民等の積極的な参加を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民参加・市民協働の取組に対する評価	市民アンケートで「市民参加・市民協働に対する取組」にかなり良くなった・やや良くなったと回答した人の割合	H20	24.1%	↗	↗

(2) 広報広聴の充実

目指すこと

市民の市政についての理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、幅広い市民意向を把握し、市民の意見をまちづくりに反映するよう広報広聴の充実を図ります。

取組の方向

- 「広報ちとせ」のほか、インターネットなどの多様な情報媒体を利用し、市民生活に必要な情報を提供します。
- 「市長への手紙」、「市長へのポスト」やパブリックコメント^{*}をはじめ、多様な広聴機会の充実を図り市民意向の把握に努め、市民の意見を行政運営に反映します。
- 「広報広聴モニター制度」や「市政ガイド事業」の充実などにより市政に対する関心や理解を促し、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民への情報提供に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報提供が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20 33.6%	↗	↗
市民の意見を聞く機会に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民の意見を聞く機会が充実している」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20 25.0%	↗	↗

(3) 開かれた行政の推進

目指すこと

プライバシーの適正な保護を図りながら、広く市民に対する市政情報の公開を行い、開かれた行政を推進します。

取組の方向

- 市民の意向が反映された行政運営を推進していくために、情報公開制度の充実を図り市政の透明性の確保に努めます。
- 市勢要覧の作成、市史の編さん、行政資料の作成に当たっては、内容の充実を図り情報提供の推進に努めます。
- 市民のプライバシーを保護しながら、個人情報保護制度の適正な運用を進めます。
- 統計資料や行政資料など市が保有する公文書の適正な管理に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民への情報公開に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報公開が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20 37.0%	↗	↗

(4) 自衛隊との共存共栄

目指すこと

千歳市における自衛隊の現体制の維持に努め、自衛隊が有する機能と人材などを生かした共存共栄のまちづくりを目指します。

取組の方向

- ・自衛隊が有する機能と人材が生かせるよう自衛隊との連携、協力、交流を図ります。
- ・千歳市に所在する自衛隊の体制維持を求める活動を進めます。
- ・北海道の自衛隊の意義を広く市民などに理解してもらうよう努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自衛隊員数	千歳市に所在する自衛隊の隊員数	H21	約9,500人 (推計値)	約9,500人 (推計値)



千歳市における自衛隊の体制維持を求める総決起大会

用語解説

市民参加手続……………市民生活に関わる事項について、市民説明会やパブリックコメント（意見公募）などを通して、市民に周知し、意見を聴取すること。千歳市では、市民協働のまちづくりを実現するための取組として、平成19年（2007年）に施行した「みんなで進める千歳のまちづくり条例」に基づき制度化された。

住民自治……………地域を、そこに住む住民の意思とそれに基づく主体的な行動で運営していくこと。

パブリックコメント……………政策や制度、計画などを決定する際に、原案などについて市民の意見を公募し、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。意思決定過程の公正性、透明性を確保し、多様な意見を意思決定の判断材料にすることなどの目的があり、パブコメと略される。

現状と課題

- 近年の地方財政状況は、人口減少・高齢社会の到来や長引く景気低迷などの影響により一層厳しさを増す状況にあります。また、地方分権が推進される中、地方への税源移譲[※]が図られていますが、限られた財源で多様化・複雑化する市民ニーズなどの行政需要に対応するためには、財政運営の効率化や適正化に努める必要があります。
- 本庁舎をはじめとして、公用施設[※]については老朽化と狭隘化が進んでいます。このため、施設の改修や有効活用などにより、安全で利用しやすい施設として機能の充実が求められています。
- 市では、多様な行政事務の効率化・適正化・迅速化のために、デジタル技術[※]を取り入れた高度情報システムの整備を進めてきましたが、今後も市民サービスの向上を目指し、情報技術の進展に合わせた適切なシステムの充実を図っていくとともに、それらを実現するためのデジタル基盤[※]を都市機能として整備する必要があります。
- 市民の生活圈や経済圏は、自家用車の普及や高度情報化により急速な広がりを続けています。また、近年、少子高齢化や国際化、地方分権が進展する中、多様な市民ニーズに対応した効率的で効果的な行政運営が求められています。このような中、市町村の枠組みを越えた広域的なネットワークの形成や共同の事業運営など、各市町村の特性を生かしながら機能分担を図った広域行政の推進が課題となっています。このため、近隣自治体との連携を図り、市民サービスの維持・向上に努めていく必要があります。

基本方向

- 限られた財源や人員の中で質の高い行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや民間活力の活用などを行います。また、全庁的な組織・機構の見直しを行い、スリムな市役所づくりと成果を重視した行政運営を推進するとともに、公用施設[※]の改修や有効活用を行い、市民が利用しやすく安全で安心な施設として機能の充実を図ります。
- 安定的な財政基盤の確立を目指し、経費の節減や効果的な事業投資などにより、効率的な財政運営を推進します。また、財政健全化対策を通じて当初予算における収支不足額を縮減し、収支バランスの改善を図っており、今後もその水準を維持し、自主財源の確保や将来負担の軽減など財政運営の適正化に努めます。
- 千歳市の情報化を計画的に推進することにより市民サービスの向上、事務の効率化・迅速化を進めるとともに、情報セキュリティ[※]に配慮したシステムの運用と構築を行い、電子自治体[※]の推進を図ります。
- 安全・安心かつ快適に通信できる超高速ブロードバンド[※]基盤が市内全域に整備されるよう関係機関に働きかけます。
- 広域市町村圏における各種事業の推進や市民の生活圈となっているエリアの自治体と連携を強め、市民サービスの向上を図ります。

施策体系

2 自主自立の行財政システムの確立

- (1) 効率的で質の高い行政運営の推進
- (2) 健全な財政運営
- (3) 電子自治体^{*}の推進
- (4) 広域行政の推進

施策

(1) 効率的で質の高い行政運営の推進

目指すこと

限られた財源や人員の中で様々な行政需要に対応するため、効率的で質の高い行政運営を推進します。

取組の方向

- ・行政評価システム^{*}の活用により、施策や事務事業を評価するとともに、成果を重視した見直しを行います。
- ・民間活力の活用を図り、行政の効率化や市民サービスの向上を推進します。
- ・効率的・効果的な研修と指導を実施し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。
- ・様々な行政課題に即して適切な組織機構の見直しを行うとともに、定員管理の適正化を進めます。
- ・安全・安心な公用施設^{*}として、改修と有効活用を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
窓口サービスに対する評価	市民アンケートで「窓口などでの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	22.9%	↗	↗

(2) 健全な財政運営

目指すこと

安定的な財政基盤を確立し、効率的で健全な財政運営を推進します。

取組の方向

- ・経費の節減を継続するとともに、優先度や緊急度、効果などを勘案した選択と集中による効率的な事業展開を図り、財政健全化対策を通じて改善された収支バランスの水準を維持し、中長期的視点に立って持続可能な財政構造を構築します。
- ・自主財源の安定確保に努めるとともに、公債費^{*}の抑制や財政調整基金^{*}などの財源留保を図り財政の標準的なあるべき姿を定め、計画的に達成を目指すことにより将来に向かって安心できる財政基盤の確保に努めます。



施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値	H21	0.804	0.86	0.9
実質公債費 [※] 比率	一般財源に占める実質的な公債費 [※] の割合（標準財政規模に対する普通会計の公債費 [※] 等の割合）	H21	11.4%	10.7%	9.2%
将来負担比率	市が将来負担すべき実質的な負債の割合（標準財政規模に対する普通会計、公営企業等の負債総額の割合）	H21	108.4%	96%	80%

(3) 電子自治体[※]の推進

目指すこと

行政情報システムの安定的な維持管理と機能拡充、情報セキュリティ[※]に配慮したシステムの運用や構築を行い、電子自治体[※]の推進を図ります。

取組の方向

- 効率的な行政情報システムやネットワークの充実を図ります。
- 行政の住民サービスに関するオンライン化[※]やワンストップサービス[※]の提供を推進します。
- 安心できる情報セキュリティ[※]の構築に努めます。
- 国・民間企業の動向や通信技術の進展を見極めながら、市内全域に超高速ブロードバンド[※]基盤が整備されるよう、関係機関に対して適切な働きかけを進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市ホームページアクセス数	市ホームページのアクセス数	H21	932 千件	1,136 千件	1,140 千件

(4) 広域行政の推進

目指すこと

多様な市民ニーズに対応するとともに効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、近隣自治体との連携による広域行政の推進を図ります。

取組の方向

- 札幌圏や道央圏の自治体で構成する組織などに参画し、広域的で効果的な事業を推進します。
- 市民の生活圏や経済圏となっているエリアの自治体と連携し、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
広域事務事業数	他の自治体と共同して実施する事業数	H21	16 事業	↗	↗



千歳市役所

用語解説

- 税源移譲**……………地方分権を推進するために、国税を地方税に移譲すること。平成 19 年（2007 年）に、国税である所得税を減らし、その相当額が地方税である住民税に振り替えられた。
- 公用施設**……………市の施設のうち、市がその事務又は事業等を行なうため直接使用することを本来の目的とする施設のこと。庁舎などが代表的なものである。なお、市の施設であっても、道路、公園、図書館、コミュニティセンター、上下水道施設などは「公の施設」という。
- デジタル技術**……………情報を数値化して処理するデジタル方式の技術のこと。
- デジタル基盤**……………情報を数値化して処理するデジタル方式に適した社会基盤のこと。
- 情報セキュリティ**……………情報の機密性、完全性、可用性のこと。なお、機密性とは、情報へのアクセスを認められた者だけが、その情報にアクセスできる状態を確保することであり、完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することであり、可用性とは、情報へのアクセスを認められた者が、必要時に中断することなく、情報及び関連資産にアクセスできる状態を確保することであるとされている。
- 電子自治体**……………行政運営において、コンピュータなどの情報通信技術（ICT）を様々な分野に活用することにより、市民や事業者などの手続き等の利便性の向上や行政事務の合理化などを進めること。
- 超高速ブロードバンド**……………上り（アップロード）・下り（ダウンロード）の双方向とも 30Mbps 級以上であるブロードバンドのこと。総務省の「次世代ブロードバンド戦略 2010」では、超高速ブロードバンド回線の世帯カバー率を、平成 18 年（2006 年）3 月時点の 80%から、平成 22 年度（2010 年度）までに 90%に高めることを目標に掲げている。
- 行政評価システム**……………行政運営において、施策や事務事業を対象とし、目的や成果、コストなどに着目してそれぞれの有効性や効率性等を評価し、その結果を施策、事業の見直しや予算配分などに反映させる仕組みのこと。
- 公債費**……………市が借り入れた地方債の元利償還費と一時的な借入金の利息の合計のこと。道からの貸付金の返還金とその利子も含まれる。人件費や扶助費と並ぶ義務的な経費の一つである。
- 財政調整基金**……………年度間の財源の不均衡をならすために積み立てる基金のこと。地方財政法により設置が義務付けられており、基金の処分は、地方財政法第 4 条の 4 に規定する経費の財源に充てるときに限定されている。
- オンライン化**……………通信回線などにより端末がネットワークに接続され、電子的なサービスや情報を利用できるようにすること。
- ワンストップサービス**……………一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスの形態のこと。

付 属 資 料



千歳市の総合計画の変遷

●第1期

- ・計画名称 千歳市総合建設計画
- ・計画期間 昭和38年度～昭和45年度（8か年）
- ・将来人口 69,140人（昭和45年）

●第2期

- ・計画名称 千歳市第2期総合開発計画
- ・計画期間 昭和46年度～昭和55年度（10か年）
- ・まちづくりの目標 健康で豊かな生活のできる福祉社会の建設
- ・将来人口 95,000人（昭和55年）

●第3期

- ・計画名称 千歳市第3期総合開発計画
- ・計画期間 昭和56年度～平成2年度（10か年）
- ・副題 未来へ向かって豊かな すこやかに支えあう ふるさとづくり
- ・まちづくりの目標
 - 1 豊かな自然と活力に満ちた未来のあるまち
 - 2 創造性豊かに生涯をすこやかに支えあう快適なまち
- ・将来人口 102,250人（平成2年）

●第4期

- ・計画名称 千歳市第4期総合計画
- ・計画期間 平成3年度～平成12年度（10か年）
- ・将来都市像 せせらぎに創造し 世界にはばたく つどいの里
- ・まちづくりの目標
 - 1 健康でふれあい豊かな“人間都市・ちとせ”
 - 2 水と緑に包まれた“快適都市・ちとせ”
 - 3 人間性と個性を培う“教育文化都市・ちとせ”
 - 4 創意と活力に満ちた“知的産業都市・ちとせ”
 - 5 機能的で安全に暮らせる“生活都市・ちとせ”
 - 6 世界にはばたく“交流都市・ちとせ”
- ・将来人口 120,000人（21世紀初頭）
100,000人（平成12年）

●第5期

- ・計画名称 千歳市新長期総合計画
- ・サブタイトル 21・千歳きらめきプラン
- ・計画期間 平成13年度～平成22年度（10か年）
- ・将来都市像 ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳
- ・まちづくりの目標
 - 1 心がかよい幸せ感じる都市づくり
 - 2 安全で人と地球にやさしい都市づくり
 - 3 学びあい心ふれあう都市づくり
 - 4 魅力と活力あふれる都市づくり
 - 5 参加と連携による都市づくり
- ・将来人口 104,000人（平成22年）

施策成果指標一覧

※表の「現状値」の欄中、「-」は指標の実績がないことを意味する表示です。また「H27目標値」及び「H32目標値」の欄中、「↗」「↘」「→」はそれぞれ表の左欄に掲げる数値に対して「増加」「減少」「維持」することを意味する表示です。

あったかみのある地域福祉のまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
あったかみのあるまちづくり	コミュニティ活動のしつかりした地域づくり	民生委員児童委員相談・支援件数	民生委員児童委員による相談・支援件数	H21	11,591件	11,500件	12,000件
	安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり	千歳市社会福祉協議会相談件数	千歳市社会福祉協議会による相談件数	H21	708件	750件	750件
		保健福祉オンブズマン事前同意事業者数	保健福祉オンブズマン制度に基づき事前同意を得ている事業者数	H21	113件	120件	120件
	だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保	ボランティア(福祉)登録者数	千歳市社会福祉協議会のボランティア(福祉)登録者数	H21	427人	485人	500人
		ボランティア団体数	千歳市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数	H21	197団体	200団体	200団体
地域の特性が生かされた活弁な地域づくり	福祉バス利用者数	福祉バスの延べ利用者数	H21	4,316人	4,500人	4,500人	
保健予防対策の充実	健康づくり対策の充実	食育に関心を持っている人の割合	アンケート調査で「食育」に関心を持っていると回答した人の割合	H21	72.3%	90%	90%
		健康まつり来場者数	健康まつりにおける会場来場者数	H21	1,176人	1,300人	1,350人
	成人保健対策の充実	健診(検診)受診率	各種健診(検診)全体の平均受診率	H21	13.4%	15%	20%
		健康相談・健康教育参加者数	健康相談・健康教育事業の延べ参加者数	H21	746人	900人	1,000人
	母子保健対策の充実	ママクラブ参加者数	ママクラブにおける延べ参加者数	H21	274人	320人	320人
		パパクラブ参加者数	パパクラブにおける延べ参加者数	H21	248人	260人	260人
感染症予防対策の充実	乳幼児健診受診者数(受診率)	各健診の受診者数(各健診の平均受診率)	H21	2,775人(97.3%)	2,800人(97%)	2,800人(97%)	
医療の充実	感染症予防対策の充実	予防接種率	予防接種法に基づく1類疾病に係る予防接種全体の平均接種率	H21	96.7%	100%	100%
	地域基幹病院としての医療体制の充実	医師数	市立千歳市民病院の常勤医師数	H21	30人	35人	35人
		患者紹介率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者の割合	H21	20.7%	26.5%	31.3%
		逆紹介患者率	他の医療機関へ紹介した患者の割合	H21	15.0%	21.8%	27.4%
	救急医療体制の充実	小児1次救急日数	小児1次救急の開設日数	H21	242日	245日	247日
高齢者福祉の充実	高齢者の在宅生活支援	救急当番医受診者数	救急当番医における受診者数	H21	15,136人	13,000人	12,000人
		高齢者福祉サービス利用券支給率	対象者のうち、支給期間内に高齢者福祉サービス利用券の支給を受けた者の割合	H21	90%	96%	100%
		高齢者福祉サービス利用券利用率	支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21	86%	95%	100%
	高齢者福祉施設への支援	緊急通報システム設置世帯数	高齢者向けの緊急通報システムを設置している世帯数	H21	453世帯	500世帯	520世帯
		軽費老人ホームの定員	軽費老人ホーム(ケアハウス)の定員	H21	50人	50人	未定
		特別養護老人ホームの定員	特別養護老人ホームの定員	H21	150人	150人	未定
	介護保険事業の充実	老人短期入所施設の定員	老人短期入所施設の定員	H21	43人	43人	未定
介護予防事業参加者(団体)数		介護予防事業の延べ参加者数	H21	2,494人	2,500人	3,000人	
地域包括支援センター相談件数		地域包括支援センターの社会福祉士等への相談件数	H21	1,960件	2,000件	2,200件	
任意事業利用者数	任意事業(介護保険制度による地域支援事業のうち市が地域の実情に応じて独自に実施する事業)の延べ利用者数	H21	1,865人	1,900人	2,000人		

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
障がい者及び障がい児の福祉の充実	障がい者福祉サービスの充実	障害福祉サービス等利用者数	介護給付、訓練等給付など障害福祉サービス等を利用した実人数	H21	658人	850人	1,000人
		地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練等利用実人数	H21	1,529人	1,570人	1,600人
		重度心身障害者医療費助成件数	重度心身障がい者に対し医療費助成を行った件数	H21	31,460件	32,000件	32,000件
	相談支援及び情報提供体制の充実	相談支援事業相談件数	主に障がい者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	2,408件	3,500件	3,600件
		相談支援強化事業相談件数	主に地域生活支援センターにおける精神障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	3,492件	3,500件	3,600件
		コミュニケーション支援事業利用件数	手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業、視覚障がい者情報支援センター(点字図書室等)の利用件数	H21	471件	610件	620件
	社会参加促進及び就労支援の充実	自立支援教育訓練等助成件数	自立支援教育訓練等助成の実施件数	H21	2件	10件	10件
		福祉就労からの一般就労者数	福祉就労から一般就労へ移行した障がい者の人数	H21	2人	7人	7人
		地域活動支援センター一日平均利用者数	日中活動等のため通所する地域活動支援センターの一日平均利用者数	H21	64人	70人	70人
		障がい者福祉サービス利用券支給率	障がい者福祉サービス利用券支給対象者のうち支給を受けた者の割合	H21	89%	96%	100%
		障がい者福祉サービス利用券利用率	支給した障がい者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21	88%	95%	100%
	日常生活基盤の充実	障がい者住宅改修件数	障がい者住宅改修助成事業の利用件数	H21	3件	5件	5件
		緊急通報システム整備件数	障がい者がある世帯における緊急通報システムの整備件数	H21	26件	30件	32件
	早期療育体制の充実	指導体制に満足している保護者の割合	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	H21	81.1%	90%	92%
肢体不自由児者の機能訓練の充実	機能訓練参加率	肢体不自由児者の機能訓練の参加率	H21	77.9%	80%	82%	
児童福祉の充実	紙おむつ用ごみ袋支給率	紙おむつ用ごみ袋の支給対象世帯のうち、支給を受けた世帯の割合	H21	99.5%	100%	100%	
	個別ケース検討会議開催数	千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会議開催数	H21	45回	40回	40回	
	子ども医療費助成件数	子ども医療費助成を行った件数	H21	113,505件	118,000件	118,000件	
ひとり親家庭の支援体制の充実	ひとり親家庭の相談件数	ひとり親家庭に対し相談、情報提供等を行った件数	H21	834件	1,050件	1,150件	
	ひとり親家庭等医療費助成件数	ひとり親家庭等医療費助成を行った件数	H21	13,740件	16,000件	18,000件	
地域子育て支援の充実	地域子育て支援センターにおける子育て相談件数	地域子育て支援センターにおける来館・電話・メール等による子育て相談件数	H21	836件	840件	840件	
	地域子育て支援センターにおける子育て支援事業利用者数	地域子育て支援センターにおいて実施する各種子育て支援事業の延べ利用者数	H21	12,029人	12,100人	12,100人	
	地域子育て支援センター利用者数	地域子育て支援センターの延べ利用者数	H21	33,120人	33,200人	33,200人	
児童の健全育成	学童クラブ定員	学童クラブの登録定員	H21	410人	460人	460人	
	児童館利用者数	児童館の延べ利用者数	H21	82,736人	100,000人	100,000人	
保育の充実	保育所定員	認可保育所が児童を受け入れることができる定員	H21	795人	855人	855人	
	民間保育所設置数	認可保育所のうち、民営による保育所の数	H21	6施設	7施設	7施設	

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民生活の安定	低所得者の福祉の充実	生活保護自立世帯数	各種就労支援施策によって生活保護から自立した世帯数	H21	12世帯	15世帯	15世帯
		生活困窮相談件数	生活困窮相談の件数	H21	447件	450件	450件
	アイヌの人たちの福祉の向上	アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数	H21	25件	25件	25件
	国民年金制度の普及・啓発	年金相談件数	年金に関する窓口及び電話による相談件数	H21	13,174件	13,500件	13,500件
	国民健康保険事業の充実	国民健康保険一人当たり医療費	国民健康保険被保険者一人当たりの診療費（入院・入院外・歯科）	H21	258,967円/人	257,000円/人	255,000円/人
		国民健康保険料収納率	国民健康保険料調定額に対する国民健康保険料収納額の割合	H21	70.78%	70.80%	70.85%
	高齢者医療制度の推進	高齢者医療制度の保険料収納率	高齢者医療制度保険料調定額に対する高齢者医療制度保険料収納額の割合	H21	99.1%	99.2%	99.3%
	消費生活の充実	消費生活相談件数	消費生活相談員による相談件数	H21	507件	800件	800件
市民相談の充実	市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	H21	1,588件	1,500件	1,500件	
男女共同参画社会の実現	男女共同参画の促進	男女が等しく社会参加できる環境づくりの満足度	市民アンケートで「男女が等しく社会参加できる環境づくり」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	11.2%	14%	16%
		女性委員登用率	千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合	H21	33.5%	40%	40%
		男女共同参画推進事業参加者数	男女共同参画推進事業の延べ参加者数	H21	2,831人	2,800人	2,800人
	女性の権利侵害の防止と問題解決への支援	女性相談割合	18歳以上の女性市民における相談者の割合（実相談者数/18歳以上の女性人口）	H21	0.5%	0.6%	0.7%
心のふれあふコミュニティづくり	活力あるコミュニティ組織づくり	町内会数	千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数	H21	148団体	148団体	148団体
		町内会加入世帯数	町内会・自治会などへの加入世帯数	H21	29,391世帯	30,500世帯	31,000世帯
	コミュニティ活動の促進	コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの延べ利用者数	H21	326,522人	330,000人	350,000人
		共同利用施設利用者数	共同利用施設の延べ利用者数	H21	15,654人	19,000人	20,000人
	定住促進と転入者に対する支援	定住人口	住民基本台帳及び外国人登録名簿の人口の合計（10月1日時点）	H21	93,801人	94,700人	95,000人

人と地球にやさしい環境のまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
地球環境保全の推進	低炭素社会形成の推進	地域の温室効果ガスの排出量	電気・石油等の使用、自動車保有台数、廃棄物処理量等から算出した地域の温室効果ガス排出量	H20	192,510t	↘	↘
		環境イベント等参加者数	環境月間・環境フェア等の環境イベント参加者数	H21	2,200人	2,500人	2,500人
		環境マネジメントシステムの目標達成率	環境マネジメントシステムの評価項目のうち目標達成を図れた項目の割合	H21	95.7%	100%	100%
		「E C Oちとせ」認定事業所数	千歳版環境マネジメントシステム「E C Oちとせ」の認定事業所数（新規認定及び継続認定）	H21	27事業所	55事業所	80事業所
	環境にやさしいエネルギー活用の推進	住宅用太陽光発電設備等設置件数	住宅用太陽光発電設備等の設置件数（累計）	H21	245件	400件	↗
環境保全行動の実践	環境学習の推進	環境学習受講者数	環境学習の延べ受講者数	H21	223人	240人	240人
		環境リーダー育成研修参加人数	国等が実施する環境保全指導者研修等の参加者数（累計）	H21	0人	50人	75人
	環境保全における地域間交流等の推進	市民・事業者・団体等による交流機会の数	市民・事業者・団体等による環境保全の情報交換などの機会の数	H21	0回	2回	2回

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自然環境の保全	自然環境保全対策の推進	自然環境監視員監視回数	自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数	H21	69回	72回	72回
		野生傷病鳥獣保護等件数	野生傷病動物保護等の件数	H21	167件	160件	160件
		開発行為事前協議件数	開発予定地域内等での希少動植物調査の実施件数	H21	0件	5件	5件
	自然環境保全意識の啓発	自然環境行事開催数	探鳥会や滝めぐり自然観察会などの自然環境行事の開催回数	H21	2回	10回	10回
環境保全の推進	環境監視及び測定体制の充実	環境測定回数	大気汚染監視測定などの環境測定回数	H21	421回	430回	470回
	環境保全に係る指導などの推進	特定施設等の届出指導・啓発件数	特定施設や特定建設作業の届出指導・啓発件数	H21	171件	80件	80件
廃棄物の減量化と収集処理の充実	ごみの減量化の推進	一般廃棄物の排出量	家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の搬入量	H21	37,864t	36,250t	35,458t
	リサイクルの推進	一般廃棄物のリサイクル率	家庭及び事業者から排出される資源物のリサイクル率	H21	15.8%	21%	23%
	ごみ収集の充実	家庭廃棄物の排出量	家庭から排出されるごみの搬入量	H21	22,736t	22,720t	22,616t
	ごみ処理体制の充実	埋立処分量	一般廃棄物・産業廃棄物の埋立処分量	H21	13,466t	7,830t	7,560t
	し尿収集・処理体制の確保	し尿処理量	し尿の処理量	H21	2,380kl	1,274kl	1,200kl
生活環境の向上	環境衛生の向上	空き地の雑草除去指導改善割合	雑草除去指導通知を発送した後に改善が図られた割合	H21	89.6%	91%	93%
	愛がん動物飼育者への啓発・指導	モラル推進員指導件数	モラル推進員の地域巡回による指導等の報告件数	H21	376件	350件	330件
快適に暮らせる下水道の充実	公共下水道施設の充実	合流区域面積	合流式による下水道処理面積	H21	341.6ha	323ha	298ha
	公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実	個別排水処理利用率	公共下水道認可区域外において個別排水処理施設を利用している戸数の割合	H21	52%	62%	66%

安全で安心して暮らせるまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
防災対策の充実	防災対策の充実	自主防災組織の結成率	市内総世帯数に対する自主防災組織結成町内会の世帯数の割合	H21	59.1%	72%	80%
		非常食の備蓄数	大地震発生時における想定避難者数×2食分	H21	14,000食	17,000食	18,000食
	災害時要援護者の支援	災害時要援護者名簿更新回数	災害時要援護者名簿の更新回数	H21	2回	2回	2回
交通安全の推進	交通安全対策の充実	交通事故発生件数	市内における交通事故の発生件数	H21	400件	370件	350件
	交通安全環境の整備	自転車駐輪場稼働率	JR千歳駅・JR長都駅自転車駐輪場の駐輪可能台数に対する最大駐輪台数の割合	H21	84%	92%	95%
防犯対策	防犯対策の充実	犯罪発生件数	市内で発生した犯罪件数	H21	1,186件	1,100件	1,000件
消防・救急体制の強化	消防・救急基盤の高度化	デジタル無線整備実施率	デジタル無線整備計画に対する整備割合	H21	10%	100%	100%
		消防水利数	消火栓及び耐震性貯水槽の数	H21	1,167か所	1,175か所	1,180か所
	消防・救急組織の充実強化	救急有資格者数	救急救命士養成課程・救急標準課程等を修了した職員の数	H21	98名	110人	120人
		救助有資格者数	専科教育救助課程を修了した職員の数	H21	39名	45人	50人
		消防広域化進捗状況	3市消防広域化における進捗割合	H21	20%	100%	100%
	火災予防の推進	防火指導の実施回数	町内会や事業所等を対象とした防火指導の実施回数	H21	174回	200回	200回

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
住宅環境の整備	住宅対策の充実	一般住宅の建築確認申請件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数（市による確認及び民間の指定確認検査機関による確認の全部）	H21	357件	370件	385件
	公営住宅の整備	公営住宅バリアフリー化率	公営住宅のうちバリアフリー化された住宅の割合	H21	37%	44%	51%
	耐震・耐久性に優れた家づくりの促進	住宅の耐震化率	市内の住宅の耐震化率	H21	82%	90%	90%以上
		耐震診断等の普及・啓発や出前講座の実施回数	平成23年度以降の耐震診断等の普及啓発に係る出前講座等の実施回数（累計）	H21	—	10回	20回
	長期優良住宅等件数	平成23年度以降の長期優良住宅等認定通知書の交付済件数（累計）	H21	—	100件	200件	
省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進	市が確認した一般住宅の建築確認申請（第4号）件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数のうち、市が確認を行った件数（民間の指定確認検査機関による確認件数は除く）	H21	202件	210件	220件	
快適・安全な冬の暮らし	雪に強い生活環境の充実	除雪延長距離	冬季間の通行を確保する道路延長距離	H21	693.3km	695km	695km
安心して暮らすための川の推進	治水事業の推進	河川整備率	河川整備計画に基づく千歳市域内の堤防延長、遊水地の周囲堤延長及び河道掘削延長に対する整備率	H21	30%	↗	↗
防衛施設周辺の諸障害対策の推進	航空機騒音対策・移転跡地活用の推進	国への要請件数	防衛施設の運用、住宅等防音及び移転措置などに伴う苦情等について、その対応を国に要請した件数	H21	55件	↘	↘
	防衛施設周辺対策の推進	C経路耐キヤタ舗装延長	C経路の耐キヤタ舗装の実施済み延長（累計）	H21	7.2km	9.1km	9.1km
		C経路緑地の整備面積	C経路対策基本方針に基づく緩衝緑地帯の整備完了面積（累計）	H21	1.97ha	5.9ha	5.9ha
		屋外アンテナへの切替率	受信障害が解消された地域の共同受信施設から屋外アンテナへ切替を行った施設の割合	H21	7.4%	100%	100%
	在日米軍再編の訓練移転への苦情件数	訓練移転の日米共同訓練期間中に、市に寄せられた苦情件数	H21	0件	0件	0件	
安定で安全な水の供給	水道給水の充実	送・配水管の耐震化率	送・配水管の総延長に占める耐震管の延長の割合	H21	15%	21%	24%

学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
生涯学習のまちづくり	学びあえる仕組みづくりの推進	生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習の情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	79.4%	81%	82%
	市民活動の活性化とネットワーク体制の充実	市民活動交流センターの活用数	市民活動交流センター「ミナクル」を活用した延べ人数	H21	8,423人	9,000人	9,500人
		市民活動交流センター「ミナクル」を活用した延べ団体数	H21	1,985団体	2,100団体	2,200団体	
	未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	学校や子どもたちを支援する地域の充実度	学校内外の活動に地域の人材を活用した取組を行っている学校の割合	H21	37.5%	55%	65%
幼稚園教育の充実	幼稚園教育の充実	幼稚園就園率	対象幼児（3歳～5歳児）の就園率	H21	65.1%	69%	71%

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
小中学校教育の充実	快適な学校環境の整備	小・中学校の教育環境に関する市民の満足度	市民アンケートで「小・中学校の教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	71.1%	78%	83%
	教育活動の充実	教育の充実に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで教育活動に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%
	安心・安全な教育環境の充実	安心安全な教育環境に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで安心安全な教育環境に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%
		不審者・事件等発生件数	児童生徒が不審者や事故等に遭遇した件数	H21	28件	25件	23件
	特別支援教育の充実	特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	70.2%	76%	80%
	学校を支える組織の充実	学校経営に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで学校経営に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%
	教育相談・指導の充実	学校復帰率	不登校児童生徒が学校復帰した割合	H21	48.8%	65%	70%
		相談業務月平均開設時間数	スクールカウンセラー・心の教室相談員による相談業務の月平均開設時間数	H21	450時間	480時間	540時間
	学校給食の充実	給食提供達成率	学校が計画した給食日数に対する提供達成率	H21	100%	100%	100%
高等学校教育の充実	教育機会の拡充	高等学校入学定員	市内の高等学校の定員	H21	1,286人	1,286人	1,286人
社会教育の充実	学習機会の充実	市民が問題解決のために取り組んだ学習内容の理解度	教育委員会主催の市民セミナー事業のアンケート結果で、よく理解できたと答えた人の割合	H21	71.2%	75%	80%
		高齢者の学習意欲と地域参画意欲の向上度	教育委員会主催の高齢者対象事業のアンケート結果で、今後の活動に大いに役立つと答えた人の割合	H21	61.5%	65%	70%
	家庭教育の充実	親としての意識の変化度	教育委員会主催の家庭教育事業のアンケート結果で、今後の子育てに参考になると答えた人の割合	H21	61.4%	65%	70%
	社会教育施設の充実	公民館利用者数	公民館の延べ利用者数	H21	29,036人	30,000人	31,000人
市立図書館利用者数		市立図書館の延べ利用者数	H21	129,561人	134,000人	136,000人	
市民文化の創造	文化鑑賞機会の充実	市民文化センター・市民ギャラリー利用者数	市民文化センターと市民ギャラリーの延べ利用者数	H21	191,818人	198,000人	202,000人
	文化活動の推進	文化活動支援に関する市民の満足度	市民アンケートで「芸術文化活動の促進」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	79.0%	80%	81%
文化財の保護と活用	文化財の保護と保存	文化財パトロールの実施回数	文化財の保護と保存の状況を巡回確認する文化財パトロールの実施回数	H21	—	3回	6回
	郷土資料の公開と活用	郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会数	体験学習、企画展、講演会、出前講座などの開催数	H21	10回	10回	10回
	伝統文化の保存と継承	伝統文化にふれあう機会数	伝統文化に関する講演会や公演などの実施回数	H21	—	2回	4回
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの啓発と普及	スポーツ事業の参加割合	市及び補助団体等が開催するスポーツ事業の定員等に対する参加者の割合	H21	89.1%	90%	91%
		スポーツ施設利用者数	市内のスポーツ施設（74か所）の延べ利用者数	H21	846,138人	856,000人	864,000人
	スポーツ施設の充実	スポーツ施設に関する利用者の満足度	スポーツ施設利用者に対するアンケートで「施設・設備」及び「利用手続」の調査項目で満足・普通と回答した人の割合	H20	80.2%	83%	85%

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青少年の健全な育成	青少年健全育成活動の推進	青少年健全育成活動事業参加者数	教育委員会及び青少年育成団体が提供する青少年健全育成事業の延べ参加者数	H21	2,856人	3,000人	3,200人
		青少年の非行防止	青少年指導センターの指導員が青少年を指導した件数	H21	261件	200件以下	170件以下
		不良行為少年の件数	警察による青少年の補導件数	H21	286件	270件以下	250件以下
多様な地域間交流の推進	人と地域が育む国際交流の推進	国際交流、都市間交流に関する市民の満足度	市民アンケートで「国際交流、都市間交流」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	15.1%	20%	25%
	人と地域が育む姉妹都市交流の推進	姉妹都市交流事業に係る訪問・参加者数	姉妹都市交流事業の延べ参加者数	H21	200人	230人	260人

活力ある産業拠点のまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
農業の振興	農業経営の強化	資金活用件数	各種資金の活用件数	H21	17件	25件	30件
		酪農ヘルパー組合の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入している農家の割合	H21	62%	70%	80%
		担い手への農地集積の割合	作付規模拡大等による担い手への農地の面的集積割合	H21	56%	77%	80%
	農業の担い手の育成・確保	認定農業者数	経営基盤強化法により、市が経営改善計画を認定した農業者数(累計)	H21	178人(団体)	190人(団体)	200人(団体)
		研修会への参加者数	財団法人道央農業振興公社が実施する各種研修会への延べ参加者数	H21	491人	550人	600人
		新規就農研修者数	新規就農のための研修に取り組んでいる研修者数	H21	2人	5人	7人
	環境と調和した農業の推進	エコファーマー認定農家割合	エコファーマーの認定を受けた農家の割合	H21	28%	45%	60%
	都市と農村の交流促進	グリーン・ツーリズム関連施設数	農村地域における農業体験施設や農産物直売所などの施設数	H21	38施設	40施設	50施設
農業まつりなどへの参加者数		農業まつりやとりたて野菜市などへの参加者数	H21	2,000人	5,000人	7,000人	
優良農地の確保	生産性の高い土地基盤整備の推進	土地改良事業実施済面積	土地改良事業の暗渠、客土などの農地整備を実施した面積(累計)	H21	3,219ha	3,232 ha	3,262 ha
	農業用施設の適正管理による災害防止	風水被害防止面積率	土地改良受益地において、農業用施設の管理に起因する風水被害を防止した面積の割合	H21	100%	100%	100%
振興の林業	森林の整備と保全	植栽・間伐面積	国や北海道の補助事業や民間事業による森林の植栽・間伐面積	H21	10ha	15 ha	20 ha
振興の内水面漁業	ヒメマス資源の保護・増殖	ヒメマス放流数	稚魚放流数	H21	183,000尾	195,000尾	200,000尾
		ヒメマス釣獲数	釣獲数(組合員、遊漁者)	H21	66,000尾	71,000尾	72,000尾
	内水面漁業の育成	ヒメマス漁獲量	支笏湖漁業組合員の漁獲量	H21	3,300尾	10,000尾	12,000尾
工業の振興	企業誘致の推進	立地企業件数(累計)	H23年度からの立地企業件数の累計(毎年5件を目標)	H21	-	25件	50件
	立地企業等の支援	投資や雇用増に対する助成金額	千歳市工業等振興条例に基づく助成金額	H21	116,774千円	170,000千円	180,000千円
高度技術産業の集積	光科学技術の研究開発拠点の形成	光科学技術研究開発数	光科学技術研究開発テーマの数	H21	7件	8件	9件
	高度技術産業集積地域の形成	高度技術研究開発数	財団法人道央産業技術振興機構における採択事業数	H21	2件	3件	5件
商業の振興	商業機能の活性化	年間商品販売額	商業統計調査による市内の卸売業、小売業の年間商品販売額	H19	16,746千円	(H24) 17,000千円	(H29) 17,000千円
	中小企業の経営支援	融資利用実績額	中小企業振興融資の利用実績額	H21	626百万円	700百万円	750百万円
	魅力ある地域特産品の創出	千歳観光土産推奨品数	千歳観光土産推奨審査会が土産推奨品として認定する商品の数	H21	68商品	80商品	90商品
流通機能の充実	集荷・物流機能の確保	青果取扱売上高	市場の卸売業者の年間売上高	H21	1,296百万円	1,089百万円	1,089百万円

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
観光の振興	観光都市としての魅力づくり	観光入込客数	市内の観光地点を訪れた年間観光入込客数	H21	4,956千人	5,204千人	5,464千人
	観光客の満足度を高める受入れ環境の充実	平均宿泊日数	観光宿泊客延べ数/観光宿泊客数	H21	1.23日	1.35日	1.49日
		観光客満足度	観光サービスに対する観光客の満足度	H21	—	↗	↗
	観光客誘致宣伝活動の推進	観光宿泊客延べ数	観光のため市内の宿泊施設を利用する延べ宿泊客数	H21	252.3千人泊	282.6千人泊	316.5千人泊
雇用の安定	雇用対策の促進	千歳・恵庭地区就職率	千歳・恵庭地区の新規求職者に対するハローワーク千歳の紹介により就職した者の割合	H21	23%	24%	25%
	勤労者福祉の促進	勤労者生活資金貸付件数	勤労者に対する生活資金の貸付件数	H21	0件	5件	10件

都市機能が充実したまち

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
魅力ある市街地の形成	成熟した市街地の形成	土地利用件数	市内の建築物に係る建築確認申請（第1号から第4号まで）の件数	H21	572件	→	→
	総合的な都市景観の形成	まちの景観が向上していると思う市民の割合	市民アンケートで「市街地の整備やまちの景観の向上」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	12.5%	↗	↗
	中心市街地のにぎわい再生	中心市街地の歩行者通行量	中心市街地地区にある8通り商店街の33調査地点における日曜日9時から21時の間の歩行者通行量	H20	28,912人	↗	↗
まちづくりの核とした推進	新千歳空港の機能充実の促進	航空路線数	新千歳空港に就航する国内・国際定期路線数	H21	37路線	↗	↗
		航空乗降客数	新千歳空港において旅客航空機を利用する延べ乗降客数	H21	16,537千人	↗	↗
	新千歳空港を核とした地域活性化	空港貨物取扱量	新千歳空港における貨物の取扱量	H21	224,009t	↗	↗
道路体系の整備	広域道路網の整備促進	北海道横断自動車道供用率	千歳－釧路間区間距離に対する供用率	H21	61%	↗	↗
		道央圏連絡道路供用率	新千歳空港－石狩湾新港間の総延長に対する供用率	H21	46%	↗	↗
		道道泉沢新千歳空港線供用率	道道新千歳空港線－道道支笏湖公園線区間距離に対する供用率	H21	74%	↗	↗
	安全で快適な市道の整備	幹線道路整備延長	幹線道路の整備延長（累計）	H21	81km	85km	86km
		生活道路改良延長	生活道路の改良延長（累計）	H21	69km	87km	105km
公共交通の充実	公共交通の機能の充実	バス利用者数	市内路線バスの延べ利用者数	H21	1,393千人	1,470千人	1,500千人
		循環バス利用者数	循環バス（ピーバス）の延べ利用者数	H21	116千人	120千人	125千人
		バスの利用しやすさに対する満足割合	市民アンケートで「バスの利用しやすさ」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	11.3%	↗	↗
緑地の保全及び緑化の推進	公園緑地の保全と整備	開設済公園緑地面積	開設告示を行った公園緑地の合計面積	H21	411.9ha	420 ha	430 ha
		多目的トイレ設置率	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づく多目的トイレの整備割合	H21	19.5%	23%	25%
	参加と協働による緑化の推進	花いっぱいコンクール参加件数	花いっぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数	H21	194件	250件	250件
		緑化振興事業参加者数	緑化振興事業の延べ参加者数（花いっぱいコンクールは除く）	H21	6,960人	9,000人	9,500人
		町内会が維持管理する公園数	町内会が維持管理を行っている公園の数	H21	135か所	143か所	146か所

市民協働による自主自立の行政経営

展開方針	施策	指標名	指標の内容	年度	現状値	H27 目標値	H32 目標値
みんなで進めるまちづくり	市民協働によるまちづくり	市民参加・市民協働の取組に対する評価	市民アンケートで「市民参加・市民協働に対する取組」にかなり良くなった・やや良くなったと回答した人の割合	H20	24.1%	↗	↗
	広報広聴の充実	市民への情報提供に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報提供が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	33.6%	↗	↗
		市民の意見を聞く機会に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民の意見を聞く機会が充実している」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	25.0%	↗	↗
	開かれた行政の推進	市民への情報公開に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報公開が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	37.0%	↗	↗
	自衛隊との共存共栄	自衛隊員数	千歳市に所在する自衛隊の隊員数	H21	約9,500人(推計値)	約9,500人(推計値)	約9,500人(推計値)
自主自立の行政システムの確立	効率的で質の高い行政運営の推進	窓口サービスに対する評価	市民アンケートで「窓口などでの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	22.9%	↗	↗
	健全な財政運営	財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値	H21	0.804	0.86	0.9
		実質公債費比率	一般財源に占める実質的な公債費の割合(標準財政規模に対する普通会計の公債費等の割合)	H21	11.4%	10.7%	9.2%
		将来負担比率	市が将来負担すべき実質的な負債の割合(標準財政規模に対する普通会計、公営企業等の負債総額の割合)	H21	108.4%	96%	80%
	電子自治体の推進	市ホームページアクセス数	市ホームページのアクセス数	H21	932千件	1,136千件	1,140千件
	広域行政の推進	広域事務事業数	他の自治体と共同して実施する事業数	H21	16事業	↗	↗

分野別の主な個別計画の一覧

(平成23年2月調べ)

基本目標区分	計画名	策定年月日	計画期間	計画の目的・趣旨	所管部	所管課
あつたかみのある地域福祉のまち	第2期千歳市地域福祉計画	平成22年3月	H22-H26	社会福祉法第107条の規定に基づき、市民がともに支え合い、助け合うという意識の形成、その仕組みやネットワーク、行政・事業者・市民の役割や取組などについて、基本的な理念や方針を定め地域福祉を推進することを旨とする。	保健福祉部	福祉課
	はばたく健康ちとせ21	平成18年3月	H18-H27	健康増進法に基づいて、国の「健康日本21」の市町村計画として、千歳の地域性に合わせた健康づくりを進める。	保健福祉部	健康推進課
	千歳市食育推進計画	平成21年3月	H21-H25	各分野における取組と、豊かな農産物や食文化などを生かしつつ、市民運動として食育を推進し、生涯にわたって健康で幸せに暮らせるまちづくりを目指す。	保健福祉部	健康推進課
	市立千歳市民病院改革プラン	平成21年2月	H21-H24	地域住民がいつでも安心して必要な医療を受けられる病院を目指し、市民病院の将来像を描きながら経営健全化に向けた具体的な取組を着実に進めることを目的とする。	市民病院	経営企画課
	第4期千歳市高齢者保健福祉計画・千歳市介護保険事業計画	平成21年3月	H21-H23	介護保険事業や地域支援事業のほか、高齢者に関する保健・医療・福祉分野、労働、住宅、生活環境や生きがいに関する事業など幅広い分野の高齢者施策を体系的・計画的に含むものとして策定する。	保健福祉部	高齢者支援課
	千歳市障がい者支援計画	平成19年3月	H19-H23	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していく。	保健福祉部	障がい者支援課
	第2期千歳市障がい福祉計画	平成21年3月	H21-H23	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや相談支援等が地域で、計画的に提供されるための計画として作成する。	保健福祉部	障がい者支援課
	千歳市子育て支援計画(後期計画)	平成22年3月	H22-H26	近年の子どもを取り巻く環境の変化や子育てニーズなどを踏まえ、保健・福祉・労働・教育・生活環境等の多岐の分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する。	保健福祉部	子育て推進課
	市立保育所の整備及び民営化計画	平成17年11月	H17-H23	市立保育所の民営化方針に基づき、今後における様々な市民ニーズに応じていくために、市立保育所のあり方及び運営等の見直しを図るとともに、存続する市立保育所の整備及び民営化の内容等について考察し、その手順を明らかにする。	保健福祉部	保育課
ちとせ男女共同参画推進プラン	平成19年4月	H19-H28	男女共同参画社会基本法第9条に規定される地方公共団体の責務を果たすとともに、より主体的に地域や職場など、多くの市民と協働しながら課題に取り組み、事業を推進する。	市民環境部	男女共同参画推進課	
人と地球にやさしい環境のまち	千歳市環境基本計画(第2次計画)	平成22年度予定	H23-H32	千歳市の環境の保全及び創造について、千歳市の長期総合計画の施策を環境面から総合的・計画的に推進する。	市民環境部	環境課
	千歳市一般廃棄物処理基本計画 ～ごみ処理編～	平成22年度改訂予定	H23-H37	長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるもので、ごみ排出抑制及び発生から最終処分に至るまでの、適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定める。	市民環境部	廃棄物管理課
	千歳市一般廃棄物処理基本計画 ～生活排水処理編～	平成22年度改訂予定	H23-H32	公共用水域の水質保全を図り、自然環境の保全と生活環境の向上を推進する。	市民環境部	廃棄物管理課
	千歳市生活排水処理基本計画	平成22年度改訂予定	H23-H32	生活排水全般に関する実態を把握し、生活排水対策の方向性を認識する。	水道局	管路維持課
	千歳市公共下水道基本計画	平成22年度改訂予定	H23-H32	まちの発展と快適な生活環境の実現に向けて、計画的かつ効果的な下水道の整備拡充を図る。	水道局	工事課

基本目標区分	計画名	策定年月日	計画期間	計画の目的・趣旨	所管部	所管課
安全で安心して暮らせるまち	千歳市地域防災計画	平成17年9月	期間設定無し	災害対策基本法第42条の規定に基づき作成する計画であり、千歳市の地域に係る防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するにあたり防災関係各機関が、その機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護する。	総務部	危機管理課 [千歳市防災会議]
	千歳市国民保護計画	平成19年3月	期間設定無し	市の国民保護措置の実施体制、市が実施する避難や救援などの措置に関する事項、平素からの訓練、備蓄及び啓発に関する事項などを定めることにより、武力攻撃事態等において市の国民保護措置を的確かつ円滑に実施できるようにするとともに、市の区域に係る国民保護措置の総合的な推進を図り、もって武力攻撃事態等において、市民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃による被害を最小限にする。	総務部	危機管理課
	千歳市住宅マスタープラン	平成16年3月	H16-H25	今後の住宅政策の目標、基本方向を定め、公共と民間が適切に連携し、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりや活力あるまちなかの住まいづくり、さらに、誰もが住みたくするような住まいづくりを目指し、総合的な住宅行政の指針を示す。	建設部	市営住宅課
	千歳市公営住宅ストック総合活用計画	平成17年3月	H17-H26	千歳市における既存公営住宅等ストックの有効活用を図るため、一定期間を対象として、建替、改善等の各種整備内容、計画修繕を含む適切な維持保全について定め、千歳市住宅マスタープランの目標である「豊かな自然環境と調和し誰もが健康でいきいきと輝き暮らせる住まいづくり」を踏まえた公営住宅施策の展開を目指す。	建設部	市営住宅課
	千歳市耐震改修促進計画	平成21年3月	H21-H27	今後予想される大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために、市内における既存建築物の耐震性の向上を図る。	建設部	建築課
	千歳基地等周辺まちづくり計画	平成12年3月	H12-期限無し	防衛施設等に伴う諸障害を踏まえ、生活環境の向上を図ることにより、騒音・振動等による影響を緩和し、地域住民の理解と協力を得つつ、防衛施設と調和のとれたまちづくりを目指す。	企画部	空港・基地課
	北海道大演習場等周辺まちづくり構想	平成16年3月	期間設定無し	防衛施設が存在するという利点を生かし、防衛施設周辺自治体でなければできない事業を計画策定し、防衛施設に囲まれているという閉塞感の解消及び周辺地域の活性化、生活環境の改善、地域の発展等に貢献する。	企画部	空港・基地課
	千歳市水道事業地震対策・基本計画	平成13年3月	H13-H25	水道事業の目標とする計画フレーム及び計画目標を設定し、この計画目標を達成するための施設計画と地震対策の事業計画を明らかにする。	水道局	工事課
	千歳市水道事業計画(第6期拡張事業)	平成17年5月	H17-H27	安定かつ安全な水の供給の実現に向けて、計画的かつ効果的な水道の整備拡充を図る。	水道局	工事課
学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	千歳市生涯学習基本計画	平成22年度予定	H23-H32	市民が生きがいとゆとりをもって生き生きとした生活を送るために、一人ひとりの能力を生涯にわたり最大限発揮できる活力ある生涯学習社会の実現を目指す。	教育委員会	生涯学習課
	千歳市子どもの読書活動推進計画	平成22年度改訂予定	H23から概ね5年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、家庭、地域、学校、幼稚園、保育所(園)、行政がそれぞれ連携しながら、千歳市における子どもの読書活動を総合的に推進する。	教育委員会	文化振興課

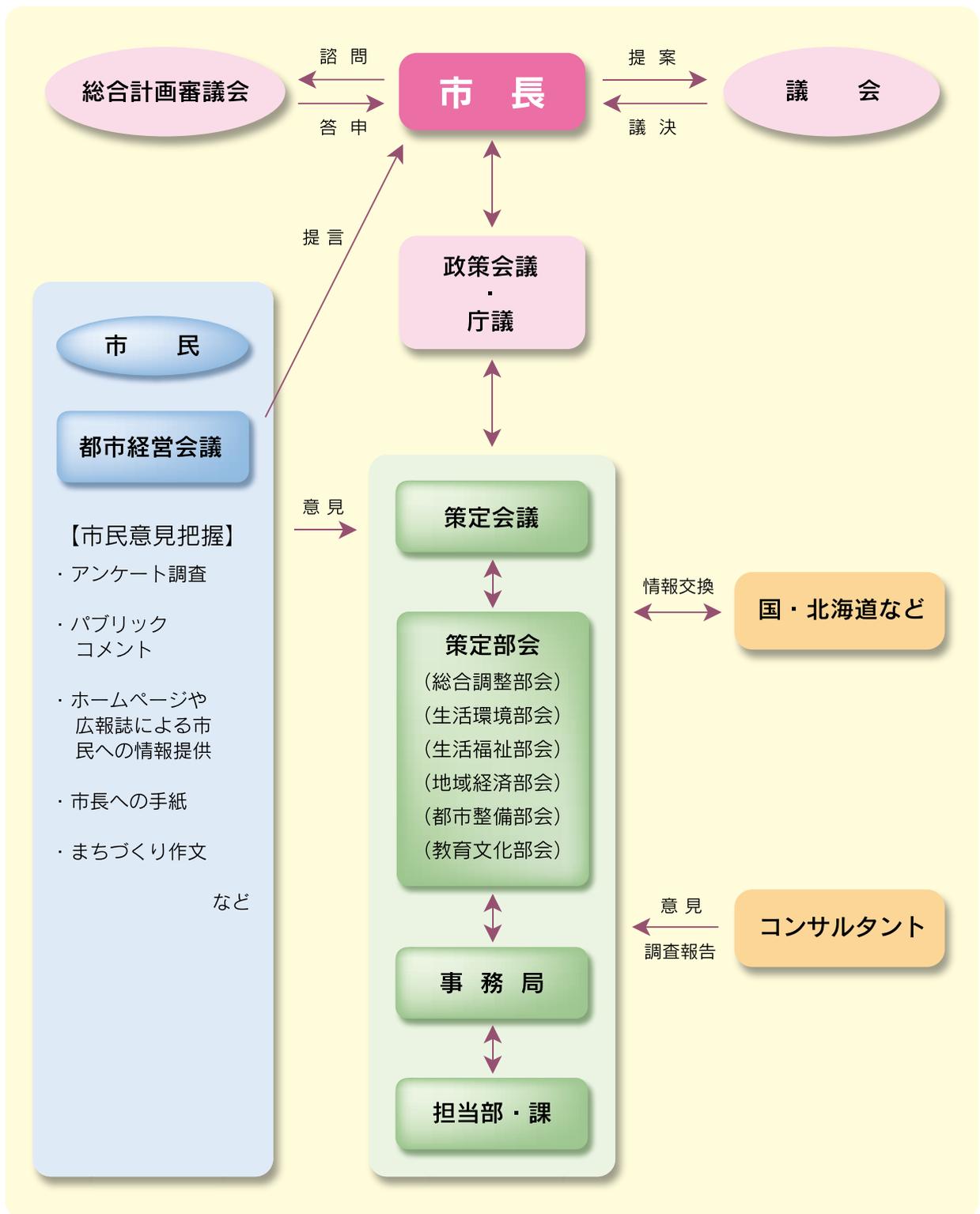
基本目標区分	計画名	策定年月日	計画期間	計画の目的・趣旨	所管部	所管課
活力ある産業拠点のまち	千歳農業振興地域整備計画	平成21年6月	概ね10年	地域の農業上の土地利用の方向性及び農業近代化施設や農業生産基盤の整備計画など、農業の振興に必要な事項を定める。	産業振興部	農林振興課
	千歳市農業振興計画(第3次)	平成22年度予定	H23-H32	国内外の情勢や、食料・農業・農村基本計画及び北海道農業・農村振興推進計画を踏まえ、新たな時代の動きに対応できるよう、「農業経営の強化」、「農業の担い手の育成・確保」、「環境と調和した農業の推進」、「都市と農村の交流促進」、「生産性の高い土地基盤整備の推進」、「農業用施設の適正管理による災害防止」、「森林の整備と保全」の7つの基本方向のもと、今後10年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていく。	産業振興部	農林振興課
	千歳市森林整備計画	平成20年3月	H20-H29	市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定める。	産業振興部	農林振興課
	道央中核地域産業活性化基本計画	平成20年3月	H20-H24	千歳市をはじめとする道央中核地域が有する高度技術、豊富な人材、空港や港湾等の産業インフラなどのポテンシャルを最大限に活用し、裾野が広く、高い経済波及効果が期待される「自動車関連産業」、「機械金属関連産業」、「医薬品・バイオ関連産業」、「情報関連産業」の集積を図ることにより、道内産業をリードする産業基盤を形成し、道内経済の再建に向けた自立型の力強い産業構造への転換を図る。	産業振興部	企業振興課 [道央中核地域産業活性化協議会]
	千歳市地域産業活性化基本計画	平成22年1月	H21-H25	千歳市の特性を生かしながら、世界をリードする最先端技術によって高付加価値製品を生み出す「光関連産業」、道央圏の食料品製造の基地となる「食品関連産業」、全国を視野に入れた物流の一大拠点となる「物流関連産業」の集積を促進する。	産業振興部	企業振興課 [千歳市地域産業活性化協議会]
	ホトニクスバレー構想	平成7年4月	期間設定無し	光技術をテーマとして、千歳科学技術大学を核に産学官連携による共同研究を積極的に推進し、人材育成から基礎研究、応用研究及び開発研究へと連動させ、さらに事業化へと連鎖的に展開するシステムを構築することで、光技術の頭脳拠点と新技術産業の創出・育成の場の形成を目指す。また、研究成果を社会に放出し、再び大学・研究機関へ環流させることにより、創造的な研究開発活動を発揮させる。	産業振興部	科学技術振興課
	千歳市商業振興プラン	平成22年度予定	H23-H27	商業の活性化に向けた方向性を明確化し、今後の取組についての方針を示す。	産業振興部	商業労働課
	千歳市観光振興基本計画	平成22年度予定	H23-H32	千歳市の今後10年間の観光振興を図る上での主要課題や基本方針、主要施策等の目指すべき方向を観光事業者等と共有しながら、的確な観光振興を展開する。	産業振興部	観光振興課
都市機能が充実したまち	千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	平成22年度改訂予定	H23-	都市計画法第6条の2の規定に基づき、都市計画区域ごとに北海道が定める都市計画の基本的な方針(マスタープラン)であり、都市計画相互のきめ細かな調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための基本的な考え方を記載しており、各都市計画区域における都市計画は、全てこの方針に即して定められることになる。	企画部	まちづくり推進課 [北海道]
	千歳市都市計画マスタープラン	平成11年3月	H11-	都市づくりの課題を解消しつつ、千歳市の総合計画が目指す将来都市像を実現するための都市計画の基本的な方針を明らかにする。	企画部	まちづくり推進課
	千歳市第2期都市計画マスタープラン	策定作業中(平成23年度予定)	H24-	都市づくりの課題を解消しつつ、千歳市の総合計画が目指す将来都市像を実現するための都市計画の基本的な方針を明らかにする。	企画部	まちづくり推進課
	千歳市都市景観形成基本計画【ガイドプラン】	平成13年3月	H13-	市民から得た意見をベースとして、さらに「景観」という視点から、市民と行政が共有する美しく個性あふれる千歳市の「未来像」を描いたうえで、市民とともに新たなまちづくりを目指していくことを目的とする。	企画部	まちづくり推進課

基本目標区分	計画名	策定年月日	計画期間	計画の目的・趣旨	所管部	所管課
都市機能が充実したまち	千歳市都市景観形成基本計画【ガイドライン】	平成14年8月	H14-	市民・事業者・行政すべての人々が、千歳で美しいまちなみをつくりあげていくための景観形成の手引きとなるもので、千歳らしく魅力的で個性あふれる都市景観をつくり、守り、育てる。	企画部	まちづくり推進課
	千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想	平成14年3月	H14-H22	JR駅利用や駅周辺の文化センターや市役所といった公共施設や商業施設等利用の際、利用者が安全で障害が少なく快適に利用でき、また、バリアフリーに配慮した公共的空間の実現を図るため、移動円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本構想を策定する。	建設部	事業庶務課
	千歳市グリーンベルト活性化事業基本計画	平成21年6月	H21-	施設の老朽化や施設のバリアフリー化などに対応するとともに、グリーンベルトの活性化を図ることを目的としてグリーンベルトの再整備を行う。	建設部	都市整備課
	千歳市緑の基本計画	平成18年6月	H18-H37	公園緑地、河川、樹林など市街地や近郊の緑について、市民・事業者・行政が協力してまもり、育て、つくり、親しみ、見守ること、また、そのための緑の将来像と実現の施策を示し、これらの施策展開を通じ千歳市の総合的な緑づくりを目指す。	建設部	都市整備課
市民協働による自主自立の行政経営	市民協働行動計画	毎年度策定	毎年度	みんなで進める千歳のまちづくり条例に基づき、協働事業や市民参加手続などの実績と取組概要を毎年度行動計画としてまとめ、計画的に市民協働を進めていく。	企画部	市民協働推進課
	第5次行政改革大綱	平成22年度予定	H22-H25	これまでの行政改革で取り組んできた事務・組織の見直しや民間委託などを継続するとともに、職員発案の事務改善による意識改革を進めることにより、市民の満足度を高める市役所づくりを目指す。	総務部	行政管理課
	千歳市職員の意識改革アクションプラン	平成20年4月	H20-	職員の意識改革に向けた具体的な取組について、検討会議チームを設置し、この検討結果を行動に結びつける。	総務部	職員課
	千歳市本庁舎周辺再整備基本計画	平成16年3月	H17-	本庁舎周辺地区における公共施設等の機能集約・分散及び施設の配置展開など当該地区の機能整備充実と高度な土地利用を検討する。	企画部	企画課
	千歳市財政標準化計画	平成21年9月	H22-H32	千歳市の財政運営の目指すべき目標像を掲げ、そこに至る道筋を示す。	総務部	財政課
	千歳市土地開発公社経営健全化計画	平成19年5月	H19-H28	土地開発公社の保有地の簿価総額と借入金の縮減を図り、適正な経営を積極的に推進する。	産業振興部	開発振興課
	千歳市情報化推進計画	平成22年度予定	H23-H27	電子自治体整備に向けた千歳市の行政情報化を合理的・経済的・計画的に推進し、市民がいつでも、どこでも、だれでも情報化の利便性を享受できる高度情報化社会の形成を目指す。	総務部	行政管理課
	千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画	平成16年3月	H16-H25	地方拠点法に基づき、新千歳空港を核とし、空港を取り巻く各種計画・構想との連携を図りながら、空港が所在する千歳市・苫小牧市及び周辺市町を含めた3市3町が一体となって高次都市機能・産業機能等の集積を促進することにより、地域全体の振興・活性化と北海道全体の発展を牽引する地方拠点都市地域の形成を図る。	企画部	企画課 [千歳・苫小牧地方拠点都市整備協議会]
	第3次札幌ふるさと市町村圏計画	平成20年3月	H20-H29	構成市町村の基本構想や基本計画を基礎に、国・北海道の諸計画との調和を保ちつつ、魅力ある創造的な地域社会づくりを通じて、圏域全体としての長期的な方向性及び主要な施策・事業を明らかにすることで、発展方向の指針としての役割を果たすと同時に、北海道及び日本全体の均衡ある発展に貢献しようとするものである。	企画部	企画課 [札幌広域圏組合]

千歳市第6期総合計画の策定経過

年月日	事 項
平成20年 4月 1日	第6期総合計画の策定作業の開始
6月 10日	「市長への手紙」(新しい長期総合計画を主題)の実施
7月 8日	「新しい総合計画策定の基本方針」の決定
7月 28日	市議会総務文教常任委員会に対し、策定の基本方針について概要説明
9月 7日	市制施行50周年記念作文コンクール(千歳の未来、夢、希望を主題)の実施
9月 8日	市民まちづくりアンケートの実施
9月	中高生まちづくりアンケート、まちづくり団体意向調査の実施
10月	定住に関するアンケートの実施
平成21年 2月 25日	市議会総務文教常任委員会に対し、市民まちづくりアンケート結果の概要報告
3月 3日	都市経営会議委員の募集
3月 31日	「千歳市まちづくり白書」の作成
4月 13日	市議会総務文教常任委員会に対し、まちづくり白書の概要報告
6月 15日	計画策定に係る庁内策定組織(策定会議)の設置 策定会議 14回開催
6月 18日	都市経営会議の設置(～平成22年2月9日まで) 11回開催(オリエンテーション会議1回開催を含む)
7月 7日	第6期総合計画の構成方針の決定
7月 8日	市議会総務文教常任委員会に対し、構成方針について概要説明
9月 29日	計画策定に係る庁内策定組織(策定部会、策定委員会)の設置
12月 30日	第6期総合計画における将来人口の設定の決定
平成22年 2月 9日	市議会総務文教常任委員会に対し、将来人口の設定について概要説明
2月 23日	都市経営会議から、「都市経営会議・18の提言」を市長に提出
3月 3日	市議会総務文教常任委員会に対し、都市経営会議からの提言について概要説明
6月 15日	市議会第6期総合計画調査特別委員会の設置
6月 25日	第6期総合計画基本構想原案の庁内決定
7月 5日	千歳市総合計画審議会の設置(～平成22年11月11日まで) 全体会議 5回開催 専門部会 12回開催
7月 13日	市議会第6期総合計画調査特別委員会に対し、基本構想原案の概要説明 第6期総合計画基本計画原案の決定
7月 21日	市議会第6期総合計画調査特別委員会に対し、基本計画原案の概要説明
8月 18日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
8月 26日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
8月 27日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
9月 10日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
9月 16日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
10月 14日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
11月 12日	千歳市総合計画審議会から第6期総合計画基本構想案を市長へ答申
11月 12日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
11月 26日	市議会第6期総合計画調査特別委員会による調査質疑
11月 30日	第4回定例市議会に「千歳市第6期総合計画基本構想」を議案提出
12月 1日	市議会第6期総合計画調査特別委員会において、「千歳市第6期総合計画基本構想については、原案のとおり可決すべきもの」と決定
12月 10日	第4回定例市議会において「千歳市第6期総合計画基本構想」を議決
12月 14日	千歳市第6期総合計画基本計画を決定

千歳市第6期総合計画の策定体制図



千歳市総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	所属団体等	専門部会
1	浅野 英雄	道央農業協同組合	地域経済
2	●家藤 喜雄	千歳相互観光バス株式会社本社営業所	都市整備
3	石川 勇人	千歳商工会議所	地域経済
4	●石田 宏司	千歳科学技術大学	地域経済
5	伊東ミツ子	千歳身体障害者福祉協会	生活福祉
6	入口 博美	千歳市商店街振興組合連合会	地域経済
7	内山 雅夫	みんなで、ひと・まちづくり委員会	教育文化
8	大木あき子	千歳を知る会	生活環境
9	尾谷 透	社団法人千歳医師会	生活福祉
10	●開発 治	財団法人千歳市体育協会	教育文化
11	勝俣 政幸	社団法人千歳青年会議所	都市整備
12	勝俣 克廣	社団法人千歳観光連盟	地域経済
13	菊地 和宏	北海道旅客鉄道株式会社千歳駅	都市整備
14	佐藤 清一	千歳市文化団体連絡協議会	教育文化
15	白石 一人	国立公園支笏湖運営協議会	生活環境
16	杉澤 孝久	北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室(北海道千歳保健所)	生活福祉
17	○高橋 悦子	千歳市女性団体協議会	生活福祉
18	立田 京平	千歳工業クラブ	地域経済

No.	氏名	所属団体等	専門部会
19	丹波紀美子	千歳国際交流協会	教育文化
20	中島 和恵	連合北海道石狩地域協議会千歳地区連合	地域経済
21	中野 公三	北海道札幌方面千歳警察署	生活環境
22	中村千代子	千歳消費者協会	生活福祉
23	中村 通夫	千歳市市民協働推進会議	総合調整
24	◎沼田 常好	千歳市町内会連合会	生活福祉
25	野崎 美香	千歳市PTA連合会	教育文化
26	●野澤 邦彦	社団法人隊友会千歳地方隊友会千歳支部	生活環境
27	浜 一穂	千歳市社会教育委員の会議	教育文化
28	●浜中 宏一	都市経営会議	総合調整
29	原 政勝	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	生活福祉
30	平野貴志子	ちとせエコロジー市民会議	生活環境
31	松隈 早織	一般社団法人ちとせタウンネット	総合調整
32	村本 昭子	クリーンアップ推進員会議	生活環境
33	柳 栄史	北海道空港株式会社	都市整備
34	山田 文秀	社団法人全国自衛隊父兄会千歳支部	総合調整
35	●力示 武文	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会	生活福祉

◎印は、会長 ○印は、副会長
●印は、部会長

千企主第4号
平成22年7月5日

千歳市総合計画審議会
会長 沼田 常好 様

千歳市長 山口 幸太郎



千歳市第6期総合計画基本構想原案について（諮問）

千歳市の特性を生かし、時代の変化に対応しながら持続的な都市の発展と市民生活の向上を目指す長期的なまちづくりの指針である『千歳市第6期総合計画基本構想原案』を別冊のとおり取りまとめたので、千歳市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会に諮問します。

平成 22 年 11 月 12 日

千歳市長 山口 幸太郎 様

千歳市総合計画審議会
会長 沼田 常好



千歳市第 6 期総合計画基本構想原案について（答申）

平成 22 年 7 月 5 日付千企主第 4 号により本審議会に諮問された「千歳市第 6 期総合計画基本構想原案」について、全体会議及び 6 つの専門部会において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり取りまとめたので、意見を付して答申します。

記

1 目指す都市像

目指す都市像に掲げた基本理念、将来都市像、将来人口及び土地利用の基本方針は妥当である。

今後の社会情勢の変化に対応しながらまちの活力と発展を持続させるためには、自然環境と調和し、市民が豊かで暮らしやすさを実感できる「質的に成熟した都市」の形成が不可欠であり、郷土に誇りを持てる将来都市像「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」の実現に努められたい。

2 まちづくりの基本目標及び行政経営の基本目標

6つのまちづくりの基本目標及び1つの行政経営の基本目標は、概ね妥当である。

なお、基本目標は大きな基本方針を示したものであり、その達成に向けては施策や事業の展開が重要となることから、次のことに留意されることを要請する。

- ① 基本目標の目指す方向と施策及び事業の構成に常に配慮するとともに、市民意見の反映と情報共有に努められたい。
- ② 今後、施策分野の個別計画の策定に当たっては、その趣旨を踏まえながら総合計画との整合性に留意願いたい。
- ③ 施策や事業の進捗状況を適切に点検し、総合計画の着実な進行管理に努められたい。



(左)山口市長、(中央)沼田会長、(右)高橋副会長

千歳市総合計画審議会条例

(昭和55年1月1日条例第1号)

改正 平成11年6月16日条例第12号

平成14年9月20日条例第27号

(設置)

第1条 市の総合計画の策定について調査審議するため、市長の附属機関として、千歳市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 市の発展と住民福祉の向上を図るための総合計画に関すること。
 - (2) その他総合計画上必要と認めること。
- 2 審議会は、前項の事項に関し市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内をもつて組織する。ただし、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

- 2 委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
- (1) 知識経験を有する者
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、総合計画に関する答申が終了したときまでとする。

- 2 特別委員の任期は、当該事項の調査審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第6条 専門的な事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年6月16日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年9月20日条例第27号）

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

千歳市総合計画審議会条例施行規則

(昭和55年3月3日規則第4号)

改正 平成元年6月10日規則第23号
平成7年6月1日規則第18号
平成11年6月16日規則第30号
平成14年12月30日規則第66号

(趣旨)

第1条 この規則は、千歳市総合計画審議会条例（昭和55年千歳市条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会)

第2条 千歳市総合計画審議会（以下「審議会」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第3条 条例第6条の規定により審議会に総合調整部会、教育文化部会、地域経済部会、生活福祉部会、都市整備部会及び生活環境部会を置く。

2 部会は、それぞれ次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 総合調整部会

- ア 総合計画の総合調整に関する事。
- イ 総合計画の総論に関する事。
- ウ 先導的プロジェクトに関する事。
- エ 共通の課題の調整に関する事。
- オ 情報及び通信に関する事。
- カ 国際化に関する事。
- キ 民間活力の導入に関する事。
- ク 行財政に関する事。
- ケ 他の部会に属さない事項に関する事。

(2) 教育文化部会

- ア 教育、文化及び芸術に関する事。

(3) 地域経済部会

- ア 農業、林業及び水産業に関する事。
- イ 商業、工業、建設業等に関する事。
- ウ 流通に関する事。
- エ 観光に関する事。
- オ 労働に関する事。

(4) 生活福祉部会

- ア 保健衛生及び医療に関する事。
- イ 社会福祉に関する事。
- ウ 市民生活に関する事。
- エ 地域活動に関する事。
- オ 男女共同参画社会に関する事。

(5) 都市整備部会

- ア 都市基盤の整備に関する事。
- イ 都市環境の整備に関する事。
- ウ 地域開発に関する事。
- エ 土地利用の総括に関する事。
- オ 水資源対策に関する事。

(6) 生活環境部会

- ア 生活環境の整備に関する事。
- イ 自然環境の保全及び活用に関する事。
- ウ 市民生活の安全に関する事。
- エ 環境衛生に関する事。
- オ エネルギーに関する事。

(部会長及び副部会長)

- 第4条 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員が互選する。
- 2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。
 - 3 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(議事等)

- 第5条 第2条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。
- 2 会長及び副会長は、随時部会に出席し、意見を述べることができる。

(審議会への報告)

- 第6条 部会長は、付議事項について調査審議したときは、その結果を審議会に報告しなければならない。

(庶務)

- 第7条 審議会の庶務は、企画担当課において行う。

(委任)

- 第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事その他の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年6月10日規則第23号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年6月1日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年6月16日規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年12月30日規則第66号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年1月1日から施行する。

千歳市第6期総合計画策定に係る市民参加の状況

(1) 都市経営会議

都市経営会議は、これまで以上に市民の視点でまちづくりを進めるため、市民の皆さんに参加していただき、まちづくりの方針や方策について提言していただく会議として設置され、公募により選出された16名の委員が自主参加、自主運営を基本として意見交換を行いました。

①委員名簿（敬称略）

座長	浜中 宏一	委員	数藤 和子	委員	松本 弘司
副座長	辻 裕子	委員	田代 京子	委員	南村 浩
委員	芦澤 尚	委員	立田 京平	委員	吉谷川 貢
委員	伊藤 博	委員	館林 秀樹	委員	脇田 輝美
委員	今井 美樹	委員	蜂屋 邦子		
委員	坂井 治	委員	廣島 潤子		

②提言内容

【都市経営会議・18の提言】

提言1 身近にある自然を再認識し、その環境を保全しよう

提言2 温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組もう

提言3 環境美化への意識をレベルアップし、美しいまちにしよう

提言4 ごみ分別の徹底とともに、ごみを散乱させない工夫をしよう

提言5 防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境にしよう

提言6 予想される災害、とるべき対策などをもっと知ろう

提言7 みんなで公共交通を利用し、利便性を高めよう

提言8 土地を有効に利用し、快適に暮らせる住環境をつくろう

提言9 農業への関心を高め、千歳の農業を応援しよう

提言10 地元で買い物ができる場を、みんなで大切にしよう

提言11 千歳の魅力をPRし、企業を誘致し、根づかせよう

提言12 市民一人ひとりが「千歳」をセールスしよう

提言13 千歳を訪れた人たちが、立ち寄りたくなるまちにしよう

提言14 若いまちとして、千歳つ子を産み・育てる環境を高めよう

提言15 支え合い、見守り合いが自然に見られる地域にしよう

提言16 社会全体で、子どもの好奇心や郷土愛を育てよう

提言17 生涯学習への参加の輪を広げよう

提言18 今ある施設が活動や発表の場にもっと使われるようにしよう

(2) 市民等意向調査の概要

①千歳市民まちづくりアンケート

- ・調査対象 千歳市に住所を有する18歳以上の男女
- ・調査状況 調査数3,000人 回収数1,228人 回収率40.9%
- ・調査時期 平成20年9月

②千歳市中高生まちづくりアンケート

- ・調査対象 千歳市内にある中学校(9校)、高校(2校)に在籍する中学2年生及び高校2年生
- ・調査状況 調査数約1,500人 回収数1,387人
- ・調査時期 平成20年9月

③千歳市のまちづくり団体意向調査

- ・調査対象 千歳市内の町内会、福祉団体、社会教育団体、経済団体など
- ・調査状況 調査数313団体 回収数170団体 回収率54.3%
- ・調査時期 平成20年9月から10月

④千歳市への定住に関するアンケート

- ・調査対象 千歳アウトレットモール・レラの勤務者及び「東京千歳会」の市外在住会員
- ・調査状況 調査数1,061人 回収数527人 回収率49.7%
- ・調査時期 平成20年10月

(3) パブリックコメントの概要

①案件名 「千歳市第6期総合計画(原案)」

②意見募集期間 平成22年7月23日(金)～22年8月23日(月)

③意見の件数(提出者数) 2件(1人)

④意見の取扱い

- | | |
|---------------------------|----|
| ・案を修正するもの | 1件 |
| ・既に案に盛り込んでいるもの | 1件 |
| ・今後の参考とするもの | 0件 |
| ・意見として伺ったもの(案件に直接関係がないため) | 0件 |

⑤意見の受け取り方法

- | | |
|---------|----|
| ・電子メール | 1人 |
| ・郵送 | 0人 |
| ・ファクシミリ | 0人 |
| ・意見箱 | 0人 |
| ・直接持参 | 0人 |

千歳市総合計画策定会議設置要綱

(平成21年6月15日市長決裁)

(設置)

第1条 千歳市の長期総合計画（以下「総合計画」という。）の策定を総合的かつ、有機的に推進するため、千歳市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 策定会議は、総合計画の策定を円滑に進めるため、次の事項について調査審議し、かつ、調整する。

- (1) 基本構想（案）
- (2) 基本計画（案）
- (3) その他総合計画の策定に必要な調査・研究

(組織)

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員で構成し、別表に掲げる職員をもって充てる。

(任期)

第4条 前条に掲げる委員長、副委員長、委員の任期は、第2条に定める事項について、調査審議等が終了するまでの間とする。

(職務)

第5条 委員長は、会務を総括し、会議を主宰する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 策定会議の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、会議構成員以外の者を会議に出席させ、その者の説明又は意見を聴くことができる。

(策定部会及び策定委員会の設置)

第7条 第2条に掲げる事項を調査審議するため、策定会議に策定部会を置く。

2 専門的な調査研究をするため、策定部会に策定委員会を置く。

3 策定部会及び策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第8条 策定会議、策定部会及び策定委員会の庶務は、企画部において処理する。

(委員長への委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年6月15日から施行する。
- 2 千歳市新長期総合計画策定会議設置要綱(平成元年5月17日市長決裁)は、廃止する

別表（第3条関係）

委員長	副市長
副委員長	教育長
	公営企業管理者
委員	企画部長
	総務部長
	市民環境部長
	保健福祉部長
	産業振興部長
	建設部長
	会計管理者
	市立千歳市民病院事務局長
	消防長
	水道局長
	教育部長

千歳市第6期総合計画策定庁内組織図

策定会議 (14名)

- 委員長**：副市長
- 副委員長**：教育長
- 副委員長**：公営企業管理者
- ・企画部長
- ・総務部長
- ・市民環境部長
- ・保健福祉部長
- ・産業振興部長
- ・建設部長
- ・会計管理者
- ・市民病院事務局長
- ・消防長
- ・水道局長
- ・教育部長

総合調整策定部会 (16名)

- 部会長**：総務部長
- 副部会長**：企画部次長
- ・総務部次長
- ・市民協働推進課長
- ・まちづくり推進課長
- ・秘書課長
- ・広報広聴課長
- ・総務課長
- ・危機管理課長
- ・職員課長
- ・行政管理課長
- ・契約管財課長
- ・財政課長
- ・税務課長
- ・納税課長
- ・会計課長

生活環境策定部会 (26名)

- 部会長**：市民環境部長
- 副部会長**：市民環境部次長
- ・環境センター長
- ・消防本部次長
- ・空港・基地課長
- ・危機管理課長
- ・市民生活課長
- ・環境課長
- ・廃棄物管理課長
- ・廃棄物対策課長
- ・福祉課長
- ・道路管理課長
- ・市営住宅課長
- ・建築課長
- ・営繕課長
- ・電気設備課長
- ・消防本部総務課長
- ・消防主幹 (消防広域化担当)
- ・消防本部警防課長
- ・消防本部予防課長
- ・水道局総務課長
- ・水道局料金課長
- ・水道局管路維持課長
- ・水道局施設維持課長
- ・水道局主幹 (事業計画担当)
- ・水道局工事課長

生活福祉策定部会 (19名)

- 部会長**：保健福祉部長
- 副部会長**：保健福祉部次長
- ・市民生活課長
- ・市民課長
- ・国民健康保険課長
- ・高齢医療課長
- ・男女共同参画推進課長
- ・福祉課長
- ・高齢者支援課長
- ・障がい者支援課長
- ・子育て推進課長
- ・保育課長
- ・子育て総合支援センター長
- ・こども療育課長
- ・健康推進課長
- ・健康指導課長
- ・市民病院総務課長
- ・市民病院経営企画課長
- ・市民病院医事課長

総合調整策定委員会 (18名)

- 座長**：市民協働推進課長
- 副座長**：総務課長
- ・企画調整係長
- ・行政評価係長
- ・市民協働推進係長
- ・都市計画係長
- ・広報係長
- ・広聴係長
- ・総務係長
- ・文書統計係長
- ・渉外・危機対策係長
- ・人事係長
- ・人材育成係長
- ・行政経営係長
- ・地域情報係長
- ・行政情報係長
- ・財政係長
- ・主査 (財政調整担当)

生活環境策定委員会 (34名)

- 座長**：市民生活課長
- 副座長**：環境課長
- ・企画調整係長
- ・基地係長
- ・防災係長
- ・市民生活係長
- ・生活環境係長
- ・交通安全係長
- ・環境計画係長
- ・ISO管理係長
- ・環境保全係長
- ・自然環境係長
- ・(環七)総務係長
- ・建設計画係長
- ・(環七)施設係長
- ・廃棄物対策係長
- ・資源循環推進係長
- ・(福祉)総務係長
- ・(道管)管理係長
- ・(道管)維持係長
- ・住宅計画係長
- ・建築指導係長
- ・主査(建築耐震担当)
- ・共聴施設係長
- ・電気設備係長
- ・主査(地デジ担当)
- ・(消)総務係長
- ・(消)主査 (消防広域化担当)
- ・(消)警防係長
- ・(消)予防係長
- ・(水)財政係長
- ・(水)主査 (経営企画担当)
- ・下水道維持係長
- ・下水道計画係長

生活福祉策定委員会 (29名)

- 座長**：福祉課長
- 副座長**：高齢者支援課長
- ・市民生活係長
- ・年金係長
- ・国保給付係長
- ・高齢医療係長
- ・(男女)推進係長
- ・(福祉)総務係長
- ・保護係長
- ・高齢福祉係長
- ・介護相談・予防係長
- ・介護保険係長
- ・障がい福祉係長
- ・子育て支援係長
- ・児童相談係長
- ・保育係長
- ・児童館係長
- ・こどもセンター係長
- ・療育係長
- ・発達相談係長
- ・救急医療・管理係長
- ・予防接種係長
- ・健康母子係長
- ・健康指導係長
- ・特定健診係長
- ・(病)総務係長
- ・(病)財政係長
- ・(病)医事係長

事務局 (5名)

- 事務局長：企画部長
- 事務局次長：企画部次長
- 事務局員：企画課長
- 事務局員：企画課主査(長期総合計画策定担当)
- 事務局員：企画課主査付(長期総合計画策定担当)

(部会計96名)

地域経済策定部会(12名)

- 部会長：産業振興部長
- 副部会長：産業振興部次長
- 産業支援室長
- 農業委員会事務局長
- 商業労働課長
- 観光振興課長
- 公設卸売市場長
- 農業振興課長
- 農村整備課長
- 科学技術振興課長
- 開発振興課長
- 農業委員会管理課長

都市整備策定部会(11名)

- 部会長：建設部長
- 副部会長：建設部次長
- まちづくり推進課長
- 空港・基地課長
- 行政管理課長
- 主幹(公共交通担当)
- 道路管理課長
- 事業庶務課長
- 道路建設課長
- 都市整備課長
- 主幹(治水対策担当)

教育文化策定部会(12名)

- 部会長：教育部長
- 副部会長：教育部次長
- 市民協働推進課長
- 子育て推進課長
- 企画総務課長
- 学校教育課長
- 青少年課長
- 生涯学習課長
- スポーツ課長
- 埋蔵文化財センター長
- 学校給食センター長
- 文化施設課長

(委員会計137名)

地域経済策定委員会(20名)

- 座長：商業労働課長
- 副座長：企業振興課長
- 商業振興係長
- 労働係長
- 主査(商店街活性化担当)
- 観光事業係長
- 企画振興係長
- 水産振興係長
- (市場)管理係長
- 調整計画係長
- 生産振興係長
- 主査(農業交流推進担当)
- 耕地林務係長
- (農整)施設係長
- 企業振興係長
- 企業誘致係長
- 主査(ものづくり産業振興担当)
- 科学技術振興係長
- 開発工事係長
- (農委)企画振興係長

都市整備策定委員会(18名)

- 座長：道路管理課長
- 副座長：まちづくり推進課長
- 企画調整係長
- 都市計画係長
- 空港係長
- 地域情報係長
- 生活環境係長
- (道管)管理係長
- (道管)維持係長
- 用地調査係長
- 事業調整係長
- 幹線道路係長
- 生活道路係長
- 基地周辺道路係長
- 区画整理係長
- 公園整備係長
- 公園管理係長
- 主査(治水対策担当)

教育文化策定委員会(18名)

- 座長：企画総務課長
- 副座長：生涯学習課長
- 国際交流係長
- 子育て計画係長
- (教)総務係長
- (教)企画係長
- (教)施設係長
- 学校教育係長
- 教職員係長
- 生徒指導係長
- 青少年指導係長
- 生涯学習推進係長
- 社会教育係長
- スポーツ振興係長
- スポーツ施設係長
- 文化調査係長
- (学給)業務係長
- 文化施設係長

千歳市第6期総合計画

平成23年3月

発行 千歳市
〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地
電話 0123-24-3131(代表) ファックス0123-22-8852
市ホームページ <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

企画・編集 千歳市企画部企画課
電子メール kikaku@city.chitose.hokkaido.jp
